人物誌

人物誌所載人名

眞田昌幸（一九五）
眞田信之（同）
信之室小松姫（同）
眞田幸村（一九六）
仙石政俊（同）
松平忠周（一九八）
松平忠固（同）
松平忠明（二〇〇）
松平忠厚（二〇三）
河瀨運甕（同）
井上直元（二〇四）
桂道信（二〇五）
津田有榮（同）
安原貞平（二〇六）
安原龍淵（二〇七）
桂希言（二〇八）
加藤維藩（二〇九）
糸我希亮（同）
山田維則（同）
山田貫兵衛（二一一）
山口毅（二一四）
加藤勤（同）
上野尙志（二一五）
櫻井純造（二一六）
瀧澤省吾（二一七）
成澤寬經（二一八）
春秋庵白雄（二二〇）
成澤雲帶（二二二）
岡崎如毛（二二三）
小島麥二（二二四）
小島玉馬（二二五）
宮下辨覺（二二六）
田毎月丸（二二八）
活紋（二三三）
舟木貞政（二三五）
勝俣守謙（二三六）
相馬通孝（同）
八木剛助（同）
丸山忠右衛門（二三七）
門倉傳次郎（二三八）
竹内善吾（二三九）
植村重遠（二四一）
服部元戴（同）
竹内八十吉（同）
赤松小三郎（二四四）
伊藤九右衛門（二六〇）
世良田亮（二六二）
伊藤祐義（二六三）
内堀茂八（二六三）
新田義德（二六四）
田中忠七（同）
久米由太郎（二六五）
正木直太郎（二六六）
河内山寅（二六七）
小早川潔（二六八）
鈴木志津衛（二六九）
宮本右次（二七二）
三吉米熊（二七三）
八木與一郎（二七四）
渡邊平和（二七四）
小菅武夫（同）
小河滋次郎（二七七）
山極勝三郎（二七九）
細川吉次郎（二八一）
勝俣英吉郎（二八二）
小林直次郎（二八四）
黑澤鷹次郎（二八五）
飯島保作（二八六）

瀧澤助右衛門（一二八八）　金子馬治（一二八九）

篤行者

藤三郎（一二九二）　はん（同）　重次郎（一二九三）　三右衛門（一二九四）　長吉（同）
そよ女（同）　仙之助（一二九五）　加助（同）　勘五郎（同）　かん女（同）
總右衛門の二子（一二九七）　榮次郎（一二九八）　まつ女（同）　武七（一二九九）
七女（同）　万之助（一三〇〇）　宇平治（一三〇一）　くさ女（同）　用八（一三〇二）
るい（同）　よし女（一三〇三）　武右衛門夫婦（同）　茂助（一三〇四）　のぶ（同）
青柳豊治（御巡幸編　五五五）　青木とう（御巡幸編　五五五）

人物誌

（昭和十一年以前世を去りし人々の中より選む）

眞田昌幸

眞田一德齋幸隆の第三子、天文十六年生る。幼名を源五郎（或は與二郎に作る）と稱す、少より武田信玄に近待し、奥近習衆六人の內に屬し、曾根內匠と共に、其兩眼と謂はる。信玄其族、武藤與二夭死して嗣無かりしかば命じて其家を襲がしむ、因て武藤を稱し、喜兵衛尉と號す。以下眞田氏篇第三章に其事蹟を載す。

眞田信之（之の字又幸の字を用ふ）

昌幸の嫡男、永祿九年生る、母は寒松院三條氏（寛政重修諸家譜）幼名を源三郎と云ふ、天正十八年德川家康の女小松姫（實は本多忠勝の女）を迎て室とす（滋野通記）。文祿二年九月諸大夫に任じ、伊豆守と稱す。以下眞田氏篇に其事蹟を載す參照。

元和八年十三萬石を宛行はれ、松代に移さる。明暦三年七月松代の城北柴村（今寺尾村）に退隱し、髮を削りて一當齋と號し、年九十三を以て、萬治元年十月十七日逝去せり。長國寺に葬り、法名を大鋒院殿徹巖一當大居士と云ふ。信之の逝くや鈴木右近之に殉死し、士庶哀悼佛事を修し、髮を削り出家する者多かりしと云ふ。領主篇參照。

眞田信之の室小松姫

幼名子亥（ねゐ）後小松姫と稱す。本多忠勝の女なりしを、德川家康養女となし、眞田信之に妻はす、天正十八年の入輿なり。慶長五年家康會津征伐の時、信之父昌幸と共軍に從ひ、野州佐野に抵りし時、石田三成書を寄せて、西軍に協力せんことを求む。昌幸之に應ぜしも信之之に反對し、留りて家康に屬せり。初め信之の師を發するや、小松謂て曰く「妾眇たる一婦人にして、

大事を論ずるに足らずと雖も、竊かに阿舅の心を察するに殆ど測られず、方今天下騷然たるの時、父子兄弟の親と雖も、安ぞ意を安ずるを得ん、良人宜しく之を思へ」と、後果して其言の如く、昌幸中道より還り、信之の治所沼田を過ぎ、使を遣し小松に謂て曰く「我今城に入りて一宿せん」と、小松問て曰く「何の故を以て阿舅遽かに還らる」と、使者其故を知らずと答ふ。小松又問て曰く「吾夫共に還れるや否や」、答て曰く「唯舍弟左衛門佐殿歸るのみ。」是に於て小松使者に謂て曰く「今舅歸り夫歸らず、必ず異あるなり、妾婦女の身と雖も、夫君の命に依り城を守る、願くは阿舅市中に館せよ、若し强て城に入らんとせば、弓矢の間に相見にん」と、使者返りて之を報ず、昌幸歎じて曰く「小松は眞に將種なり、我其意を察せずして、城に入らんことを通ぜしは之れ我過なり」と、再び使を遣して、唯孫兒を見んと欲するのみなるを告げしむ。小松之を諾し、乃ち城外に野陣を張り、幼兒を出して對面せしめ、直に城中に引取らしめ、後使をして昌幸を市館に請じ、之を饗して宿せしむ。此日小松以爲らく、父子東西に分屬す、臣下の離散亦測るべからずと、依て令を下して曰く「夫君不在、極めて落莫、故に群臣の妻を邀て共に宴樂し以て慰めん」と、妻女皆喜で城に入れば、小松大に饗宴し留めて歸らしめず。蓋し以て質となしたるなり。聞者皆歎賞せり。以下史蹟篇に在り參照のこと。

眞田幸村

幸村は昌幸の第二子、永祿十一年甲州躑躅ケ崎なる眞田屋敷に生ると云ふ。天正九年元服源二郎信繁と稱し、同十三年閏八月越後に質たりしが、後豐臣秀吉に仕へ、文祿二年從五位下左衛門佐に任じ、大谷吉隆の女を娶て室とした。慶長五年關ケ原役の時、父と共に西軍に應ぜしかば、高野に配流せられ、九度山に蟄居すること、十四年にして、豐臣秀頼の招に應じ、大坂城に入り、武名を輝かせしが、夏ノ陣五月七日浪華の花と散つた。幸村の名は天下遍く知る所なるも、署名せし文書は、信繁の字を稱して居る。眞田篇參照のこと。

仙石政俊

先の小諸城主後上田城主たりし仙石忠政の嫡男、元和三年七月小諸城に生る。幼名已太郎後兵助と稱す。

元和九年父に從て將軍に謁し、寛永五年四月廿日父忠政江戸櫻田の邸に逝去するや、六月十八日家督を相續し年十二歲、同十一年十二月從五位下に叙し、越前守に任ぜらる。同十七年江戸市中の火消を命ぜられ、慶安三年また江戸中の防火を命ぜらる。

又大阪城加番を命ぜらるゝ前後五回。此間最後の加番寛文五年正月大阪に在りし時、正月二日の夜雷電甚しく、大雨篠つく如くなりしが、夜半少し前頃、大阪城五重樓の天守閣に火光を見しが、須臾にして火焔四方に吹出で、炎上せしかば、政俊は靜かに出馬の用意を命じ、直に城代青山因幡守門前に至り、其指揮を乞ひしに、防火に當るべしとの事なり。依て人數を引連れ、本丸に赴きしも、怱卒の際なりしかば、政俊手廻りの者、大白鳥の槍を持ち來り、櫻門に於て衞兵に咎められ、門内に入るを得ざりしに、老臣片岡七郎兵衞即座に進み出で、是は當仙石家の大纒なりと、挨拶せしかば再び咎めざりしと云ふ。以後火災の時は必ず、此槍を持ち出すこと、仙石家の定例と成れり。政俊門内に入りし時には、第三重樓燒け落ち、火の粉四方に飛び散り、第二重樓の燒くる際には、傍なる砲藥銃丸を貯藏せる土藏に、火の移るべき憂あり、若し此土藏内の火藥爆發せば、城内は勿論、大阪市中迄、大火災と成らんとせるを以て、政俊先に立ち、水ノ手の不自由にして、火勢猛烈の中に、粉骨して働きしかば、遂に土藏に火の移るを防ぎ止め、且多門塀の火路となり、危き所をは取壞ち、此處にて漸く火を消し留むるを得、上下擧て大に歡びしと云ふ。（此火災に依り大阪五重の天守は燒失した。）此時老中より

今度雷火之砌越前守儀は靑屋口御門御番被二仰付一候
常々出入無レ之御門故番人に申付置、然る上に早速因幡守差圖を以て、一番に本丸に罷越鹽硝藏かため、
其上御多門取こぼち兩所迄火防ぎ取消候段委細達上開御感不斜候

の達があり、後將軍より

今度大阪天守雷火之刻越前守一手盡二粉骨一相働殊に可レ及二大事一之所自身盡二勢力一候故、無二別條一候處忠誠令二感入一候、仍而長刀一振レ之候、尙雅樂頭可レ申也

御判

仙石越前守殿

として感狀及長刀一振を與へられた。

寛文八年初めて、上田町に命じて、消防用の小水籠を造らしめ以て火災に備へ、以後永く定制とせり。

政俊又川西方面の地、灌漑の便宜しからざるを察し、寛永年中、六ケ村堰を開通し、慶安年中、長池を新築

する等、其治績大なるものありき。猶領主篇参照のこと。

松平忠周

松平忠晴の三男、幼名興十郎、寛文七年兄忠昭の養嗣となる、是父忠晴の願に依る。延寶七年十二月從五位下に叙し、阿波守に任じ、名を忠易と改む。天和三年封を襲ぎ伊賀守と改む。貞享元年東宮御所御普請中、御番を仰付けられ、翌二年其任を果し、六月若年寄となり、後御近習詰を命ぜられ、晝夜近侍懇遇を蒙り、名刀及鞍馬を賜る。同三年武州岩槻に移り、元祿二年十一月名を忠德と改む。同十年二月但州出石に移り、寶永二年九月御側用人と成り、名を忠榮と改む、十二月從四位下に叙し、同三年正月信州上田に所替を命ぜられ、一萬石加增、五萬八千石宛行はる。十二月侍從に任し、同六年正月御側用人被免。享保二年九月、京都所司代に任ぜられ、役儀に依り願地內更級郡川中島一萬石を、近江國內一萬石と交換せらる。同三年所司代の職に在り諸事懇切丁寧の旨將軍の褒詞あり。同四年九月名を忠周と改む、職に在ること七年、其間善く禁庭を護り、公卿をして其堵に安んぜしめ、庶民其德に懷く、清廉にして勤勞倦むことなく、職績大に擧れり。又常に和歌を嗜み、數々公卿の講宴にも列せり。一日殿上伊勢物語の講筵の際、公卿の一人、在五中將の如きは、最も羨むべき人なりと云たし時、忠周之を聞き、容を改て曰く「諸卿の言皆非なり、今若し不義濫行斯の如き者あれば某苟も東府の目代なり、職に於て赦さず、速に召捕て罪を論じ刑に處せん」と。後吉宗之を聞て悅んで「余が見る處に違はず」と、曰ふたとの事である。同九年十二月召されて老中加判に列し、同十二年四月晦日江戶にて逝く。享年六十八、京都黑谷金戒光明寺に葬る。法名を歡喜院殿光譽月潤圓心大居士といふ。忠周上田藩主と成り、古來檢見收租の法を改めて、定免法を採用せしは、尤績と謂ふべきである。

松平忠優

（安政四年九月忠固と改名す）

忠優は忠學の養子、實は播磨國姬路城主酒井雅樂頭忠實の二男。文政十二年十二月從五位下に叙し、左衛門佐に任ぜられ、同十三年四月封を襲ぎ伊賀守と稱した。藩治に於ては文學校より武學校を別ちて、文政兩道對立研鑽練磨せしめ、天保二年上田產物改會所を設

け、専ら上田縞、絹、紬の改良を計り、検査を行ひて品質を定め、檢印を與えて、他所の模品と別たしめ、又安政四年産物會所を設け、大に領產の輸出販賣に心を注ぎ、天保四年、六、七の數に亘り上田地方凶作に際し、他領より米穀を買入れしめ、以て藩民を餓えざらしめし如きは、其顯著なる者である。

忠優

天保五年四月奏者役と成り、同九年四月寺社奉行を兼任、弘化二年三月大阪城代となり、從四位下に叙せられ、嘉永元年九月老中と成つた。同六年六月亞米利加合衆國の使節ペルリ來航し、大統領フィルモアの親書を呈して、修好通商を請へり。幕府は返書の期を明年に約して、ペルリをして一度歸らしめ、事情を朝廷に奏上し、又諸大名に其意見を徵せしも、區々として幕府の方針定まらず。翌安政元年正月、約の如くペルリ再び來りて答を促した。幕府は此時まで、海防掛は阿部正弘、牧野忠雅の二人なりしに、松平忠優及松平乘全を加へて四名とし、應接掛は、儒官林大學頭煒（アキラ）、町奉行井戸覺弘、浦賀奉行伊澤政義、目付鵜殿長鋭等を以てし、之と折衝せしめた。當時多く攘夷論に傾きたるに際し、開國論を主持したるは、閣老首班阿部伊勢守、及其末席松平伊賀守のみなりしが、遂に修交條約を締結するに至つた。此時水戸齊昭の容喙を斥け、幕府の意見を貫きたるは、主として忠優の力に基きしと云はれる。安政二年八月職を免ぜらる。

安政三年七月、合衆國の總領事ハルリス來りて下田に駐劄す。同四年九月忠優再び老中の次席に列せられ、名を忠固と改めた。翌十月ハリス、將軍家定に謁し、大統領ピヤースよりの親書捧呈の式を了り、後老中正睦の役宅に於て、世界の形勢を說きて我鎖國方針の不可を論じ、通商貿易を開かんことを促す。幕府は乃ち開國の方針を採り、通商條約の草案を議定し、勅裁を仰ぎて調印せんことを約す。同五年正月堀田正睦上京して、勅裁を奏請せしも、時恰も天下の士、開鎖の論沸騰中なりしかば、朝廷容易に許し給はず、更に三家以下諸侯の議を竭して、後奏聞すべきことを勅し給ふた。正睦の東歸するや、忠固は、「不必要なる事を爲し、

事態面倒と成れり」と正睦を憤り、歎息したと傳へられる。是非忠固は、外國交易の如きは、家康以來、一に皆幕府の專斷に出で、朝裁を奏請せし事無きに準據すべし、と考て居たからであらう。同年四月井伊直弼大老となる。會々英佛兩國は、清國と戰（鴉片戰爭）ひ之を屈服し、餘威を以て我國に來り、通商貿易の開始を迫らんとするの風説がある。ハルリスは之を利用し、條約の調印を逼つたのである。同六月十九日大老以下閣老、諸司大に會議を開き、條約調印の事を評議した。

此時忠固は「京師固より尊敬せざるべからざるは論なしと雖も、世界の事情は迂遠なる長袖流の説を迎合して、其望に副はんこと至難なり。事態切迫の此場合、速に之を決斷せずんば天下の大事を誤らん」と意見を陳述したと云ふ。

大老は之に對して、成るべく事を延さんとするの意見を洩らしたるも、正睦（正篤）を始め、閣老皆忠固の説に賛せしかば、大老多少躊躇の色なきに非ざりしも、幕議玆に一決した。依て將軍の裁可を經、勅許を待たず、下田奉行井上清直、目付岩瀬忠震をして、神奈川にてハリスと、修好通商の假條約に調印せしめた。而して後、幕府は事情を具し、傳奏を經て奏聞の手續きをなした。次で二十三日忠固は正睦と共に、老中職を免ぜられた。忠固再任以來、玆に至る僅かに十個月なりしも、此は幕政上に於ける大なる公の事蹟である。

安政六年九月十日致仕し、同月十二日逝去す。享年四十八歳。東京天徳寺に葬る（豊多摩郡多摩墓地へ改葬す）。法名大圓院殿鏡譽勇進知道大居士と云ふ。領主篇參照のこと。

松平忠明

忠明は上田城主松平氏の分知、更級郡鹽崎五千石の領主である。

豊後岡城主中川修理太夫の四男、忠常の養子となり、天明五年八月十一日、年二十一歳を以て家を繼いだ。寛政六年七月御小姓組頭となり、同年十二月十六日從五位下に叙し信濃守に任じた。九年九月十五日西城書院番頭に、同十年九月二十日本城に移り書院番頭を勤む。此年十二月二十七日蝦夷地警備の事仰せ付けられ渡邊久藏、大河内善兵衛、三橋藤右衛門と協議して其事を勤むべきを申達せらる。之れ忠明は將軍側近に仕へ嘗て蝦夷地の事に就き意見を建議せし事ありしを以てゞある。翌寛政十一年正月十六日石川左近將監忠房、目付羽太庄左衛門正養（やす）、使番大河内善兵衛政壽勘定吟味役三橋藤右衛門成方等と蝦夷地警衛の事を議

し、左の令達を受けた。

今度異國界御取締被二仰付一候に付、東奥蝦夷地の内島々迄、當分御用地に相成、其方共、御用被二仰付一候。是迄松前若狭守、右の土地より年々收納の分は公儀より若狭守に相渡り候様被二成下一候に付、右場所は萬端其方共差圖にまかせ候様、若狭守え申渡候間、被レ得二其意一、尙土地の様子も追々申談の上、見分有レ之、蝦夷人教育の儀を始め、風俗を替候儀、並交易の趣法迄も、存寄に任せ、一躰開國の御趣意を含み、服從致候儀、第一に可レ被二心得一候。各御用の儀は、深き御趣意にて被二仰出一候議に有之、御國界の事にも候得ば、其心得を以て、銘々粉骨を盡し今度の御趣意に不レ違様、進退指引精勵可レ被レ致候、尤不レ得レ止儀は、伺に不レ及取計可レ被レ申候。御入用向等の儀は、不レ少儀にも可レ有レ之候間、追々可レ被二相伺一候

是れより先き天明五年、普請役山口鉄五郎等を遣はして、蝦夷地の事情を探索せしめしに、魯人既にエトロフ島に來住せる者もあつたのである。

寛政十一年二月十日、忠明蝦夷地發向の命を受け、二十八日使番大河内善兵衞政壽、勘定吟味役三橋藤右衞門成方、及寄合村上三郎右衞門常福、西城御小姓役遠山金四郎景晋、同書院番長坂忠七高景等共は蝦夷地に向つて出發した。出發の際に將軍より御暇として黃金十枚時服四通を賜り、且人馬の御朱印、長持、倉米、宿代等の證文及用意金五百兩を與へられた。忠明は月を越えて箱舘に渡り、先づ、

掟

一、邪宗門に從ふ者、外國人に親しむ者罪重し

一、人を殺したる者は、死刑に處せらるべし

一、人に疵つけ、又は竊盜する者は、程に應じて咎あるべし

の三ケ條の高札を立て、施政の第一歩を示し、同時にメッカ打（上長の者死去の時、親類舊故相集り、互に亂打する奇習なりと云ふ）及熊祭等の陋習を禁止した。現地在任中、釧路白糠昌野外十ケ所に會所を設置し、道路を開鑿し、南部より馬牛を移入して、其牧養を奬勵し、又江戸より町醫師を招聘し　醫療の法を知らしめ、津輕、南部兩藩より兵各五百を出さしめて、警備に具へた。此等施設の間、自ら東蝦夷地を視察し大に經營の步を進めんとした。寛政十二年十二月、皆川周大夫の名を以て幕府に上申した、東蝦夷地新道、川路、見分仕御入用取調候趣申上候、の書中なる、戸勝川ヨリ砂留川迄　御開發御入用積書付

戸勝川海岸ヨリ砂略川海岸迄　延長六拾里餘
此人數二萬千六百人　但一丁ニ付十人懸リ
一〆切一ヶ所　但百五十間餘仕方別紙書面之通　此人數一萬人　合三萬千六百人　六ヶ月相掛リ候積リ　人別百八十人程
內譯　八王子千人同心六十人程、南部勤番足輕百二十人程　但小屋ハ自分ニ持運ビ米味噌等ハ一日百五十文ヅヽ自分雇ヲ以テ持運ノ積
此御手當六千四百八十貫文但一日二百文雇ニ此金九百九十七兩程外ニ金四十六兩程但普請方諸道具小屋家財諸道具
〆金千四十三兩程　更級郡教育會鄉土資料

のみに依るも、開發計畫の大なりし一端を見るに足る。然るに此行の途中不幸病に罹り、九月江戸に歸還した。

享和元年春、石川忠房、羽太正養と共に再び蝦夷地に赴き。四月朔日箱舘に到着した。此時、鹽崎領の人民は、天用寺に於て百萬遍を執行し、領主蝦夷出張の安泰を祈願した。然し又出張に付き、領分へも用金賴越もありしかば、領分內の者、忠明蝦夷掛になりてより、中心の苦心少く無かつたのである。

再度の渡蝦に於ては、先づ海岸に造船場を新設し、小規模の築港及埋立工事を營み、又橋梁を架して之に榮國橋と命名した。後三人各々道を分て、蝦夷地の視察をなし、忠明は西蝦夷に入り、宗谷の港外に浮びて樺太の一端を遠望し歸り、忠房は東北知床方面を視察し、正養は千島列島の國後島方面を視察し。十月中旬江戸に還つた。

翌二年二月二十三日若年寄立花種周及石川忠房と共に、蝦夷の事を奉るを免ぜられ、金及時服を賜ふて其勞を賞せられた。彼の八王子千人頭原半左衛門の率先して、蝦夷地移住奬勵に應じて、子弟知友百人を伴ふて、蝦夷地に移住せる、高田屋嘉兵衛が千島列島に海運を開き、幕府運輸事業の請負をなせる、伊能忠敬が北海道海岸を測量して、地圖を作製せる等は、皆忠明が蝦夷地開拓警備の奉行たりし時の事である。

享和二年五月十九日書院番頭より、駿府城代となり、廿九日任地に赴く時、例に依て千五百兩の恩貸あり。在職中淺間神社再建の工事を起し、當時不況の際失業救濟事業となりし事ありしと云ふ。又一方忠明は領內の殖產興業に留意し、鹽崎地方は、昔時煙草栽培に從事せしが、安永の頃に至り販路大に減じ、其栽培は遂に廢絕し、農閒稼は藁細工等に從事するに至りしが、天明の頃、農民は生活苦に陥り、江戸、高崎等に

移轉する者多きを見て、大に之を憂へ、農家副業の適當なるものを奬勵して、之を救はんと欲し、乃ち生國豊後に於て、有名なる豊後表製造業を、此地に擴めて農民の副業となさしめんとし、七島藺の苗を豊後より取寄せ、先づ園地に試植せしが、栽培の法宜しからざりし爲め、全く不成功に了つた。時に埴科郡杭瀬下村邊に、藺草を栽培する者ありしかば、忠明其苗を領內に移植せしめ、之に由りて疊表を試織せしめ、收益あるを知り、益々栽培を奬勵し、不毛の濕地をして、有利なる藺草栽培地と變ぜしめ、名産長谷莫蓙の産地と爲した、忠明が移植に失敗せる五島藺は、其後天保年中、鹽崎村長谷の人宮崎喜內の苦心により、其栽培に成功し、明治の初年橋詰幸藏の研究經驗より、七島莚即ち琉球表として、一特産物と成るに至つた。

　忠明文化二年二月十四日。駿府に於て卒し同地實臺院に葬つた。法名は感應院殿前信州太守見譽利天騰運大居士と云ふ。

松平忠厚

忠厚、通稱欽次郎。上田藩主松平伊賀守忠固の二男にして、嘉永四年八月二十四日江戸に生る。文久元年五月分知鹽崎五千石領主忠行の養子となる。時に年齢十一。慶應三年九月家を繼ぎ、同四年二月京都より鎭撫使東山道下向に際し、宗藩伊賀守忠禮と共に警固のため歸國す。四月忠禮と共に上京し勤王の願書を奉呈す。明治元年十二月從五位下に叙せられ鹽崎に歸住す。明治三年擧族東京に移り、明治五年七月年齢二十二歳にして兄忠禮と共に北米合衆國に留學し、忠禮歸國の後も彼地に在りて「マサチューセッツ」工藝學院に於て業を了り土木技師となり、工事監督長として紐育市「マンハタン」高架鐵道會社の鐵道工事に從事し、次いで「ペンシルバンア」州「ブラットフォード」に至り市技師長に任命せられ、其後「ユニオンパシフイック」鐵道會社に入り「アイダボ」「ワヨミン」「モンタナ」各州を通ずる鐵道線路の測量に從事したるが、後健康を害し暖地「コロラド」州「デンバー」に移住し尙同地の土木局石炭檢査部等に關係し、一八八八年（明治二十一年）一月二十四日同地に客死す。と。著すところ翰林茗話數卷あり。

河瀬運甕

名は義胤。通稱は丈右衛門、字は貞卿、運甕又遂州

と號す。上田藩士。幼にして京にあり。譜紳家に長じ有識故實に明かなるを以て享保年中松平忠周聘して之を用ふ。上田に移りて更に筑水山人と號す。義胤國典に通じ儒學を修め兼ねて詩賦に長ず。而して其詠史は國事を論ずるもの多し。楠將軍と題する詩の如き、其立論の精確にして、悲歌感慨の狀一字毎に一涙せしむ。

元弘天子惡藩威。　密謀發覺先兵機。
關外鐵騎動地至。　笠營芳壘誤指揮。
翠華北狩民望去。　竹園蹤絕士心違。
唯其存者楠將軍。　百萬貔貅圍如雲。
固守孤城數月久。　竟使海內大勢分。
洛爭東伐雖不與。　一統信賴斯人勳。
時平奸佞飜公侯。　牝鷄唱晨皇親囚。
前虎已斃後狼進。　白面書生害良籌。
志決一笑甘死地。　戰骨香氣幾千秋。
坐對畫圖揮涕淚。　萬古興亡皆如斯。
雄才不能展驥足。　兵庫津頭奈世時。

又承久の亂を詠じて、

大上赫怒謀內卿。　馳檄五畿募民兵。
機事不密動非理。　卒爾烏合事其成。
可惜女兒片言下。　終成神州千古悲。
悠々六十有六州。　那無英傑誓中流。
三皇遠狩不復返。　北溟風波至今愁。

嘗て國造辨を著はし職原抄の誤りを正し、且出雲國前國造の、自ら尊大にして、冠服を僭するを論ぜしことあり。

其青山邸にあるや、其舎に扁して一枝巣と謂ふ。蓋し鷦鷯の小生涯に取る巣一枝に過ぎず。以て其自ら樂みて、外に誘はるゝを忘るゝを示すと云ふ。運甕の號は陶侃の朝夕百甕を移せし故事に取るなり。著す所、國造辨、性論あり。詩文に運甕遺稿あり。享保十六年五月二十七日上田に卒す。呈蓮寺に葬る。法名を雲岳院臨光修現居士といふ。墓石には「流落數十州之外。客死數千里之外。」の一聯及。河瀨丈右衛門義胤之墓と刻す。

井上直元

直元は上田藩士。元俊の子。通稱は四郎左衛門。字は仲泰、宜休又水風と號す。延寶五年六月生る。天性溫潤、學を好む。夙に伊藤仁齋に就きて學び、終身其說を奉ず。

父元俊常に戒めて「予や少して流落し、四方に糊口

するを以て、學ぶに暇なかりき。悔ゆとも及ばず。汝等怠る勿れ」と云ひ、或は直元をして、經書を講ぜしめ、禮服を着して、自ら下座に就きて、是を聞くなど、よく其教育に意を用ゐた。

元祿十六年、赤穗の遺臣死を賜はるや。直元時に年十六。乃ち義士頌並に序を作り、身を殺して仁をなすものと稱す。性明敏、文武習ふところ、皆其祕を叩く甲州流の兵法に精しく、嘗て兵要一卷を著す。又量地術を淸水元鄕(江戶の人、津輕侯の臣)に受く其技に精通す。命を奉じて上田城中の圖を作る。上田侯儒臣を求めし時、直元安原貞平を薦めしと云ふ。貞平江戶に趣く時は、直元代りて生徒に授く。曾て諸生に告げて曰く、「學者當下不レ求二其名一而求二其實一、不レ務二其末一而務中其本上也。所謂忠恕、所謂反求、皆忖人求己之義是之謂レ實是文謂レ本、論語曰、躬自厚、而薄責二於人一則遠レ怨矣。躬自厚則行求二於己一、薄責二於人一則事忖二於人一、淸相與講磨切劘、以厚二於求一レ己、而薄二於責一レ人矣、若有レ可レ責二於人一、則是爲レ我砥礪之地、夫見レ賢欲レ齊、善固爲二己之師一、見二不賢一內自省、不善亦爲二己之資一、何拒レ之有、自今同好之人、入奉二父母一、出事二長上一、時雍緝熙之日、則垂レ纓而樂レ生、戎馬驅馳之時、衽レ革而守レ死、若夫兎罝之野夫、尙可三以爲二干城一、況於下講二究此道一之人上乎、然則此會雖レ細、豈曰レ不レ關二風俗之萬一一哉、原夫麗澤之益也、薰陶漸磨終有二彙征之喜一、切不レ可二鬪靡求一レ勝、不レ可二誘淫勸一レ怠、至二不似有罪一責レ之可レ斥、請勿レ以二其長一、若憤戾不二相容一、則是桀之徒也、冀與二諸君一求二輔仁之所一以爲二仁者一爾」と。寬保元年十一月五日、上田に卒す。年六十九、向源寺に葬る。遺命して「終身履歷稱するに足るものなし。聲聞實に過ぐるは平素耻づるところ、墓表には愼んで賛辭を載する勿れ」と。これを以て墓碑唯生死年月を記すのみ。

桂　道信

道信は上田藩士。通稱は四郎兵衞。原泉、又有隣と號す。性豪邁雄偉、經世の略あり。學を好み師に就かざれども程朱學を奉ず。著書に、六藝筆談一卷、野邊廼枝折三卷、赤穗義人錄六卷、三從抄、越戶記、別墅溫泉記、七庫裡溫泉記、詩集、和歌集あり。寶曆四年死す。年七十七。

津田有榮

上田藩士。幼名有禎、後良基と改む。通稱は八郎右

衞門、鼎軒求巳と號し、晩に更に心休と號す。延寶六年に生れ、幼にして聰敏。嘗て同藩士大嵩土浦中庸を講ぜし時、畢りて門人更に經理を論ず。有榮時に年十三なりしが、辨析甚だ精しかりしかば、土浦大に其夙慧を奇とした。既にして京都に赴き伊藤仁齋に師事し、仁齋の死後、東涯に學ぶ。人となり謙恭純篤、師の訓を守り、敬して忘れず。享保年中忠容の分封せらるるや、有榮擢てられて其傳となる。神典及國史を好み、武藏五所宮の祠官、笠原英證に就き、神道を修め江戸の土屋文左衞門に就き、吉川惟足の神系圖を受け、積學數年にして自得する所ありて神武卷鈔說、中臣祓助講を述ぶ。當時封內の祠官等三部祓を誦するのみにて、其本義を知らず。有榮依て封內の祠官の爲に、享保年中神代卷を講す。是に於て神官等、神道の學ばざるべからざるを覺つた。晩年詩を修め易を玩び、讀詩管窺二卷、周易卦象暗記捷徑を著す。其他家塾小史、曆代大略補、芳林前集、後集、韻鏡私記、風俗問請益、中臣祓善護抄、白露抄、養生要歌、徒然草解、咨性論、心休覺書、心休雜說二卷等甚だ多し。延享四年七十、繁務を辭し心休と號す。詩に曰く「汎々楊舟、載沈載浮、既見君子、我心則休。」と。蓋し此章句の意を取れりといふ。寶曆十一年十二月七日、上田に卒す。年八十四。廣教寺に葬る。法名を教學院心休學道居士と云ふ。

安原貞平

江州高島郡の人、元祿十一年三月四日の誕生。父を淺右衞門と云ふ。年十二歲の時、安原茂助に養はれ、其嗣となる。通稱は太郞、字は伯享（始伯貫）、霖寰、又省所と號す。幼にして聰敏、よく讀書し典故に涉る。長じて藤樹書院に遊ぶ。享保戊戌三年年二十一に

して、始めて京都に入り、伊藤東涯に學び、人をして其夙成に驚かしめしと云ふ。爾後京に赴き道を問ひ、家に歸り古學を講じ子弟を導く。享保十七壬子年、井上宜休の薦めを以て、上田藩に聘せらる。貞平曰く、「吾既に出でゝ、嗣となる。豈侍養を廢すべけんや」と。茂助曰く、「吾家の子弟未だ嘗て藩府に仕ひたるものあらず。今汝業成りて、招聘せらるゝは、以て父母

の名を揚ぐるに足る」と、依て飜然起て之に應じ、馬廻役となり、月俸三十口を給せらる、時に卅五。藩主松平忠愛の侍講を命ぜられ、又老臣以下の爲に古義を說く。忠愛命じて世子忠順の傅たらしむ。

忠順襲封するに及び、其顧問たり。徒士頭に進み、側頭に昇る。公の參覲、歸國、每に東西に陪從して、率ね虛歲なし。天資質直敦厚、常に寬綽從容として、嘗て慍色を見ず。聲譽に衒はず、著述を事とせず、一に師說を述べて、異學を言はず。閑居の時は、必ず書を披き、燭をとりて晷につぎ、常に小冊を机邊に置き讀むに從ひ抄記し、堆をなす。其子弟に誨ふるや、淳々として喩し、其實踐を期す。若し刺を通ずるものあれば輙ち引接す。皆其溫純に服し欣慕して止まざりしと云ふ。寶曆十一年頃民嘯聚嗷訴して、封內穩ならず。時に貞平上下に信望あるを以て、假に郡奉行となり、其獄を參決し、封內日ならずして治る。嘗て暇を乞ひ病を京に養ひ、遊びて江州に至り、祖先の墓に詣で、五畿、二丹、播但の間に遊び、其經歷する所必ず記事あり。著はすところ論語古義譯傳七卷、輿窓隨筆、燕餘漫錄六卷、客舘雜誌、先侯累世實錄、記事珠詩文集等あり。而して實錄は安永八年年八十二の時、命を奉じて撰したる所なり。安永九年十月二十七日上田にて卒去した。享年八十三。城北大輪寺に葬る。墓碑銘は伊藤東所（東涯の子）の撰に成る。

安原龍淵

龍淵は通稱淸介、名は邦憲、字は有文又右文。龍淵恒所は其號なり。貞平の子享保十二年二月二日、江州南市邑に生る。同二十年九歲にして、父貞平に從ひて上田に移る。幼にして父の學を受け、長じて京都伊藤才藏に學び、後津藩の奧田三角の塾に遊ぶこと數年、歸藩して世子忠濟の侍講となり、兼て諸士を敎ゆ。時に父貞平は藩公に從ひ、東西に奔走して、率ね虛歲なし。故に學生多くは、龍淵竝に桂金溪、佐々木冀北に學べり。性溫雅にして好惡に偏せず、物と忤はず、其人を待つ寬にして能く容る。典籍に通じ、博識强記、文を能くせり。其經義を說くや、善く其家學を傳へ、異說に眩せず、堀河父子の未だ說かざる處を、發見せしこと頗る多かりしと云ふ。
後直言に依りて侍講を停められ、後復た職に就きしも遂に去白の嘲りを免れざりき。然れども澹白自ら守りて晏如たり。晩年自ら葛翁と號し、國字記を作る、記中に白河源公を載す、和歌を以て遺賢を求むるの意を

寓す。賦して曰く
野に山に咲ずに匂ふ花あらば、我にも告げよ山杜鵑
龍淵之を讀みて感あり。
聲一につぐるも喜(うれ)し子規、やちと世匂ふ花のさかりを。
奥山に咲きて匂はぬ花なれば、なに世の中にうらみ葛の葉。

とこれより何怨齋葛翁と號す。性明敏、衆技に長じ。兵法、騎馬、推歩の術皆よく通ぜざるはなし。晩年和歌を好み、京都の僧澄月に學ぶ。著書に明職官抄三卷　古所軒文集五卷　別集二卷　筆記には有道罪言、時文雜錄、菅神君畧譜、東遊草、南遊草、何怨齋記、詩文集等あり。寛政六年六月五日卒す、年六十八。城北大輪寺に葬る。墓硬銘は伊藤善詔之を撰す。

桂　希　言

希言は上田藩士。道信(原泉)の孫。初名道坦、字は有中又士寛、金溪と號す。兄弟五人希言は其長なり。晩年家計甚だ困難なり。年十七八の比、始めて安原龍淵氏につきて中庸の講義を聽き。飜然として以爲く、吾將に此の生を誤らんとせりと。乃ち朋友の社交を斷ち、遊戯を避け、讀書に沈潛し、徹曉して睡らざることありき。而して時に其思ふ所を記し、又山水に遊ぶことあり。希言初め志を武藝に注ぎ、既にして文學に從事し、又武事を講ぜず。故に或は勞を去り、逸に就くをそしる。希言いふ、馳馬擊劍は末技のみと。因て聖學志要十三窓を著し、以て其武事を棄てたる所以を述ぶ。時に年二十三。安永中季弟某と、東都に在ること三年、偶々鄉家悉く疫病に罹り、母並に弟共に起たず。氏季弟と共に歸れば、亦共に之を患ふ。一家七人一も免るゝものなし。希言初め微祿にして人多く、貧困尤も甚だし。故に藥物醫療の總てより、賓客弔喪の設備の具に至るまで、一に人に賴れり。而して債主督促するも、償ひ難かりしかば、遂に衣服器具を賣り、僅かに甲冑弓槍と、書籍十四函を餘すのみと成つた。

爾後事務繁頻、負債益々甚し、依て親戚宴會を絕ち、友僚の慰問を省き、朝見に非ざれば新衣を着けず。崇祀に非ざれば酒醴を用ゐず。常食は麥飯にして、膳に魚肉なし。寒と雖も、中冬にあらざれば、爐を擁せず。熱しと雖も、禮儀にあらざれば、麻を着せず。其困乏貧極は、常人の堪えざるものあり。然ども其志益々堅く、行愈謹み、毫も戚々の色なかりしと云ふ。天資剛直嚴謹、己を正うして人に求むるなく、儉素自ら安ん

じて、燕居一室の中といへども、斂色して正座す。安原貞平父子に學びて、終身渝らず。郡奉行の職に在るや、民を導くに、孝廉を以てし、尤も山川の政に留意し、其治績大に擧れり。著するところ鸚鵡集三卷、聖學原論、農家事略、癸卯紀事、封內孝民傳、封內異行傳、寺社示諭、緇門訓蒙等あり。晩年小齋を作り、蝸殼と號し、其壁に書して曰く、

「余作二書齋一、縮歩半衡歩、裁舗三席、左右陳二圖書一、牖下置二筆硯一、不レ得下伸レ脚而臥上、名曰二蝸殼一。夫天地之道、變動不レ居、富貴者爲二貧賤一、榮達者爲二窮辱一、福利之爲二禍害一、高大之爲二卑小一、知力之所二能支一哉、故君子避二盈滿一而居二謙損一、是我之室卑極矣。天地不レ得二歔而變一、鬼神焉害、寐二於斯一寤二於斯一、讀二古今之書於斯一、則寛兮綽兮其樂只且、亦何患二屈脚而臥一、願二彼大厦高堂一乎」と。以て其人と爲りを想見すべし。元文五庚申年十一月を以て上田城下に生れ、文化八年辛未年十一月二十九日家に卒す。享年七十二、城東月窓寺に葬る。山田篁軒其墓碑銘を撰す。

加藤維藩

維藩は上田藩士、通稱彦太夫、字は坦甫、纇林と號

す。寛政十年出身後側用人と成り、明倫堂の創立に力を盡し、後惣司に擢でられ、山田司馬助と共に、藩士の教養に盡瘁すること多年に及べり。曾て江戸に留學するや、林家の塾頭を勤めしことあり。幼より文章を好み、常に文章軌範を玩ひ暗誦するに至り、未だ曾て顚倒の文を作りしこと有らずと云ふ。其撰に成る、大塔物語序文の如きは、蓋し其名作の一なるべし。又書道を嗜み、董其昌の書風を善くせり。年古稀に達するも、毎夜課程を立てゝ讀書し、一日も怠りしことなし。佐久間象山曾て、其爲人を評して曰く、坦甫氣格高峻　一望可知其非常人　と、安政元年卒去す、年七十七。七十六歲の作

泊然自許葛天氏　華髮頽顏瘦小身　詩思文情渾退廢
空餘七十六回春

絲我希亮

希亮は上田藩士、通稱は聘三。著書の中、藩賢事略仰惟錄最もあらはる。

山田維則

維則は上田藩士。通稱司馬助。字は子孝、篁軒と號

す。天資高邁勇毅。幼にして桂金溪に學び、後江戸に出で贄を幕儒古賀精里に執り、學ぶこと五年又尾藤二州に親炙す。常に性情に通ぜんことを欲して、詩經を暗んず。又高松藩士某に就きて、山鹿流の兵學を受け其奥を極め、束伍の法に明なり。文化年中、藩學明倫堂創建に際し、加藤惟藩を輔けて力あり。初め講師に擢でられ、尋て惣司に進む。其諸生を卒ゐる甚だ嚴なり。生徒皆畏敬せり。常に曰く「學者は只天を目的とすべし。人に目を注ぐこと勿れ」又「忠孝は所帶の雙刀のごとし。須くも離るべからず」と。著す所、六臣明辨錄、踐履綠、神道蔀障辨、近思錄詳解、明倫堂學則詩歌集等あり。萬延二年を以て歿す。年八十七。儒者にして歌人にあらざるも亦歌を善くせり。左に其詠二、三を記す。

述懷

立ちかへり身をし思はゞうら波のうらみや人にかゝらざるらん

いたづらに月日ばかりはたつの市うることとなくて年は經にける

春十首の內

花咲かぬ外山谷も雪とけて春を傳ふる軒の玉水

春の日も菫つむ野に暮れにけり雲雀の床に宿やからまし

夏十首の內

世にかほる匂ひぞ高き橘の昔の人の名にも殘りて

五月雨の空に煙の立そへて晴れまもくもる軒の蚊遣火

夏の夜は玉江の名にもあらはれて芦間の水に螢飛びかふ

秋十首の內

一葉散る桐の木の間に秋みせて風にほのめく三日月の影

今朝見れば枝もたわゝに置く露の色に出でたる秋萩の花

むら雨の杉の梢に霧立ちてやがて暮ぬる山の下庵

もみじ葉は都の春の錦にも染めまさりたる秋の山里

冬十首の內

山風のいつくに秋をふりすてゝけさより冬と音に立つらん

露に見し影さへ霜にかはりけり枯野に殘る有明の月

あすよりは春をむかふるいとなみに軒の松葉の雪や拂はん

山田貫兵衞

上田藩士　兵藏の子。文化十年に生る。名は定吉、通稱を貫兵衞、後永胤と改む。父兵藏の時に至り、大に門戶を起し、一時樞要の位置に立つた。貫兵衞は其嫡男、性儻、小より讀書を好み、博く經子史傳を涉獵し又兼て武技を修し、其業頗る進めり。文政十三年擧げられて近習となり。後幾許もなく、文學校句讀師となる。安政四年家督を襲ひ更に馬術、槍術世話役となる。同年九月司講を兼ね。万延元年講師となり三月武學校頭取を兼ぬ。同二年奏者番席に進み、西洋兵式編成方、並びに硝藥製造の事務を監督した。職に在る謹出剛直、能く舊套を滌ぎ、改新せる所多かりき。嘉永年間、外船一度我が治海に投錨するや、各藩倉皇俄に爭て武備を講じ、兵を練るに至つた。然るに彼の慧眼なる、疾く爰に注目し、西洋兵式の如きは、既に他の諸藩に先んじて是を練習せり。時人皆其先見の明に服せしといふ。常に我國砲術の、兒戲に類するものなるを憂ひ、卽ち廣く之を書籍見聞の上に徵し、又海外異域の火技を研修し、更に精思熟考の上之を實際に經驗し、大に成功するを得たり。依て又西洋砲術師範役に擧げられ、增俸を賜ふ。貫兵衞感泣佩戴、倍倍奬掖激勵して止まず。晚年に及び、百事肅然緒に就くを得た。藩侯大に之を賞し、恩待優渥、屢々白銀章服を賜へり。後、職を辭し、家居せしも、幾何ならずして、京都藩邸の留守居役を命ぜられ、併せて先君墳塋の祭儀を營ましむ。氏男純一郎を拉して任地に行く。居ること幾何ならず任終へて歸る。貫兵衞の江戶に在るや諸藩皆其風采を欣慕し、招聘虛日なく、仙台藩の如きは、厚く聘して西洋兵式の師範とした。同藩士、大槻磐溪貫兵衞と交情深かりしかば、其國に歸るに當り、詩を作つて之を送れり。

結作魚鱗開鶴翼　百羅早既在心腦　春風好待重游日
願學連雲拔隊龍　西衰東盛時則然　閉雲今去向何天
山中讀易殊不委　海警何會到耳邊　圖籍相親半載餘
何堪一旦促歸鄉　萬來所賴唯文字　勿惜頻々寄雁魚

元治元年の冬、水戶藩武田耕雲齋、諸道の軍を破りて西上するや、沿道の各藩風靡連敗、敢て抗するなく終に松平輝照の軍を破つて、信濃の國境を侵すに及び高島、松本の二藩、兵を出して之を途に防遏す。之よりさき我上田藩、豫め耕雲齋の和田に出づべきを知り卽ち使を松本に遣り、前後狹擊の策を牒謀す、松本藩欣然直に之を諾す。幾何ならず飛報あり。武田等嶺を

越へんとすと。然かも此報頗る唐突に出でしを以て、我藩の驚愕啻ならず。忽卒の間に、士若干人を募り、皆環甲編伍、偏に嶺に向つて疾馳す。貫兵衛も亦此隊中にあり。行くこと里餘某驛に達す。即ち須臾馬足を駐め、疲勞を慰す。隊長性頗る怯懦、かねて耕雲齋の威名に恐れ、俄に意志を變じ、事に託して遷延發せず。而して較々もすれば、口辯を弄して此擧の非なるを唱へ、只管軍を旋さんことを計る。之を以て陣中一時に沸騰し、活潑不撓の壯士等は、交も起り立ちて隊長に副り、其議の不可なるを詰り、或は怯懦を罵り、或は一私意を挾んで、公命を亂すの罪を鳴らす者あり。貫兵衛憂慮、其討議に偏して、時期を失はんことを恐れ、隊長の面前に至り、百方之を激勵し論說甚だ力む。隊長益々逡巡畏縮して、一言をなす能はず。終に疾急なりと稱し、席に轉倒して遂に立たず。貫兵衛隊長の怯懦共に計るべからざるを憤慨し、怒眼咆勃、隊長を瞪睨する稍久しうして、徐ろに左右を顧みて曰く、「僕未だ諸君の意を知るを得ずと雖も、目下事危急に迫る。豈呶々徒に猶豫するの秋ならんや。他の志を同しうするの諸君は、乞ふ僕に尾して來れ。」と手に佩刀を握り、疾馳して陣中を奔逸す。壯士奔躍概ね之に尾し、瞬間にして嶺に達するを得たり。卽ち營を丘山に排し、哨兵を各所に配布して、敵の到るを俟つ數刻なりしも敵見えず。君大に之を怪み間牒を發す。頃刻ならず反命して曰く、「耕雲齋既に通過せり」と。衆愕然爲す所を知らず。貫兵衛逐へども、其及ばざるを知り、慨然大息して曰く、「彼の懦夫、必成の大事を誤る。嗟、止ぬる哉」と。常に是を以て終天の恨みとせり。後戊辰東征の役起るに及び、選まれて一方の長となり、遠く北越、奥羽の間を奔走し、偉勳を顯はせり。又傍ら學事を奬勵し、道德を說き、洽ねく人心を感化せしめたるが如き、其顯著なる績と云ふべし。

明治二年小參事及宣教師に拜し、再び都下に至り、居ること二年、大に時事に感ずる所あり。其鄕に歸るに及んで、專ら意を學事に傾け、敎化を盛んにし、傍ら又一書を草して、之を縣令に呈し、大に當局の耳目を驚かせり。今其草稿を左に揭ぐ。

謹で按ずるに、當今朝政の大綱要領は、人才を敎育し、賢能を擢用し、仁政寬典の制度を以て、億兆をして、不羈不縛、獨立自主の權を與へ、民產を豐にし、國家をして富饒ならしめ、斯民をして、朝政維新の旨趣を了解せしめ、其心を正しくし其職を盡し、聖恩仁厚の洪大なるを戴き、方向に迷はず、乖戾の心を生ぜず、人民をして、一致固定ならしむるに在らん歟。今

斯大綱要領を擧んと欲せば、廣く國内をして、厚く朝旨を奉戴せしめ、大に教化を宣布するにあるなり。抑も教化の民心に浹合するや、一朝一夕の能くする所にあらず、豫め其基礎を立つべきこと、尤も當今の緊要なり。而して其基礎を立つるは他に非ず、先づ郷村便宜の地を撰び、小學校を設け、教官其人を選擧し、士族より平民の子弟に至るまで、七八歳より十五六歳に至るまで、郷學に入れて之を教へ、壯者は暇日を期して之を教諭し、暫く人々の志願に委して、皇漢洋三國の書を教へ、其中才能儁秀なる者を撰び、之を朝廷に貢し、都府の學校に入れて學ばしめ、倘學業の進むに從て、洋行を命じ、西洋各國の學館に入れて、其業を修め各天賦の智識を開かしめ、熟學歸朝の後、其德行才能を檢査し、其器に從ひ、擧げて職に任ずべし。如ㇾ此郷邑の小學より、次第に順序を追て、人才を教育するの法立つ時は、倫理自ら明に、人々其分に安んじ其職を盡し、又才能ある者は、洋學を研究し、其理を究め、其長技を取るに至らば、五州の美事、自ら皇國に集り、他年必ず人才沸くが如く生じ、賢能星の如く職に列し、皇國の文明富饒、期せずして自ら擧り、隆治の事業、歐洲の上に出るに及ぶべし。今西洋各國文明富饒なるも、畢竟教化宣布の法、盛大に行はるゝに由るなり。然るに今朝政一新、彼と並立せんと欲するの時に當り、邦內郷學の設けなく、人材教育の道行はれざれば、則ち固より政學兵學より、農商百巧技藝の學興らずして、文明富饒の實、何れの時か擧らんや。且我信州の如き、深山幽谷多くして、生民の資質、頗る固陋偏僻規模狹隘、故に舊習に安んじて、日新の化を好まざるの風あり。特に信州のみならず、各州も亦往々此の如き風あるべし。今や幸に大政維新、文明盛業の運に當り、此時機に乘じ、郷學を振興し、教化を更張せば、舊習の弊風一變せんも難からず。實に千載一遇の好機會なり。然るに今徒らに之を措くは、啻に大道技藝の事、擧らざるのみならず、區々の愚民、亦朝政維新の旨趣を了解し得ず、其頑愚の甚しきに至つては、或は誤り認て狐疑を生じ、或は方向を失し、或は奸惡の心を生じ、遂に官廳の患を爲すに至らんも亦量り難し。是れ教化の尤も、急なる所以なり。然れども、費用も亦、數百萬金に及ぶべし。其費用甚だ多きが如しと雖も、譬へば、麥畑の種を蒔き、能く耕耘せば、成熟の秋に至つて、其所得千百倍に至るが如し。皇國他年其大業盛治の成るに及んで、今數百萬の費用實に之を憚るに足らんや。

第二策

右第一策に述ぶる所、當今費用多くして、續き難く、又人才乏しくして、得易からざるの患ありて、止むを得ざるに出でば、先づ宣教掛りの德行才能を檢査し、一郡に一人を置き、又其屬官二三人を選擧し、屢々巡村し、不慈不孝不弟不友、或は情職のものあらば、之を教諭督勵し、一家一村親睦して、艱難相助け、災害相救ひ、富者は貧者を輔け、智者は愚者を敎へ、鰥寡孤獨の耄あらば、一村相因て、厚く憐恤し、一民も其所を得ざるものなきの道を以て、之を教誨せしめ、又當今大政維新の始めに當つて、朝旨の誤り認めて方向に迷ひ、狐疑を生ずるの徒は、大政變更の趣旨を精々說諭し、厚く了解せしめ、且巡村中民心の方向、動靜等の委曲に至るまで、詳に之を探索し、長官に達せば政教に於て亦聊か補益あらん歟。

右二策の如き、當路の諸君子、永胤が贅言を待たずして、固より知る所なり。然るに今縣令君賢明寛厚にして、衆を愛し、言路を開き、輿論を容ると聞く、永胤今管下に在り、聊か管見を懷き、徒に默々するは、素志にあらず。故に僭越の罪のがるべからざるを知ると雖も、敢て區々の微衷を献じ、聖恩の萬分の一を報ぜんこと、之れ仰冀する所なり、誠惶誠恐頓首再拜

上田宣教師　山田　永胤

呈縣令　立木閣下

齡既に耳順に近く、劇務に當り難きを以て、家を其子格二郞に讓り、復世事を顧みず。文酒談嘯悠々自適、明治五年五月病を以て、上田に歿す。年六十。時人咸之を惜めり。

山口　毅

上田藩士。通稱は平太郞字は子强、玄山と號す。天、資穎敏、山田箕軒の門に入りて學ぶ。弱冠にして句讀師となり、尋て學監にすゝむ。恒に曰く「吾人須く內外一致、明体適用の學をなすべし。日用の工夫最愼獨を要すれば一刻も放下すべからず。苟も然る能はざれば終生講書に從事するとも其功なかるべし」と。川中島の邑宰となりて治績あり、歸りて講師となり、後郡奉行に轉ず、時適々幕末多端百事蝟集するも、應酬淹滯するところなし。維新後の權大參事に擢でられ、藩制改革、文武擴張の事に功あり。明治五年歿す。年五十六。

加藤　勤

勤は維藩の子、通稱彦五郞、字は士成、天山と號す。

性溫厚謹嚴、弱冠にして幕府の昌平校に入り、學ぶこと三年、經史に通じ、又詩文をよくす。藩に歸りて後、學監より講司を經て、惣司に進み、又郡奉行を兼ぬ。安政年間、藩政の時事を議して譴責を受け、執政藤井右膳等と共に、家に禁錮せらるゝこと、十年にして免ぜらる。明治維新の後准少參事に任ぜられ、學制頒布ありて、明治六年九月、松平學校の設けらるゝや、同校の教員となり、翌十年長野縣師範講習所の創めらるゝと共にこゝに轉ず。後長野中學校の教授となり、居を長野に移す。勤、佐久間象山と交り厚し。象山其詩文を稱し、稻荷山驛橫死人叢塚碑の如きは、尤も佳作なりと稱せり。著すところ政記翼解、靖献遺言疏義、四書訓點、詩文若干あり。明治十一年死す、年六十七。

上野尙志

上田藩士。通稱は健藏、字は士鄕、集義堂と號す。幼にして山田篁軒學び、弱冠にして古賀侗菴(精理の字)に從ひ、昌平校に學ぶ。暇あれば四方に遊歷して、文武の士を訪ふ。水戶に至りては、會澤、藤田諸氏に會ひ、議論を上下し發明する所多し。就中東湖に私淑するもの大なり。大阪に遊ぶや大鹽と相見る。歸りて人に語りて、中齋才知人に絕す。然れども恐くは終りをよくせざらんと。後果して然り。後歸藩して句讀師となり、學監助にすゝむ。又淸水赤城につき、兵學を受けて其祕を極め、佐久間象山に從ひて、西洋の兵學を受け、研鑽撓まず、能く長沼流、扶桑流、荻野流、西洋流に出入して其萃を拔く。卽ち擧げられて兵學師範となり、上田藩兵制改革には與りて力あり。嘉永の初め海警荐りに臻る。時に藩主幕府の老中たり。尙志上書して五事を陳す。安政四年遂に橫議に坐せられ、職祿を褫がれて家に禁錮せらるゝこと十年。維新の後大屬に任ぜられしも、病を以て免ぜらる。學制頒布後、明治六年九月松平學校の設けらるゝや、主座敎員として敎鞭をとる。當時小學校創置の時代にかゝり、教科書の如き、教授法の如き、頗る迷津の嘆を免れざりしも、尙志はよく、學制の趣旨を了得し、自ら先づ單語、連語圖等を編製し、之を掛圖となして、教授せるなどは、小縣郡下は勿論、各小學校のため指針となりしこと鮮からず。此年偶々信濃每日新聞の主筆として、招聘せられしも、數月にして辭し、十一月長野縣師範講習所に入り、十二月一等訓導假免狀となり、明治八年上田變則中學の設立に當り、同校教員に轉じ、同十年該校の廢止以來、家居して遠近の子弟を教育す。

塾生常に三四十人あり。數々之を勵して曰く「鳥雀日出づれば則ち起く。人にして鳥に如かざるべけんや」と。若き頃、文に武に東西に師友を求む。人以て狂となせど、自ら疑惑あるなし。性酒を嗜み、飲むに必ず巨盃を用ふ。喫飯捷甚にして、時を費すを惜むが如し、或時人あり、優遊して老を養ふを勸む。答へて曰ふ、余餘喘幾ばくもなし、益々勉勵すべし、と云へるが如き、皆寸蔭を惜みて、其身を淬勵したる一端を見るべし。著す所西洋兵制考、小縣郡年表、中節錄、輔儲君衍義、六々日鑑、勸懲一歩、藤の基蔓、藤の榮蔓、藤の下露等あり。明治十七年三月二十九日歿す。年七十四。

傳記は現に松平神社境内に建設せる碑に詳かなり。碑文篇參照。此他に上野氏自選の墓誌なるものあり、上田市飯島保作氏之を藏す。今之を左に載錄す。

自撰墓誌　　慶應三丁卯尙志自記

尙志字士鄕號集義堂又浩流亭小字昇吉郞後稱健藏六代祖市左衛出本國更級郡丹波島豪柳島氏中有故改上野高祖彥六曾祖信　祖信高考信順妣小山氏尙志無似不自量夙以爲幸爲男爲士當以道藝淬勵此身爾來東西訪師友干文干武勇往直前、人以爲狂、而不自疑惑、嘗詣鹿島而祈、祈乃奉歌曰

一筋爾、祈留心波、武士乃、其名爾適不、眞故登

在良世與

今茲丁卯年五十有七、坎坷奇數、屢蹶而益奮勵矣、幾以機一世之志氣。

櫻　井　純　造

上田藩士。德基の長子、文政九年十一月十五日上田に生る。名は敏德、字は士鄕、竹篁と號す。純造は通稱なり。年十歲にして藩校に入る。長じて長沼流の兵法、寶藏流の槍術、眞影流の劍法、荻野流の砲術等を學び、克く文武を兼ね、弘化三年藩主に謁し、擧げられて文學校句讀師となる。蓋し異敎なりといふ。嘉永三年江戶に出でゝ下曾根金三郞につき、砲術を習ふ。同五年江戶の江尻簀山の門に入り、後轉じて昌平校に學ぶ。同六年米艦浦賀に來る。純造卽ち八木千之と共に、强いて幕府の與力某の馬丁となり、應接所に赴き、其の狀を探り、之を藩主に告ぐ。又恒川重遠と共に水戶に遊び、內藤、會澤、藤田、豊田諸士と、往來して國事を談ず。同年九月昌平校を退き、佐久間象山に就きて、西洋の兵法を學ぶ。翌安政元年洋式砲術助敎となる。同二年江戶に出で、更に鹿兒島に遊び、藩士成

田正右衛門に師事して、西洋の砲術を研究す。同四年鹿児島を辭し鄕に歸る。沿路過ぐる所、名士を訪ふて知見を廣む。これを以て其名大に廣まる。

文久二年藩兵制を改め、純造をして操練取調、並に大小銃器械製造の事を擔任せしむ。元治元年藩の鍾美館を興すや、其舍長となり、慶應二年學監となる。慶應三年公武離隔し、京師騷然たり。純造藩命を以て京師に至り、其形勢を視察す。尋いで大政奉還となり、藩論定まらず。純造或は山道或は海道を往復すること數回、以て其據るべきを報ず。明治元年四月十人扶持を給せられ、獨禮席に進む。

越後戰爭の時、藩兵の參謀となり、同年十二月郡奉行席に進み、文學教授となり、軍事取調方頭取を兼ぬ。同年七月藩制改革に當り、助教兼議政堂、軍務廳判事となり、民政廳判事に轉ず。同三年藩の大屬となり、同四年少參事に任ず。此年十月政府召して宮內省七等出仕を命ず。翌年內膳正に任じ正七位に叙せらる。同年五月中國西海御巡幸に從ふ。これより御巡幸ある每に常に從ふ。後內匠頭長、宮內少丞に進み、從六位に叙せられ、宮內省權大書記官となり正六位に叙せられ、皇居御造營事務局四等出仕、內庭課長兼務を經、同十五年九月宮內大書記官に進み、從五位に叙せられ、同十七年四月勳六等に叙し、旭日章を賜はる。此月病あり十一月に至り病革る。特旨を以て正五位に叙せられ翌十一日逝く。年五十九。東京下谷瑞林寺に葬る。資性豁達剛毅、文を好み武を嗜む。其藩にあるや、常に劇職に當り、黽勉從事能く藩主を輔佐し、處辨敏捷、又後進を勸誘して倦まず。出でゝ宮內省に職を奉ずるや、刻苦勵精能く其職を盡し、寵遇頗る至る。平素酒を嗜み磊落瀟洒、其意自ら詩歌に見はる。病間亦詩歌を詠じて、僅かに欝を遣る。惜哉、天之れに年を假さず、溘然として逝く。二弟あり。仲は重舒出でゝ船越氏を嗣ぎ、叔弟は斐雄出でゝ森田氏を嗣ぐ。

瀧澤省吾

上田藩士。文政九年十一月十九日生る。名は規道、幼名篤藏、後省吾と改む。乾齋又は不息軒と號す。蛭涯は其別號なり。幼時藩にありて讀、書、劍、槍、弓馬、砲術を修む。十七八才の頃槍術の千入り、弓術の千射等三四回の試みあり。既にして槍劍共に目錄を許可せられ、馬術は鞭許し、砲術は免許の傳あり。二十二歲にして江戶に出で、江尻簣山の塾に入り、鹽谷世

弘の塾に學び、翌年昌平校に入り、古賀茶溪に就く。嘉永三年七月退寮して九月上田に歸る。これより藩學の句讀師となり、明治維新後、藩制改革の時、文學校學監より民政廳判事五等官獨禮席に任ぜらる。東北戰爭の起るや、藩の參謀として從軍、同二年徵士となり、次いで參政となり公議人を兼ぬ。九月權大參事に任ぜられ廢藩の後職をやめて鄕里に歸り、農桑の業に從ふ。明治八年太政官修史局編修に任ぜらる。其識の該博にして、且職に勤勉なる、同僚の皆推奬する所なりき。同十七八年同館の廢せらるゝと共に罷む。後東京府々史編纂に從事す。業漸く終り、明治二十九年舊主松平家の家扶となる。翌三十年八月主家の用を帶び、大磯に靜養せる子爵夫人(后室)の處に赴かんとし、新橋停車場に至り、突然病を發し、十八日沒す。年七十二。小石川關口町洞雲寺に葬る。資性溫良にして謙德あり。名聞を好まず、儒道の實踐躬行者として、毫も學者の風を裝はず。人に接して溫顏怡容、些かも圭角なし。然れども內に毅然たる所あり。事に當つて決斷流るゝが如く、如何なる艱苦に際しても、毎に樂天的なりしは、蓋し儒道の極致に達し、大に自得する所あるに由れるなるべし。

成澤寛經

上田原町の人、通稱金兵衛、後七郎右衛門、百合舍と號す。其祖先信濃國小縣郡海野庄成澤の地に居り、此地を苗字とし成澤氏と稱せり。天資英邁、剛にして直、毅にして溫、寡言篤行、哀樂移らず。少壯にして家業を繼ぎ、屢々二京の間に往來し、傍ら國風を嗜み諸老の門に出入し、研鑽尤も勵めり既にして業を男寛禮に讓りて、專ら夙志を遂げんとし、廣く國書を集め古典を究め、古言を解し、吟詠以て思を述ぶ。其藏書數千卷あり。又古樂を好み、鼓吹以て興をやる。頗る聲律に妙なり。其志す所は濟世の要術にあり。故を以て群籍を涉獵して、或は有職故實、或は輿地物產等に通じ、直に之を實際に試む。桑園を開き、社倉を設け農具を改良する等は其一斑なり。嘗て曰く「今の世に於て古を知る、遺書遺器にあらずして、焉んぞ能く之を知ることを得んや」と。依りて古書を閱し古器を探り、檢覈徵證して小縣志略、倘古圖譜、濟世家言、百合乃菜、上田の早苗、百合さゞめこと、等の著ありしが、私財を抛て大塔物語を出版し、以て信濃史の研究に、大なる貢獻を致したるは、特筆すべき事にして、

又此出版に際し、手續上の件に付、藩より注意を受け、遂に倚古圖譜の上梓を中止せしは、惜むべき事であつた。又嘉永以降、外交のこと起り憂憤止まず。海防に關するもの見聞を收錄し、凡百十餘巻を成す、名づけて洋舶彙事といふ。男寛禮先ちて夭す。世計大に衰ふ。寛經悵然として起ち、白頭赤手、再び本舗に歸り斷然其愛する所の嗜好を絕ち、藏書萬巻及百物悉く抛棄し、一意家業の恢復に傾注し、自ら範を垂れ、家從を令し、子女を勸戒す。一家肅然として革る。將に其挽回近からんとするに當り、病みて逝けり。時に慶應

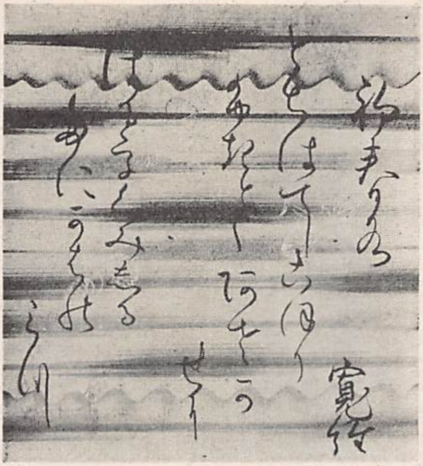

寛經筆蹟

四年正月十九日。年七十二。上田横町日輪寺に葬る、權田直助其墓碑銘を撰す。左に翁の詠草二、三を揭ぐ

松經年

いくたびも久しきものゝためしには引くべかりけり住吉の松

無題

くたつ世に松さねばこそ名なりけれ身ははなれめや日本魂

詠山紅葉歌

輕島の明宮の大御代にみつきまたしゝ、から國の呉の手伎が、織初し錦はあれど、置露を經となしつゝ、おく霜を緯となしつゝ、秋山のしげき梢を峯に尾にはたはり廣く、染め渡す木葉の色は、まそほにのやしほもしかし、紅の千入もしかし、こゝ思へばいともかしこし、天地もよりては仕ふる、山姫の神のみけしぞ、いまよりはしくれな除りそけふよりは嵐な吹きそ、よしゑやし時雨降るともよしゑやし嵐吹くとも、かな機のはつれのいとに、ぬきとめて紅葉の錦、ちらさすもかな。(菅玉集)

詠冬月

山の端の眞澄のかゝみ、谷水にしつく新ら玉、ふたかたに心はすめり、まそ鏡對へはさむし、新玉をひりへはさむし、さむかれといかてそむけん、くもりなくてりとほらす、月讀の神のみひかり、いまならでいつかは有んと、ひたり手にしら玉さゝけ、みきり手にまそかゝみとり、月よみの神のみかけを、をろかむ我は。(菅玉集)

春秋庵白雄

上田藩士、加舍六右衛門の二子、元文戊午年八月二十日江戸深川の邸に生る。通稱は五郎吉、名は吉春、弱冠の時不幸寃名を蒙り遁世して上野國館林にて參禪す。人となり志氣高邁、遂に蕉門の蹤を慕ひ海內を遊歷し江戸に止る。俳諧を松露庵烏明に學び、白尾坊昨烏と號す。後、大磯鴫立庵に入つて烏醉の教を受け、明和二年冬多廼日集の高調を以て一家を爲さんことを期し、名を改めて白雄、又は白雄坊と稱し、別廬を春秋庵と號して之れに居る。其名漸く重く、遂に一家を成し蕉風の中興と稱せらる。後密かに信州上田に來り、當時原町の太物商なる加賀屋伊藤忠右衛門の隱宅に僑居す。宅は連歌町に在りて原町の入口に當る。白雄こゝにありて謠曲を學ぶ。生家の加舍氏も亦連歌町に住し、相比隣すと雖も遂に五郎吉なるを知らざりしと云ふ。遇々故舊某死す。白雄其墓に詣でゝ一句を卒塔婆に題す。人あり、之を誦して謂らく「此の如き句をなすもの、方今江戸の白雄にあらずして誰ぞや」と。相傳へて白雄の此地に在るを知り、其居を探り入門して、俳諧を學ぶもの頗る多かりき。今其句を逸するを憾みとす。(白雄の句集「力なき旅して花に墓參り」の句の端書に「兄の七回忌に遙々笻ひきつゝ、奥城所(オクツキトコロ)拜みけるに、七とせ昔は唯影にのみ、初喪にかはらぬ思ひ、我人にのみありけり」とあり。本文墓に題するの一事、若くは此事をさすか、猶考ふべし。)既にして再び江戸に出で鐵砲町に住し、後移りて馬喰町の西巷なる馬場の邊に住し、弟子いよ〳〵進む。當時は所謂天明調の圓熟期にして、白雄の門より、常世田長翠、倉田葛三、森川袁丁、藤原保吉、鈴木道彥、小河原雨塘、榎本星布女、今泉恒麿、戸倉天姥、建部巢兆、鹽田冥々、川村碩布、長谷川木海、杉坂石海等を出し、以て關東の俳風を皷搖せり。是を以て、公侯にして其門に學びしもの多く、當時代の俳風釀成の一重鎭たり。其自得せる所に依り、俳諧の眞髓を傳へんとして、著したる「俳諧寂栞」は、白雄が斯道に對する識量を、見

見るに足るべきものにして、今日尙俳士の机邊に珍重せらる。其の他俳諧苗代水、發句五百題等の著あり。弟子碩布が撰べる白雄句集、及び伊藤松宇が著せる俳諧中興五傑集中には白雄の句を集めて遺すなし。白雄の面目は、此等の書によりて窺ふを得べく、明治調、泰斗、正岡子規は中興五傑集に叙して「白雄は深沈にして清廉なり。彼が實意に蕉風を研究したるは、蓼太の浮華に失したるに反映して、却て好一對をなす。其の句故らに漢語を用ひず、しかも蒼健にして些の懈弛を見ず、又故らに古語を用ひず、しかも紆餘にして迫らざる處あり、蓋し俳壇の老手なり。」といへり。子規又曰く「天明の五傑中、漢語を多く用ふる事は、蕪村を第一とし、曉臺これに次ぎ、闌更之に次ぎ、白雄これに次ぐ。和語を多く用うることは、白雄を第一とし、闌更之れに次ぎ、曉臺之れに次ぎ、蕪村これに次ぐ。されど句體の硬きに傾けるは、蕪村第一にして、軟かき方に傾けるは、白雄第一とす。獨り蓼太は諸種の體を兼ねたれども、其四人に似たるは、少數の句にして全體より云へば、蓼太には、尤俗氣紛々たる句を多しとす。故に俳諧の價値より評せんに、佳句の最も多きは蕪村にして、最も少なきは蓼太なるべし」と。又曰く「白雄が雅語を用ひ、又雅語的の新語を用ふること、其特色なり。檀林には、時として新奇の熟語なきにはあらねど、其は多く緣語の類が、あるは特に奇を好む者に外ならず。白雄のは、それと事違ひて、極めて美文的の語を選べり。例へば、藻の花や水がくれてだに風騷ぐ、よひ／＼になれしか此夜天の川、野の朧茅花月夜といはまほし、河豚さげて竹の中道誰が子ぞ、の如き、猶此外にもあり」と。子規又白雄の著に對して曰く「白雄は寂栞を著して、盛んに蕉風を唱導せりと雖も、其神髓を以て、幽玄の二字に歸し、終に豪壯勇健なる者を說かず。其作る所を見るも、句々纖巧を弄し、婉曲を主とするのみにして、芭蕉の堂に上る事を得ず」と。（芭蕉雜話）

左に白雄が句數首を揭げ、其面影をしのばん

人戀し火ともし頃を散るさくら

此句東京向島白髭祠境內に碑に刻して建てたり。向島に句碑多き中に此句ことに著はる。

最後に上田を訪ひ、江戸に歸る時加賀川にて讀めるもの。

わが心かくの如くや五月雨。又もこえん千曲凉しや人と我。

其の他。

牛の背に酒ありかざす花は桃。（七里濱にて）山城

や紫つゝじ限りなき。菖蒲湯や菖蒲寄來る乳のあたり。美くしや春は白魚かいわり菜。命ありて春ありて花の吉野山。迎火や父のおもかげ母の顔。砂ふるへ淺間の砂を麥うつら、何と見ん桐の一葉に蟬の聲。月今宵爲ことならば竹きらん。龍膽の何思ひ草野は枯れぬ。沓につく霜の落葉や朝まだき。脱捨てしみのにをかしき蛙かな。けしの花見て居るうちは散らざりし。早乙女のうしろ手しばし夕詠め。蟬啼てくるしやみのむらかはき。片手綱馬上に扇見事なり。人老て炬燵にあれる踵かな。冬の蠅貧女が髮にむすぼるゝ。世ははかな電光石火酒酌まん。鬭の戸やあふき破れし秋の風。篠原の浪すゝしとや白髮首。ふたまたになりて霞める野川かな。花芥子に組んで落ちたる雀かな。草の戸や粽をほどく夜の露。漆かく頭の上や鵙の聲。猪を荷ひ行く野や花薄。鶏の嘴に氷こぼるゝ菜屑かな。吹き込みし木の葉に琵琶のそら音かな。茶の花にたとへんものか寂栞。

白雄は又俳文を能くし、筆札に巧なり。紀行の手記、短冊等多く各地に存す。寛政三年辛亥（墓碑銘による。家系は寛政四年とす）九月十三日死す。年五十四。（一説五十三又曰五十七）墓は品川の海晏寺にあり。法名は徹心白雄居士といふ。碑は高さ四尺餘にして、北條時賴の古墳の傍に建つ。面に白雄居士之墓と記し、背に句あり。曰く「立出でゝ芙蓉の凋む日にあへり。」

白雄が江戸にありて正風を挽回し、莊重典雅の風格を以て一世を風靡し春秋庵一世を創建したるの功は又大なりとすべく、其門人に名をなすもの多く、之を國內に普通せしめたるの績は又多とすべきなり。

白雄の門にして上田に雲帶、如毛、麥二、三机の四家を出し、天明より文政の間に名をなしたれども、江戸に出でゝ餘力を試みざりしを以て、世に顧みられざりき。然れども、白雄を出したる上田の地は、一地方的中心を作りて、俳士の訪ふもの多く（長翠あり、羅城あり、成美あり、歸童あり、其の他多し）、又是等より、上田俳友に寄書せしこと少からず。

成澤雲帶

雲帶は上田原町の呉服問屋、萬屋七郎左衛門が俳名なり。別號は指峰樓、槐園なり。幼名金彌、後、寛致といふ。元文四年生る。屢ゝ東西に歷遊し、歌人、俳客、狂歌師、畫家等、苟も當時に名あるの名士を識らざるなく、交遊甚だ廣かりき。文政七年十一月三日死す。年八十六歲。

けし咲くや犬ころ捨てに人の行く。浪を蹴て野分にむせぶみさこ哉。ふのり漉く手元まだるき野分哉。啼く水鶏太閤に高き夜の露。行く夏の空見にいさや日本橋。のどかさの夜に餘りけり月のかさ。

成澤雲帶筆

烏より雨雲高しふぢの花。ちまき結ふて締直すとや琴の絲。桐の葉も家鴨もしばし流れけり。森に入る烏の尾より天の川。世を散りてちらざる蓮のうへにかな。歌よめといはぬばかりのきり〳〵す。

降る雨のいつをはてしの夜寒かな。火桶はる手元に竹の日かげ哉。もえざしを二度燒く月の名殘かな。たま〳〵に人と生れて網代守。（上田俳壇）

岡崎如毛（ジョモウ）

如毛は上田柳町の酒造家小堺屋五代目平助にして、名は知方（トモカタ）。五窓樓、壽老人の別號あり。文政十三年四月十二日歿す。行年六十八歲。

峰の鐘夜の青葉に包むかな。家うち皆雛ぬる業によごれけり。木曾裏や茂りの中の白かんば。空蟬にはてをならへよ秋の蝶。夕牡丹露に醉るかことくなり。おもかげの月に惱める芙蓉かな。淺間山けふりの末に夕たちす。さみだれし昨日を夏に曉の不二。虫ほしや昨日のむかしつく〴〵と。きり〴〵す葛飾の伯母を訪ひし夜に。龜なりと土用わすれに釣んかな。白雨やうつゝや君が浮木履。遠つまや思ひ寢に啼く夜の鶯。（上田俳壇）

ともし火を月華なれや冬こもり。野の末もちり〳〵艸も紅葉とき。芦の穗に笛ふく舟のかゝりけり。年尾

夜より夜にいるや師走の小荷駄馬。長閑さや水を

はかりにかけて見る。山にむく桃の中道背戸よりそ。罷り出て猫も手水をあけの春。手もとまで枯るゝ野里や簑つくり。茶をすゝる音にもちるか竹の雪。朝けしき粽かけたる柱かな。龜に酒くれても見ばやすゝみ川。

麥二の父追善

八十年おもへばけしの露ならめ。

狂歌の一、二

友かきのもとより年玉とて紙あまた惠れければ
數々のかみにひつじの春興をくふほどかゝんたはれことの葉。

春知りかほに喧しく賣聲のおとつるゝを
谷ならで鶯笛は門の戸をおし明かたにはつ音賣る聲。

年くれ我も人も老い行くはかりにぞ
としの雪人の姿も杖つきのゝ字のなりにかくぞ老ぬる。

和歌には

秋はぎの花の下露流なりてむすぶもしるき庭のやり水。　知方

年内立春の日に惠方の山邊より酒のメ木なんひき入れたる門祝に
年の内にひきとゞけたる我やどのおとこ柱に春をみやま木。　長人

庭石
庭の面苔なめらかに嘯しかへるのことくつくはひの石。　長人

小島麥二

麥二は常田の人、通稱は鍋屋久兵衞といふ。玉馬は其子。父子共に達吟にして交遊甚だ廣かりき。文化七年四月三日死す。墓石に辭世の句あり「花ありて我あることを忘れたり」と。

火串さす手元にかゝる夜露かな。行廊に人めす聲や風かほる。俤は眼にあるを見て玉祭。短夜や夏と云しもゆめとなり。ふた時雨みしくれうき世暮れにけり。橋落ちて重なり寢たる植女かな。蝸牛這ふやそれとも白幣。川せみの浪間を見込む夕かな。我影ぞまことのわれぞ今日の月。屋根見たる狐見にけり冬の月。ふくろうに石うつ星のあかりかな。尺八の音もすごもりよ五月雨。

天明六年夏、蕪村門下の雄者、高井几董の上田來遊を機とし、麥二亭に連句の會を催ず。會するもの几董、

如毛、雲帶、三机、麥二（主人）、玉馬（執筆）の六名なり。此會の連句は、總て三十六句、其緊張したる調子は、天明の特調を發揮したる一大雄篇なりと稱せらる。

うき草や松吹風のわたる見ゆ　如毛
　鯉のつら出す夕立の後　几董
冠者ばらがおなじ粧ひに弓提て　麥二
　物下さるゝ御意はるか也　雲帶
銀燭を消せば月さす菊の間に　几董
　こほろぎ一つ何に紛れて　如毛
川舟の舫とき出す秋の水　雲帶
　人のまことを泣くうかれ君　麥二
氷る夜を立ちわづらへる影法師　如毛
　壁に物書く續松（ツイマツ）の炭　几董
里去て太郎坊とや時行神　三机
　むごく伐たる山の片へら　雲帶
高く行くあるは低きも月の雲　麥二
　臼の茶かする窓の露寒　如毛
任口の輕口聞かん秋の興　几董
　從者赦して居睡せおく　三机
ちら／＼と櫻凉しき花の蔭　雲帶
　網打習ふ春の川面　几董
年長し冶遊が顏ののどけくて　如毛
　只矢一筋人の記念に　麥二
あらかじめ千里を隔つみちのおく　三机
　鳥の聲も雨繁き空　雲帶
目を閉じて無理に飲込む鬼ころし　几董
　世に繫がれて年は暮行く　如毛
唐土の湊に春の歌よみて　麥二
　おのつからなる梅は鶯　三机
遲き日を桶の輪ゆひが小筵に　雲帶
　打ひそみつゝ何語るらし　几董
有明の戸をこぢ放す長局　三机
　露にかくれて見えぬへんぐゑ　麥二
折れもやらず蘆の穗綿の吹すかれ　如毛
　悟らぬ僧の愚をや爭ふ　雲帶
ひともじの雜炊喰て熱追はん　几董
　江戸の家居の皆瓦ぶき　三机
風なき日花を帶たる花の雲　麥二
　西も東も菜種咲く比　玉馬

小島玉馬

玉馬は麥二の子。寶曆七年に生る。文政三年二月九日死す。年六十四。

夜の鵜の魚吐いて人の顔を見る。萍やともにひかれて西のかた。三日月の吹あらはるゝ廣野哉。あたし野や去年にかはらぬ蝉のこゑ。つる草にからむ命か秋の蝶。千歳ふる茂りのもとのほこら哉。花もわれもわすれて花の匂ひかな。夕榮や末摘花に人のかほ。魚飛で藻の花ちらす夕かな。憂き中の浮巣に育つ鳰の雛。水鳥の巣に啼く秋の夕かな。衣かへ濱邊の日和見にゆかむ。秋なかに雪をいたゞく山見えて。青々と出城めくるや春の水。長閑さや鱗あかる濱のりやり。鷲の巣に越の荒海見ゆる哉。（上田俳壇）

宮下辨覺

上田紺屋町の醫。後藩に仕ふ。名は致眞、針治をよくす。性澹泊にして俳句に長じ、又可、可年、一樹園等と號す。書畫、骨董に鑑識あり、又茶道、和歌を嗜む。其漫錄及び詠草等數十卷あり。一日一首稿、櫃之下露著はる。安政六年巳未五月十八日歿す。呈蓮寺に葬ろ。戒名を創業院致譽宗阿彌大德と謂ふ。

白扇

裏表なき風淸し白扇。

春眠不覺曉。

梅の花かさして老や忘れけん寢さめだにせぬ春の此頃。

萩。

風みえて散れば又おく白露になびき馴れたる秋萩の花。

餘寒。

春といへど、猶さむけさに、かきおこしたる、ほたの埋火、なけど鶯、聲うちとけす、梅ケ枝にふる、きさらぎの雪。（假字詩）

歳暮。

白雪は道わかぬまでふりつみぬ何としをりに年はゆくなり。

首夏。

をしみこし春になづげそほとゝぎすまつにかはれるけふの心を。

紅葉。

世の人のをしみし枝のかたみにはのこりすくなき山の紅葉。

櫻

松風はとはにさそへどちる事はしらぬかほにも匂ふはなかな。

百とせに四十とせたらぬ老の坂こえん千とせのはしめなりけり。

俳家略系

- 北村季吟
  - 松尾芭蕉
    - 榎本其角 ─ 早野巴人 ─ 谷口蕪村 ─ 高井几董
    - 服部嵐雪 ─ 櫻井吏登 ─ 大島蓼太
    - 內藤丈草
    - 森川許六
    - 渡邊支考
    - 向井去來
    - 越智越人
    - 立花北枝
    - 岩田凉菟 ─ 中川乙由
      - 綿屋希因
        - 三浦樗良
        - 高桑闌更
      - 佐久間柳居 ─ 白井鳥醉
        - 加舍白雄
          - 常世田長翠
          - 倉田葛三
          - 森川袁丁
          - 藤原保吉
          - 鈴木道彥
          - 小河原雨塘
          - 榎本星布女
          - 今泉恒曆
          - 戶谷天姥
          - 建部巣兆
          - 鹽田冥々
          - 川村碩布
          - 長谷川木海
          - 杉坂石海
        - 鴫立庵百明
        - 東海房烏明
        - 嚏旭庵龜足
        - 熊澤鳥醉
        - 室賀兀雨
      - 連阿坊白尼 ─ 久村曉臺 ─ 井上士朗
    - 志田野坡
    - 稻津青流 ─ 夏目宗成 ─ 夏目成美 ─ 小林一茶
    - 河合曾良
  - 山口素堂 ─ 長谷川馬光 ─ 溝口素丸 ─ 小林一茶

田毎月丸

上田藩士、平野六左衞門の子にして、元文六年三月上田鎌原口に生る。名は邦慶、隨倚堂素寛と號し、通稱を六左衞門、幼名東作。寶曆三年五月家を繼ぎ、十石三人扶持を受く。時に十八歳なり。組外徒士格、江戸會所詰を命ぜられ、同十一月徒士並となり、日記方より祐筆に進み、中小性となり書翰方を勤め、安永五年八月藏奉行に轉じ、江戸に在ること凡四十年。其間公務の餘暇、書を薩摩の人隨古堂上田素鏡に學び、其流の書をよくす。狂歌を江戸の人朱羅漢江に學び、又其堂に入る。號をはじめ浪上浮丸と云ふ。安永八年五月代官と成り、鄕里に歸る。天明十二年給人に進み、十二人扶持元方役となる。次いで元方席に進み、三人扶持加增あり。文化二年宗門改役、奉公人方、武具方となり、同六年正月簞笥奉行となり、同九年新知六十石を給せらる。隨時隨所吟詠頗る多く、後進を導くこと多かりき。歌集若干あれども缺本多し。天保年間門人耕月園貢、其詠百首を集めて「田每月」と名づく。文政元年三月二十一日歿す。年七十九。法名を瑞照院心月自性居士といふ。大輪寺の墓地に葬る。墓石には、門弟隨蘭堂素秀の書きし「月と呼びしざれ名は恐れ大空へかへして罪もあら小田の水」と云ふ辭世の句を誌るす。

月丸十八歳の時淺間山及富士山を詠じたる狂歌。

淺間山（サン）何をそんなに燒けなんす、いはう〳〵と胸につまりて。

お富士さん霞の衣をぬがしやんせ雪の肌を見たうござんす。

江戸勤務中、幕士の催にして兩國に大歌會ありし時。

宵の間に雨と聞きしも落葉ぞと心月夜になりてこそ知れ。

と詠みて名を著はし、蜀山人に知られ、勸めにより田每月丸と改むと。後又、鏡臺山人、鏡臺翁とも云ふ。

一日墓參に大輪寺に至りしに、和尙客殿に招じ、粟飯を馳走すべき由語りて、隱元豆の飯を振舞ひたり。月丸其意を察し、賞味して後一首を詠ず。

禪家とてゐんげん豆の赤飯をくりの飯とてくれる客殿。

一日茸狩に出でゝ雨に逢ひ、吉田村の民家にべにたけと綽名せる賤し女ありしより傘を借りて家に歸り、翌朝傘を人に賴みてべにたけの許へ返すとて

べにたけに借りてきのこの傘なれば干して返すも

霜ふりの朝。

或時友人と共に江戸吉原廓に遊ぶ。敵娼之を輕蔑するの色あり。月丸の狂歌よみなるを知りて、

奥山の叉其奥の炭燒が金の光で伽羅にまじはる。

と詠みたれば月丸直ちに返歌して、

よし原の泥水に住む蟲ぼたる尻の光で伽羅にまじはる。

一年追儺の夜、親しき藩士某、登城せんとせる時、誤つて衣服の下裾を燒きたり。頗る心掛りの面色なりしが、月丸其家に來かゝり、是を見て

もえあがるしかもよいねのよいの中めでたい事をしたまへのつま。

某果して、翌春加增の恩典に預かりしとぞ。

同藩中御惣頭に、松宮庄太夫と云ふものあり。潔癖甚だしく、且御幣かつぎなり。或元旦出仕せんとし、刀掛より刀を取る時、下婢の置き忘れたる、雑巾ありけるを見て、赫と怒り、刀は武士の魂なり、年內の最大吉日に、斯ることあるは最大不吉なりとて、悒々たり。時に月丸來りて之を聞くや、直に懷紙に認めて出しける。

藏金をさかさに讀めば金の藏全くこれはふくものである

庄太夫之を見て、顏色直りて喜びけるとぞ。

同藩中林藤四郎の家の惠方柵の上に、鷄の卵を產み落せるを不吉とて、氣に掛けゝるを聞き、月丸讀みて送りける。

年柵へ生み落したる荒玉子家の吉事ともてはやすなり。

月丸元方席を免ぜられしとき、御目付水刀谷權兵衛戯れて詠み送りける。

手はかけて器量は六にない左衛門お役あかつて平野さむらゐ。

月丸返歌して曰く

響いたる音は權兵衛と聞ゆれど、かねなき身とや人のいふらん。

藩公(松平伊賀守)元服の祝儀の時、御殿の天井より鼠の小便垂れたりけるを、不吉と人々云ひけるを、月丸之を聞き、祝して

鼠めが天井どのゝ眞似をして、したゝれ垂れてしゐるのせう〳〵。

蓋し藩公從五位なればかく詠めりとぞ。

瓜賣の門前を過ぐるを、呼び入れたるに、瓜の賣殘り九本を、強いて買はんことを求めける。月丸聞かざりければ、さらば狂歌一首給へと乞はれ、即坐に

瓜賣がうりあましたる瓜九本、うり〳〵うりとうり〳〵にゆく。

水車屋へ米つきを頼みしに、再三使をして催促せしめたれど、手間取れければ、怒りて

二斗三斗四斗をやれどもまだこぬか、うそをつき屋で腹を立ち臼。

或る時、月丸月見に招かれて、酒を過して吐却す。介抱の人、其苦しみにては、歌も出來まじと云ひければ、言下に

月丸の月の異名に二つあり、ゲッと云つたりガッと云つたり。

月丸其養子の爲め、嫁を取り與へし當時、客ありし時、嫁は酒の下物にとて、豆腐を買ひけるに、俄かに座敷より呼ばれければ、釣錢を袂に入れたるまゝ、客前に至り、誤つて袂より、五文の錢を落しけり。人馴れぬ事とて、嫁は顔を赤らめけるに、月丸慰めて、即坐に、

袂から手の出る處へおあし出て、これは眞平ごもんさんもん。

月丸の僕に、小縣郡山田村の者あり。家にある妻より、安産の由知らせありければ、一時暇を乞ひ家に歸るとき、藥禮の用にとて、給金の内渡しを乞へり。月丸手元豊かならざりければ、之に困じけるが、暫時打ち案じて、短冊へ、

藥禮のトトウぼつぽにあらざれば、カカアさんしの禮を失ふ。

と書きて與へ、斯く〳〵せよと教へければ、僕は之を村醫竹下某に示しける。竹下見て面白しとて、藥禮に及ばずと、僕を慰め返せりと云ふ。

或時藩公に謁せし時、狂歌を命ぜらる。月丸題を伺に取るべきを伺ひしに、太鼓を詠ぜよとの事なり。直に

殿様に太鼓の狂歌たのまれて、心がとんでどうもどん〳〵

月丸の名は、普く江戸に知られ、一日刀屋にて柄鮫のよさを見受けたれど、薄給の身買ふに由なく、毎日其店にイみて、見とれ居れり。主人不思議に思ひ、聞き糾して其譯を知り、氣の毒に思ひ、御身は何れの藩士にやと問ふ。上田藩なりと答ふ。上田藩には、月丸と云ふ狂歌の名人あり。知り給ふや。月丸微笑して、我なりと答ふ。此主人も狂歌を好みければ、忽ち心易く打語り、舊識の如くなりぬ。さて主人の曰く、ケフアシタ、アサツテ、シアサツテと云ふ言を、一首に讀み玉はゞ、此柄鮫を進與すべしとありければ、暫し案

じけるが、
今日もまたあゝした鮫があるじどの、あゝさてほしやくれもしあさつて。
主人歎賞して、約の如く、柄鮫を與へしとぞ。
左に月丸の詠として傳はる者を揚ぐ
蜀山人の母七十の賀に贈りたる狂歌に
寄松祝　七の字になりてたゆめる松ケ枝を
　　直にのばして十かへりの花
柿本人麿の賛
　味ひは唐にもあらじ倭柿よき言の葉の種をのこして
時雨
　よし原の里は簔輪の隣たけ別て俄かの時雨ふりけり
山家梅
　春もはや立木の梅を隠れ家の柱暦と見るべかりける
庭の草花を所望されて
　隣からおして所望の小車を引くにひかれずやるにやられず
市中の雪
　月花にちつとも負けぬしろものと、褒めて手を打つ雪の朝市
山里の月
　山里は鐘の撞木のそれならで、つきのあたりに時をしるかな
某八十八の賀に
　八束穂のよねとり入れて幾臼につくもの坂もはかり知られず
大黒賛
　荒金の土より出でしたなつもの入れて袋のはるの目出度さ
歸雁
　約束も堅田の浦のあし添えて秋の雁金春かへすなり
立春
　破摩弓の八千代をかけて治れる基をつるに春や立つらん
谷花
　打ち撓む櫻を谷のかけ橋にふむも危き花の虎の尾
牡蟬
　所から蟬も老蘇の名につれてはからも聲の森の涼しさ

海霞
高殿の柱たけ帆と蛤のかいへんよりぞ霞みそめける
白雨
侍の乗り切つて行く馬の背も分けて烈しき夕立の空
山葵
さかやきの葵をかざす額には鳥居もありて髪のかみ山
寒蘆
寄る波の方をたよりに立つ芦も力なきさの霜かれの頃
七十六才の時葡萄の画賛
蔓ものゝ葡萄は鍋のすみ畫かや筆も自在にかけし美事さ
淺間山
釜もとの常にせわしき印（シルシ）にや淺間も腰に前掛の山
輕井澤の鶴屋に泊りける時夜具のうすかりければ
來て見れば綿がうするか輕井澤雪竹あつて裾の寒さよ
熊谷
よびかけて二八ばかりのあつもりを打つて出したる熊谷の宿
大宮にて
大宮のそはなれはこそねぎもあれわらははこゝで酒の神主
藩命により京都の或公卿へ使し有名の水茶を賜はりける時
お手づから京のかん茶を賜はりて東男のさいにせよとは

月丸始の俳名走兎齋浮丸は、其門人是出齋湖丸に讓れりと云ふ。月丸子無く、同藩岩崎惣次の弟を養子となし、已れの幼名東作を名乘らしめたり。東作は晴間星丸又三多樓と號し、又狂歌をよくせしが、月丸に先ちて歿せしは、惜むべし。其狂歌
夕涼みたれもうちにはおらんだのから長屋とぞ見ゆるうら〳〵
胸の火の燃ゆる思を水莖に一筆しめしまゐらせ候
颯々亭松風音近は、東振亭二世月丸と號し、畫狂人篤齋、如琢亭高景、雁々亭棹成、水鷟庵刈雄等と、月丸の歿後評者と仰がれたり。

活　紋

活紋は松本藩士森久米七の第二子にして、安永四年生る。字は鳳山、絲竹庵と號す。十歳の時、小縣郡和田村信定寺の祖眼禪師に從ひて得度す。後具足戒を上州補陀寺の絶海に受け、禰津村定津院義逢禪師に謁して禪機に參し、勤苦多年。二十四歳の時後長崎に赴き大德寺の實聞禪師に就きて禪を修むること七年（又三年とも云ふ）、餘暇清人孟涵九、陳晴山に就て支那語を學べり。而して涵九の歸國するや、窃に支那に航して得る所ありと云ふ。歸りて江戸に遊び、支那語、經學を教授し、旁ら音樂を以て自ら樂む。享和、文化の際、江戸瑞聖寺に錫を掛けて、法要を咨問し、又都下の名流に交り、勢州長島領主增山雪齋の門に入て、書畫を學習し、柴野栗山等に從て遊べり。後、祖眼禪師の命により歸りて、信定寺の住職となる。文政二年小縣郡青木村（現在神川村上青木）龍洞院の住持に轉じ、後法嗣智祐に席を讓り、同七年退隱して、岩門村大日堂に閑居し、尋いで又常田村毘沙門堂に移り、庵を結びて多門庵と稱し此に居る。門に入るもの無慮一千餘名、或は支那語、或は禪學、或は詩文等を學ぶもの陸續踵を接したり。佐久間象山、高井鴻山、山寺常山等も亦禪師に就て學び、象山の如きは、地藏峠を越え松代常田間、約七里を往復して、其教を乞ひたりと傳へらる。弘化二年五月二十八日寂す、年七十一。神川村龍洞院に葬る。其遺骸の送列、常田より長福寺坂に至るまで、蜿々數町に及びしと云ふ。以て師德の盛なりしを想察すべし。禪師又書を能くせしが、其書は端麗清雅、更に厭ふべき流癖無し、是よく其性格を現はしたる者と謂ふべし。嘗て書に就て次の如く誡めて居る。

凡そ文字書きたらん時は、先正字を正し、次に義理を擇ね、おのれ自得して、後に書くべし、夫れ文字は載道の器なり、今の世に生れて、三千年の昔をおのれ掌をみるが如く、わきまへ得るも文字の德ならずや、しかあるを、かりそめに筆うめたらん時も、たはれごとになし侍るぞ、いとも愚なる心ならめ、夫れ文字に、おそれつゝしむべき事あり、第一其初め文字作りたる惠み、第二文字を後の世に傳へたる惠み、第三文字をもて、人の人たる道を傳へたる惠み、此三つの惠みをしらば、かりそめに文字書きたらん時も、おそれつゝしむべき事ならめ、穴賢。（天保五年春、竹庵道人書）

天保十四癸卯元旦

偶題　名是清貧字大愚　非僧非俗又非儒

老來無友共誰樂　般若靈湯孤不孤

佐久間象山の海津城に歸を送て

朝露點來庭下柳　陽關唱起別情新
請君歸去爲相告　獨對南山思故人

活紋筆

活紋の幼にして信定寺にあるや、一日行脚の僧輙ち法問を以て主僧を苦しましむ。主僧辭屈し行脚の一打を受けんとす。活紋偶々庭園を掃除してありしが、直ちに二人の前に進み、雄辯を以て師に代り、行脚僧と問答すること數次、行脚僧辭屈して、逃げ去らんとす。活文尾して門に至り、手にする所の箒を以て、其頭を打つこと三四、行脚僧抗すること能はず、遂に走り去れりといふ。其後越前永平寺禪道適々和田を過ぐ、里人に問ふて曰く、里寺に活紋といふ鶵僧ありや里人答て曰く、現に信定寺にありと。禪師人をして、召し到らしめて曰く、活紋、汝益〻勉めよと。時人以て之を榮とせりとぞ。

後人相謀り、禪師の碑を上田町東、常田多開庵（舊常入學校跡）に建てんとし、水戸小納戸兼侍講、菊地貫に請ふて、其撰文と書とを得しも、建碑の運びに至らずして、其碑文は空しく同町宮島英太郞氏宅に、所藏せられありしが、昭和三年に至り、文學博士中山久四郞氏撰文の碑と共に、毘沙門堂阯に建立せられたり。

上田市長たりし勝俣英吉郞氏は、其活紋禪師建碑趣意書中に於て

佐久間先生の活紋禪師に就て、支那語を學ぶ爲に、地藏峠を馬で上田迄・通はれたといふ事實は、人口に膾炙して居る著明なる事柄であります。併し私の考ふるところに據れば、佐久間先生の活紋禪師から、學ばれたところのものは、もつと深いところにあるのではないかと、思はれて仕方がありません。私は專門家でもありませんし、又考證すべき何物をも持つて居りませんが、活紋禪師程の英俊なる人が、長崎に居ること七年、然かも參禪の傍ら支那語を學び、更に支那へも渡つて來たといふ事歷から見て、當年の人達が、爭つて知らんと欲して居た、海外事情に精通して居られたと云ふ事が、想像されます。而して外交に關して、師は如何なる意見を持つて居られたると云ふ事は、知る事が出來ませんけれども、禪師の詩の中に「名是清貧

字大愚　非僧非俗又非儒　老來無友共誰樂　般若靈湯孤不孤。」とあるのを見まして、禪師より當時の時勢に對して、大なる不平と煩悶を抱いて居られた事を、想像する事が出來ます。（中略）故に私は佐久間先生と活紋師との間には、支那語の學習と云ふが如き、寧ろ末技に屬する事以外に、もつと深い何物かゞあつたであらう、又あらねばならぬと云ふ事を、獨斷ではありますが、主張する次第であります。岡鹿門先生が、明治初年に上田へ來られ、先賢問道處と毘沙門堂に題せられたのは、誠に尤もの事と存じます。先頃本縣より、上田の史蹟として、保存を指定せられたのも、此處に活紋禪師が居られて、佐久間、高井、山寺等、其他の先賢を指導せられた所であるからであります」と述べて居るのは面白い見方である。

舟木眞政

眞政は上田城主仙石氏の臣、通稱新左衛門。劍道を以てたち、中條流關九郎兵衛重成の門に入りて之を學ぶ。元和五年十月中旬より特に此術を嗜み、師の授くる所に些の見落しだになかりき。同六年八月中條流中興の主富田九郎右衛門入道勢源が、中興立合七首の詠歌の奥秘を會得し、能州せきたう山に於て、金剛杖を持ちて打ちかゝる四人に對し、扇一本にて之を制し、或は中太刀使ひの浪人と構へて、其一刀をさへ受けず扇もて之をうち、眞甲より血を流さしむるに至る。或はい州いちこく谷に於て、夜陰に拔刀して戰ふものあり。之に應ずるに皆懼れて谷に遁る。追窮して其主を捕ふる等、よく師の道を究めたるものとなす。同七年十二月其練磨の功を以て、富田家の目錄を傳へらる。同八年十二月十日、能州たりはたけに於いて、師に代りて、祈禱太刀を以て比類なき試合をなし、一日につかひ落し、且つきものゝ姿をあらはしたる等は、勢源入道以來の功といはる。これを以て同年十二月吉日を選び、重成自筆の中條流の秘書、神をろじ巻、立合七首之詠歌、ふうじ巻、消除の次第、三目錄、且平少女之事、奥書之次第、經巻、勢源入道小太刀之平法の巻に加ふるに、眞政祈禱太刀の功に於いて、後代のために遺す一巻を添へて之を傳授す。眞政仕へて貳百石を喰み、城主仙石政俊に劍道を師範す。慶安五年正月吉日重成傳授の立合七首の詠歌一巻を城主に献ず。而して此一巻の副書に裏書して曰く、

　此七首はつたへのもくろくには不有、重成ちうこうの物にて御座候。此七首政俊公様へ指上け申候儀は御

ぶよう之御心掛不浅、其上たんせきの御けいこすねんをこたらせられず、殊更私への御心外難有奉存候故重、成自筆之七首進上仕候　御平法御手前御さはきの所かんじ奉　右之通りに御座候　以上
慶安五辰正月吉日　　舟木新左衛門　花押印
進上　政俊公様
とあり。

勝俣守謙

守謙は上田藩士。通稱兵馬、壽方の門に出づ。曾て忠順侯の命を以て、藩の軍制を定めて功あり。又測地學を宜休に受く。元文五年命を奉じて、上田城南の地圖を製す。宜休見て之が祕訣を授く。侯曾て云ふ「彼が才器かくの如くにして、奉祿八十石、直安の臣なり」と。守謙之を聞きて「公の一言、高知を賜ふに勝れり」と涙にむせぶ。著書に無爲斎隨筆あり。門下に掛山勘右衛門、木村盛珍あらはる。

相馬通孝

上田藩士、與右衛門と稱す。高井好賢に就きて越後流の兵學を學び、文政の初、命を受けて、藩の軍制改革に力あり、後武石村地押奉行となり、慶安檢地の餘弊を革めたる所多かりき。後勘定奉行に轉ず。常に曰く「強きは摧くべし弱きは助くべし中は相衡すべし」と、曾て市中を過ぐ、其僕過ちて陶器の床に觸る、商賈器數枚を損すと云ふ、僕僅かに是のみ損せりと互に論爭す、通孝少しく行きすぎたりしが、立歸りて其故を問ひ、一言の是非に及ばす、商賈の言の儘に悉く其器を購ひ、目前にて悉く之を破壞して去れりと云ふ。文政年間の作なる「童唄田面のさかへ」はよく時勢に適中せりと謂はる。

八木剛助

上田藩士にして享和元年生。名は千之、通稱は剛助後與一右衛門、籟洞と號す。幼より文武の學を修め、殊に兵學を勵む。初め越後流を學び、後江戸の淸水赤城に長沼流を學び、又肥後の藤澤某に扶桑古流の武術を受け高島秋帆に就て西洋砲術を學び文を昌平黌に學ぶ。多く江戸藩邸にありて藩士を敎導し兼て他藩の士に敎ふ。上田藩が夙に兵制軍器の改革をなし範を他に示したのである。壯年學問所敎授文學校頭取に擧げら

之を救はんとて、門前に酒桶を置き、粥を作りて之に盛り、餓者を待つて之を食せしむ。別に粥廠一區を設け以て賑救を徧くす。其他米粟を施す所多し、但記録なきため救穀の總額、義粥の日數、及び粥廠を設けし所今皆知ることを得ず。又倚ほ隣村の食に乏しきものをも救はんと欲し、因て先づ居宅を改造す。老弱婦女の力、重きに勝へざるものは、地基の沙土、板屋の鎭石等、其分に稱ふ者を擇んで、之を輸さしめ、負擔の多少を問はず、給料を均しふして日々之を給し、棟梁柱礎の如きは、之を壯丁に課せり。故に老少男女、共に生業を失はず。歡欣して力を效す。堵牆堂室より、米倉酒庫に至るまで、悉く皆之を新にす。工已卯に始まり庚辰に竣る。人多く之に賴れり。又比年凶饑にして、世に生を聊せざる者衆きを憂へ、每歲孟春十八日僧侶を宅に集め、五穀の爲に般若經を修せしめ、近隣戸每に符命桼盛を賦す。後年漸く熟して乃ち止む。亦其幾年間なるを知らざるなり。天明三年又熟せずして米價騰貴す。曾孫忠右衛門、其貧民を害はんことを恐れ、自ら醞釀を止む、官又禁令あり、愈々奉守して敢て背かず。里中饑に阻む者あれば、聞くに隨つて之を賑はす。天明三年の冬より、同四年の春に至るまで、凡そ米麥三十斛許、錢若干緡を散ず。同五年忠右衛門に、俸爵を給ふて士族に列す。同七年里中に疾大に行はるゝや、忠右衛門鄕人と謀り、山口村海禪寺主に囑し、祈禳の爲めに般若經を誦せしめ、編戸に符章桼盛を賦す。齋田嚫施の費、みな自ら之れを給せるなり。時に忠右衛門父子、親戚夫婦家族、倶に存するもの七十四人、家中平康一も憂虞なし。寛政壬子四年病に患り歿す。年六十。昔宅を作つてより百有餘年、未だ曾て盜火の災に罹らず。人以て陰德の報と爲す。文化二年臘月玄孫忠右衛門に、爵を賜ふて亦士族に列せしむ。其父祖の民に德あるを旌はす所以なり。

門倉傳次郎

上田藩士。文政三年八月二十六日生る。容貌魁偉、膂力人に過ぐ。幼にして武術を嗜み、殊に馬術に妙を得たり。十三歳にして乘初の駈を勤め、十五歳にて江戸に出で、特に修業扶持二人口を給せらる。嘉永二年中小姓となり、仙臺の士草刈又七郎の門に入る。門下生數百人、就中傳次郎は、福島藩岡松又藏、長岡藩鈴木東馬、加州藩大曲豊藏、宇都宮藩目賀田金八等と共に、群を拔くと稱せらる。後岩淵實光に就き、八條流早馬の法を學ぶ。傳次郎は既に伊賀貞丈の書により古

術を究めしが、後に習得せる高麗流、八條流を併せ、諸般の武術、舊法を墨守すべからざるを覺り、佐久間象山に就きて、西洋馬術を學び、馬上砲打方、竝に西洋馬療等を修む。象山其の馬術に精妙なるを見、自らは學によりて、洋式馬術を教へ、彼よりは技によりて騎術を習へる程なりき。象山の幽閉せらるゝや、傳次郎、蘭醫伊東玄朴の門に入り、後蘭學者栗田徹策に囑して、蘭書ネッテントを譯せしめ、西洋馬術軌範と名づけて出版す。

安政四年給人席に進み、十人扶持を給せらる。藩主松平忠固江戸扇橋邸に馬場を設け、傳次郎をして西洋馬術の普及を計れり。萬延元年忠禮襲ぐや、獻上馬御用を命ぜられ、三人口を增給せられ獨禮席に進む。此頃横濱に英國騎兵士官アプリンあり。上田藩幕府に請ひ、傳次郎をしてアプリンに就き、西洋馬術及び馬療法を修めしむ。後仙臺産の青毛馬を購ひ、飛雲と名づけ、アプリンに託し、一年彼國の乘馬法を以て訓育せしめ、以て藩に引取る。慶應年間征長の役あり。列藩駿足を率ゐたるもの少からずといへども、其の扮裝全く西洋式なりしは、上田藩の乘馬のみなりしといふ。明治元年西洋馬術に關して献言せることあり、同三年七月馬術局教頭　兼馬政局判司を命ぜられ、同五年九月陸軍々醫寮八等出仕、同七年一月陸軍馬醫副に任ぜられ、次いで横濱に在勤し　同八年六月從七位に叙せられ　同九年十二月一等級下賜。十年西南役起るや、熊本鎭臺に在勤を命ぜられ、同十二年一月軍馬買辨のため鹿兒島に下る、同年七月年滿ちて罷役となり、爾來茨城縣谷田部町に悠々晩年を送る。明治二十一年一月に至り、慢性腎臟炎に罹り、十月十八日逝く。年七十一

竹内善吾

山田村(現在西鹽田村の字)竹內友吉の二男にして天明二年生る。幼名熊藏、後に善吾と稱す。實名武信。城山、又網齋と號す。六、七歳にして能く八算を知り稍々長じて上田に出で原町山屋某に從學し、又小諸荒町の關五太夫に學びしが、當時家計窮して、上田藩太田氏の僕たりしを以て、晝は主用を辨じ、薄暮小諸に行き、翌朝未明に歸り、毎夜往復八里、孜々として倦まざりしと云ふ。後其の奥を極めんと欲して江戸に出で、神谷定令の門人なる關五太夫の門に入て關流の算法を學び、又山口鍋嶽より、清水流規矩術を學び、尙天文暦數を究め、苦學多年にして、皆其の蘊奥を得、

後又發明するところありて、其の妙所に至る。善吾の江戸に遊ぶや、上田侯松平忠學之に二人扶持と毎月百疋とを給して、之を扶けしと云ふ。其名聲高きに及び幕府擧げて之を用ひんとの議あり。文化八年六月二十五日、上田侯聞きて急に招還し、組外御徒士格となし勘定所詰平勘定方を命じ、七石三人扶持を給し、傍ら算術、測量の師範を兼ねしむ。同九年十二月十九日善吾と改名し、同十一年九月新開地改めを命せられる。同十三年十一月筆紙墨方兼帶となり、同十四年三月、川除御普請御願に付、該件取調用掛を勤め、文政元年八月壹石の加增あり。同二年一月十三日武石村地押係を命ぜられ、同閏三月御詰並に昇進し、同七年閏八月御内用につき出府し、同十二年九月壹石の加增ありて中小姓に昇進し、御帳元を命ぜらる。同十三年八月武石村地押勤務に就き、紋章付裃並金千疋を賜はる。天保九年十一月壹石の加增あり、同十年五月に、去る申年中違作につき、越後表へ度々出張し、骨折り勤めたるの功により、紋章付裃並に金三百疋を賜はる。天保十二年江戸にて當時我邦算數學者を網羅し相撲番付を編せし時、竹内善吾實に其の東の大關に選ばれた。善吾嘗て少時村社に詣で、算學を以て、天下第一たらんことを祈りしと云ふ、玆に於て其目的を達するを得たのである。弘化三年九月十人扶持に改め給人格に昇進す。嘉永五年五月致仕す。藩多年の勤勞を賞し、金貳百疋を下賜す。同六年九月二十六日歿す。年七十。上田城北呈蓮寺の塋に葬る。法名を現德院懇譽一道居士といふ。

其著書散佚せし者多く、今傳はる所は租稅算梯、檢見秘傳再考、同後篇、算梯等である。其門に入りて、學ぶ者甚多く、數百名を算す、就中上田藩の植村半兵衛重遠、小諸の小林茂吉忠良、上田藩栗山憲一、山田村の竹内和藏武治、手塚村の小池田井輔等高弟たり。山田篁軒其の行實を稱して曰く「眞率不レ徼二當世之譽一而從學者日多。蓋其術之精、人自信レ之也」と。其人となり朴實にして眞率、常に寸陰を惜み、無用と認むる時は、如何なる席にても、去りて其職につとめしと云ふ。

其作に成れる詩に

　示門生詩。生來好數豈爲利、旦夕事算只窮理、勿謂
　　小吏賈人業、是亦聖人六藝裏

は算數の學は、聖人六藝の裏にして、小吏賈人の利の爲めに學ぶに非ざるを說き、以て門下生をして志を高尙に持し、其理を究むべきを諭せしものである。又自筆の孝經中の一章　身體髮膚受二之父母一、不二敢毀傷一孝之始也、立レ身行レ道揚二名於後世一以顯二父母一孝之終也

…は子孫に教え、且自も實行せし所を書して、壁間に揭げし者にして、孝道に深く意を留めしを知るに足る。故

竹内善吾筆

に嘉永元年の秋、鄕里山田村に歸れる時一首の歌を詠じて曰く、ふる里に我は來にけり足引の山も紅葉の錦きるころ　と、

竹内善吾筆

之れ彼既に算數に於て、天下に其名を揚げ、弘化三年には、封内農民にして、未だ曾て有らざる給人格の待遇を、受くるに至りしかば、所謂錦を着て古鄕に歸り、孝之終なる、立身行道揚名於後世以顯父母まで、實行し得しを述べた詠である。

此寫眞は善吾自ら書して、額面と爲し、竹内家の壁間に揭げ置きしを撮影した者である。

天保四年命に依り、河西方面の檢見を行ひし時、詠草頗る多く、中に

田澤の里の谷田を見侍りて

みのりなき田澤の稻そあはれなる、貢するにも貢せぬにも

稻を刈れるを見侍りて

苗代に秋を禱りし甲斐もなく、みのらぬ稻を刈るやわびしき

の二首の如き詠が多い、檢見役に在る者、皆此の如き心なりせば、民の憂を爲す事は無かつたであらう。

善吾嘗て「吾邦の算其始學ぶ所、有用の有用にして、中頃や無用中に有用を存ず、擇ばずんばあるべからず、其終や厘毛を析くといへども、實は無用と云ふべし」と曰へりと云ふ。此大算數學者の言として、大に味ふべきものである。之れ徒に高遠なる數理の研究にのみ沒頭して、實用の點を等閑無視する者を戒しめたのであらう。

善吾の他に遊學するや、其母每夜木綿を操りて、其半を以て家計の資とし、半を以て、善吾修學の費に供せりと傳ふ、之れ善吾をして、孝道に重きを致さしめし一因と見る事が出來ると思ふ。

明治に至り、帝國學士院は日本數學史編纂資料蒐集を地方廳に依囑せしが、同四十二年五月遠藤利貞を派して、其家を訪はしめ、資料の蒐集をなしたり。昭和十年東京三上義夫氏、數學者傳記編纂の資料蒐集の爲め來田し、上田市圖書館は所藏資料全部を閲覧に供した。

植村重遠

上田藩士。通稱半兵衛。性謹厚溫籍、數理を好み竹內武信の高弟たり。仕へて會計の吏となる。交る所皆一時の學士、絕えて俗吏の風なし。餘枝に詠あり、曰く

岩かねに荒磯浪のくたけても動くものかと倚やよすらん

梓弓春待ちえてもたらちねの昔の花の春ぞ戀しき

服部元藏

上田藩士、義孚の二子。享和元年五月生る。名は義則、通稱は半左衞門、元藏或は半齋と號す。性、畫を好み善く描く。始め大西椿年に師事したりしが、後京都に上り、岡本豊彥に就きて、四條派を修め技大に進み、描くところ縱橫揮寫、眞に逼らざるなし。將に畫を以て一家をなさんとし、西南諸道に遊ぶ。後又京都に住す。會〻宗家故ありて沒籍せらる。元藏憂念措く能はず。天保十二年、藩侯其の舊家たるを以て、元藏をして復籍せしめ、俸十石三口を祿し、亡兄の遺跡を繼がしむ。元藏京都に在りて藩務を聞く。後藩侯大阪城代となるや、元藏久しく京都に在りて、事態に熟せるを以て、擢て會計を掌らしむ。嘉永六年藩侯入りて閣老となるや、留りて大阪邸を守る。時々江戶に往來して以て藩務を辨ず。萬延元年、功を累ねて勘定奉行となり、加俸米十五口、上田に就きて民政を掌る。慶應元年征長の役起るや、元藏從ふて大阪に至り、專ら財務を掌る。元藏吏事に長じ、世故を暗じ、藩侯二世に仕へ、恪勤を以て稱せらる。明治元年老を告げて家居し、專ら丹靑を以て優遊娛老の計となし、復た世事に關せず。明治十五年四月十二日病みて家に卒す。年八十二。上田妙光寺先塋の次に葬る。

竹內八十吉

八十吉は國分村、上澤(目下神川村上澤)の人、萬藏

の子。文化十年生る。後常田新町柳澤榮三郎方へ同居す。年十一にして、中澤本次郎に就き彫刻を習ふ。然れども家貧しく、母を奉養するの資なし。居ること半年にして辭し去らんとす。本次郎其才を惜み、扶養料を贈り、留めて習はしめ技稍、進む。資性磊落不羈自己の意に適はざれば事に從はず、平素酒を嗜み又園藝に心を寄せ庭園樹木頗る多かりしと云ふ。一に葛飾北齋の門に入りて、繪畫を學ぶといへど詳ならず。弘化二年師、本次郎死し、同三年信濃國分寺藥師堂建立に際し、佐久郡耳取の人、杏平棟梁となり、八十吉をして、本堂前面の高梁(鰐口の上)及び堂内西方の欄間唐草を彫刻せしめしが、其の葉形、人參に類すと嘲られ、慙愧して江戸に赴かんとす。途輕井澤の叔父の家を過ぐ。叔父其不心得を諭し、金一分を與へ、上田に歸らしむ。追分に戻り、之を酒のために費して餘すところなし。而して後其の窮するを覺ゆ。主人八十吉が彫刻に技あるを聞き欄間を彫らしむ。梅に蘭の圖案なり。主人喜びて金一分を與ふ。又酒に代へて消費す。依つて更に一分を借り、內山峠を越え、上州下仁田を經て、新町に至る。會々該地の稻荷社の建築に際し、八十吉其の本殿高梁を刻して、人を驚かす。茲に於いて先きに借る所の金を返す。かくて本庄に至る。又一神社の建築に當り、其の本殿側面に、日本武尊東征の圖案をほる。後、江戸に出で淺草區茅町にあり。某匠の家に至る。某五十挺の鑿を出して其の技を試む。八十吉荒砥を借り研ぐに、悉く己が意に適せるが如くす。某大に驚く。下總宗吾神社、或は招魂社の建築に從事し、後歸途上州横川番所に到る。手形なく通行を禁ぜらる。吏員その職業を糺す。八十吉彫刻又は繪畫なりと答ふ。吏員勝手へ廻るべしと。氏恐る〳〵至れば、大なる屛を張り置き、之に揮毫を命じたり。喜んで之に應じ、得意の筆を振ひ、茶菓酒肴の饗應を受け、その後手形なく通行せりと云ふ。其後京都に上り、內匠頭某に從ふこと三年、神道講釋、番匠一式を始めとして、各種の法式を受く。其後江戸に出で、宮城御造營に從事中、北京の縮圖二葉を製し、中一葉は持ち歸りたりと云ふ、嘗て江戸在留中、深川八幡雌雄の獅子を彫刻して有名なり、明治三十一年九月九日卒す。年八十六。八十吉の作になるものを、鄕土に求むれば、神川村堀川神社本殿の彫刻(四十一歲の時にして東は黃石公張公北は舜と象、西は韓信なり)上田市諏訪形の荒神社本殿、上田市横町伊勢宮本殿並鳥居、同太神神社本殿、同幸町金昌寺大子堂外部の彫刻、神科村山口隨臣二躰、踏入の古家神社の額面等名あり、外に器物としては一、

茶箪笥(常田館所藏)　一、馬及衝立(未製品)　一、馬の子に乳を與へ居るもの　一、香爐　一、茶箪笥戸深彫り四枚組(以上四點常田、中村駒吉所有)　一、富士越の龍茶盆(丸堀竹下文明所藏)等あり。八十吉の逸話として傳はれる者、二、三を左に記るす。

曾て讃岐金比羅社の大天狗、小天狗の面を彫刻し之を送りたるに途中信仰者の手より手に運ばれ、賃錢を要せざりきとぞ、

赤八十吉友と共に鎌倉に行かんとし途次横濱の一旅舍に投ず。其の家の佛壇の傍に厨子あり。請ふて之を見るに、達磨の像にして、下部車仕掛にて出入に便せり。無銘なりしと、その手法掬すべきものたり。八十吉熟々之を視て居たりしが、翌朝未明に獨り立ちて、急に郷に歸る。歸れば直ちに已が工事場に入り、渾身の精力を傾倒し、盡して一晝夜、而して成れるものは、一基の達磨の像にてありき。八十吉初めて口を開き、これ近來會心の作なりと。

下高井郡安源寺にて、馬の鑄造を上田町小島大治郎に託す。大治郎乃ち其の生型を、八十吉に依賴す。生型成る。駿足たちどころに走らんとするが如し。これ嘗て上田藩馬術師範、門倉傳次郎に馬の骨格、姿勢鑑別等を耳にしたることありしが、玆に至りてこの千里馬を得たるなりと云ふ。

赤松小三郎

本姓は蘆田氏、幼名を清治郎、諱は友裕又惟敬と云ふ。天保二辛卯年四月四日上田木町に生る。嘉永七年二十四歲にして赤松弘の養嗣となる。文久元年正月小三郎と改む。父を勘兵衛と謂ひ、十石三人扶持、御廣間番役を勤む。母は志賀坂田氏(南條村鼠宿)なり。勘兵衛二男一女あり、長を柔太郎と稱す。性謹直學を好み、上田藩會讀頭取、洋書調役、鐘美館舍長、銃隊世話大小銃製造掛、合藥掛、調練書調會頭等の職を勤めしが、岡部事件に座して罷免せらる。嘗ては敎を佐久間象山に受け、主として蘭學を修め、亦算數を斯學の大家竹内善吾の高弟植村重遠に就いて修む。廢藩後撰

赤松小三郎

抜せられて、佐久郡中費の教頭と成り、學務の爲め盡力奔走する所少からざりしが、惜むべし奉職後幾何ならずして病歿す。」と云ひ、次は卽ち小三郎なり。人となり豪放磊落、不羈にして俊敏、兄と共に算數の大家植村重遠に就きて、斯學を修め、尙當時の藩校鐘美館に於て、漢籍及び武技の一般を修業す。（現在赤松家に其自筆の「集語行」芦田藏書あり。其內容は漢文體にて、古人の格言故事等を、忘備隨記したるものなり）

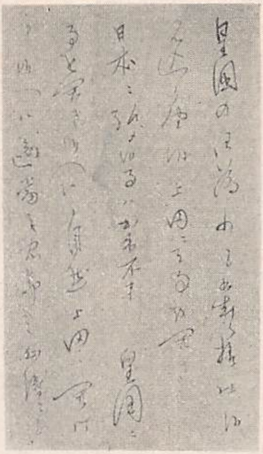

赤松小三郎の筆蹟

嘉永元年歲十八慨然として曰く「男兒須く大事を成し名を一世に揚ぐべし、碌々として山間に朽つべきに非ざるなり」と、奮然笈を負て、同藩士森田斐雄と共に江戶に出で、幕臣內田彌太郎（彌太郎は高野長英の高弟）に就て、數理、天文、測量の學を修め、二十二歲の時幕臣下曾根金三郞（後幕府の歩兵奉行となる）に就き、蘭學、砲術等の教を受く、刻苦精勵業大に進む。後一度師の許を辭して國に歸りしが、安政二年再び江戶に出で、勝麟太郎海舟の門に遊ぶ、麟太郎甚だ其有爲の才を愛し、門下に寄食せしむ。之より先き同藩士山田純一郎亦其門に在りしかば、共に兵學並に航海運用等の術を修めたり。安政二年の夏、和蘭政府に幕府の注文せし、汽船長崎に來る。幕府由て勝麟太郎及び矢田堀景藏等に命じて其地に赴かしむ。（九月三日品川港出帆十月二十日長崎港着）時に小三郎亦許されて之に從ふ。後長崎に止まり、海軍傳習所に入り、和蘭海軍教官ヘルセーキ、ハントローニン、ハルデル等に就き、更に兵學及數學、測量航海術、語學等の諸科を學び、特に意を兵學及び數學に注げり。拮据數年、ほゞ其蘊奧を探るを得たり。尙此留學中には、測量及び航海術實習の爲め、屢々船にて出島に往復し、安政三年には咸臨丸に搭じ對馬に遠航したることあり。かくて留學三ケ年餘にして、安政六年正月海舟と共に江戶に歸れり。同年五月三日其養父赤松弘の名を以て、山本源左衞門に宛て、次の如き願書を、藩に差出した。

　私養子淸次郞儀、是迄小笠原鍾次郎樣御同道仕、長崎表にて西洋流兵學修行仕らせ、難レ有仕合奉レ存候然る處右御同人樣猶又騎兵之儀御相談被レ成、被二差

置ㇾ度趣被二仰聞一候段、幷長崎表にて、調殘候儀多分有ㇾ之候之趣、江戸表より申越候に付、今四百日之間、御同人樣御塾に罷在、兵事取調候樣爲ㇾ仕度奉ㇾ願候、此段御年寄中迄被二仰上一可ㇾ被ㇾ下候　以上

此願の趣が聞屆けられしならば、小三郎の上田に歸りしは、翌萬延元年である。文久元年、和宮御東下警衞の隊に列し、同二年調練調べ方御用掛に任命せられた。同三年四月佐久間象山と會談し、長崎留學中の狀況及感想を物語り、爾後時々象山に最新洋式兵書、或は騎兵書等を貸與せし事あり、象山感謝の書狀、今尙存して居る。同年十二月、西洋銃隊調練に、盡力の廉を以て、藩より賞せられ、金品を賜はりし事あり。此頃、彼は時勢を論じ、天下の大計を說き、同藩山田貫兵衞、八木某等と共に相結びて、大に改進の說を唱へ、一時藩の輿論を惹起せり、卽ち同三年には藩の頑陋無氣力を視るに忍びずして、遂に藩に向つて、藩政改革の意見書を提出せり。其大要を述ぶれば、曰く

『藩の現狀は人氣甚しく怠弛して居る。其根源は、藩一般が天朝攘夷の御趣旨を辨ぜず、天下窮迫の形勢を感ぜず、且經濟に苦しみて軍役に心移らず、富國强兵の精神を全く缺いて居る爲めである。此奸障を除くには、藩一般の節儉勉學は勿論の事なるも、最要なるは世上の形勢を明に察する事である。それには藩士の内より正直忠誠なる英才を選抽し、京都、江戸其他の諸藩に派遣して、世の動向を察し、其等の軍制並に經濟策を探索して參考補助となし、諸藩に魁んじて改革仁政を斷行せられたい。之れと同時に、藩の重きに任ずる重役は、先頭第一線に立ちて士氣を鼓舞振興し、文武兵道を督勵し、且漸次兵器の改良を計られたい。』との趣旨であつた。

然れども、古來新進氣銳の士が、間々庸俗者の嘲笑憎惡を招くは通例の事なれば、當時薄祿詰並の位置に在る者の改革に關する意見の如きは、因循姑息舊慣を墨守し、以て目前一日の苟安を糊塗し、眼孔藩外一歩を出でず、只々一藩の現狀維持にのみ、汲々として餘念無き、藩當局に採用せらる筈なく、のみならず却て之を罵詈嘲笑し、之を危險視するに至れり。慶應元年再び下曾根金三郎の塾に入り、專ら英學を學びしが、此時英國兵法の大に則るべき者あるを知り、藩の許諾を得、門倉傳次郎、山田純一郎と共に、英國騎兵士官オヒシール　アプリンに就きて、騎兵術を傳習し、同時に英文學を學べり。此間小三郎は塾中に於て、加州藩士淺津富之助と共に、英國步兵練法を譯述し、之を世に公にせり、同年七月の事なり。此書一度世に出づる

や、咸な争て購讀し、一時洛陽の紙價をして高からしめしと云ふ。征長の役再起るに及び、山田純一郎と共に從軍を命ぜられて上坂せり。

米艦渡來後、開國攘夷、勤王佐幕の論、紛然相争ひ、遂に櫻田、生麥、馬關、日光山、筑波の擧を惹起し、國事多端を極めたり。當時京都の狀勢は、昔日と大に異り、文久二年の頃よりは、京都の力よく幕府を左右するに至り、政治の中心、將に東江戶を去て、西京都に還らんとするの兆ありしかば、國內俊秀の士大志を懷抱して、天下に爲すあらんとする者は、皆率ゐて此所に集り、企圖畫策活躍奔走、至らざる所なき有樣なりき。

小三郎深く考ふる所あり、慶應二年單身京都に上り、諸藩の動靜を察し、家塾を開きて英式兵法を教授せり。元治甲子の變後、征長の師相續き加レ之、外艦馬關、鹿兒島砲擊の事あり。海內の形勢、列藩相競ふて强兵の策を講じ、互に後れざらんを欲するの秋なりしを以て、諸藩の士争ひて其門に就き、其聲望は忽ち藉甚たるに至つた。嗚呼一小藩の輕輩にして、而も何等の後援を有せざるもの、突如洛中に出でゝ事を肇めて玆に至る。才、學、識の三者、共に凡に抽んづる所ありしを知るべきである。時に京師在營の諸大藩も、漸く洋式兵法の採用せざるべからざるを知り、各相競ふて其師導者を求むるに當り、長州、大垣、熊本、郡山、岡山等の諸藩、小三郎の雷名を聞き、互に争て之を招きしが、薩の島津侯、特に禮を厚ふして、其藩士教導の任に膺らんを請ふ。小三郎其知遇に感じ、其諸生を薩の京邸に敎ふ、其數凡八百有餘人に及びしと云ふ。中に就き桐野利秋、村田新八、篠原國幹、野津道貫、東鄉平八郎、上村彥之亟等は門下の俊才なりき。小三郎は單なる普通の一兵學者にあらずして、實に時勢を達觀せる俊傑にして、又憂世慨國の至誠を有する志士なりしかば、當時の名士來りて、交を結ぶ者多かりき。

時に德川幕府の實力旣に衰耗し、征長の師奏功容易ならず、內治外交共に難澁を極め、諸雄藩の野心を包藏する者機に乘じて志を成さんとするありて帝國の前途誠に寒心すべきものあり。小三郎大に之を憂ひ、慶應二年八月書を幕府に上りて所思を開陳せり。滔々數百言、其言ふ所實に現時の難局を救ひ將來を振はしむる一大方策にして小三郎の卓識と經綸の才とを窺知すべきものなるを以て其全文を左に掲ぐ。

方今世上形勢の儀に付乍恐奉申上候口上書

方今內外危險之形勢心付候儀を默止仕候も却て不本意と奉

存卑身淺見を省みず存付候一二端を左に奉申上候
即今征長御軍備之形勢を密に奉察候に御廟算は無之只義理御確守被奉　勅命候而已にて勝敗之義は御無算之儀と乍恐奉存候如何となれば蓋し君より臣之罪を糺候には慥かに勝算不相立以前に戰を開き候理は決して有之間敷かと奉存候然るに此度征長の御軍備は軍將不巧兵事、列藩不服令、兵器不足、兵勢乏敷、兵法不立、諸軍不一和、諸兵之配賦不適當、勝算無きは以是瞭然たり名は糺罪之軍にして實は糺罪之戰力無し固より如斯名と實とに違ある御所置一度御施行相成候儀に候へば順序正敷御成功相成候儀は難成事かと奉存候然は兎角一方は順序反轉之御所置を許不申候ては眞之御糺罪に至り申間敷かと奉存候固封の諸侯へ直に征長之
　勅命下り諸藩一致力を盡候はゞ御成功可相成か乍去異論を唱へ又は因循遲滯之諸侯直に命に應じ候事難斗若し命に應じ候も住々固封獨立之意益盛に成り可申候又外國へ援兵を賴候はゞ數月を不經して成功可有之候へ共彼は益跋扈し且其軍費を償候はゞ國力益疲弊に至り可申候其外反順之御所置は何級も可有之候へ共一方は條理を曲げ候を不許候ては全く御成功に至り申間敷かと乍恐奉存候其他順正の御所置と雖も非常之時勢に候へば非常破格之御改正有之古例膠柱之事件は盡く御廢相成即今之急務實事活用之御政道被遊御施行候儀緊要と奉存候第一には御執政の御役人樣方御一和御憤發御精勤相成御政事御變動無之御策專要に可有之候譬へ何程の御仁政にても如近世度々御變化有之候へば人心疑惑を生じ大諸侯は追々獨立固封の意を發し又外國への御談判も時々の官吏之御見込にて時々變動有之候に因て彼も疑心を生じ候樣成行末には諸侯各々特に外人に交り諸侯を信じ大命を疑ひ候樣成行往々進退御究迫之事件も生じ可申かと乍恐奉存候右御役人樣御精勤御政事不動に至り候の本は人才御選用之儀第一と奉存候諸官吏方全く方今の時勢に通じ家事活用之御論而已に候へば御異論も稀にして御憤發御勤務之功も有之永く御勤役にも相成可申候右御人選は門地格祿等に少しも無關係破格之御法にて輕輩陪臣にても其身一代は御老閣等重き御役に迄も御選抽相成總て器量に應じて高位高祿に御取立相成國中智略と位階とに不同無之樣人才御選抽御政事被遊御確定容易に御變動無之儀御國威御擴張之根元かと奉存候蓋し貴き人は固有之官祿に安んじ候故學術を勉る人稀に卑き者は青雲之志有る故學術に精神を盡す人多し、故に中等以下に人才有之候へば右樣御人選無之候ては迚も御國是相立候儀は難成儀と奉存候亦即今長防御糺罪之儀に付ては三百年來治平に浴し候將卒を戰爭に用ひ候ては失策多く且疲勞損失等も多分可有之候へば兎角此後海陸御兵制御改革强兵の御策緊要之儀と奉存候此節諸侯の兵制或は古格に泥み或は獨立の法を立候へば皆區々にて諸國一致し盡力猛勢之軍は迚も難出來事に候へば先御旗下之兵を被成御增加御軍制は世界中の良法利器御選用相成就中英亞兩國之制は精密實用輕便にして實に　皇國之地理人氣に適當仕候へば此兩國の制に本づき精密美妙之兵法利器御全備に相成夫々學術に應じて司令官並に御以下諸官吏御選抽に相成左の法にて御旗下の海陸軍實に强勢に御備立こ

そ方今の御急務と奉存候。其法は諸侯各其國力に應じ假令ば何十萬石以上は新製大或は小軍艦に新式旋條大砲小銃其外諸器械を全備し船卒何百人を屬し治亂共年中の入費は皆其諸侯より出し亞長官以上の諸長官は旗下にて被命其諸官に屬する入費は上より出す或は騎兵隊何百騎新式精製之諸器械を全備すべし或は百何十斤より何十斤迄の旋條新式の防海砲守城砲攻城砲何門皆精製の諸器械彈藥砲兵を屬し治亂共年中入費は前同斷尤廐は上にて御造營諸長官並に其給祿入費等は上より出す或は騎兵隊何十門或は歩砲隊何十門諸器械砲兵引馬諸入費等は其諸侯より出し諸長官反其入費は上より出す何萬石は歩兵隊何百人旋條銃其外諸器械諸入費前同斷諸長官も前同斷上より被命其入費は上より出す右軍役は被命日より何十日以內に其兵士の六分の一を爲致出府、跡の人數器械は何百日以內に相揃へ歩兵騎兵野戰砲隊は定數の半分づゝ爲致交代出府殘りは御入用次第御呼出し御手勢に被召仕指揮は皆旗下より御人選にて被命兵士在府中教授仕候はゞ追々强兵相成申可候御守衛向又は出陣等被仰付諸侯は次第に因り其兵士器械共御戻しに相成候も可然且又兵士熟練の上は諸要地御警衛諸番所關門等又は火事防方等總て軍則にて爲相勤候はゞ諸侯御旗本の勞を大に省き可申候又軍艦は要所に在留し御警衛又は御用向相勤め又防海守城攻城の砲は皆要地に御備へ砲卒は半分づゝ交代在留して御守衛被仰付諸長官は皆旗下にて被命總て軍事總督其以下諸軍諸隊之長官は皆門地身分に少んも不拘輕輩陪臣市門農民にても學術有之者は御選抽相成國中の諸軍學術と位階とに毫も不同無之樣被成置候はゞ實に諸軍一致之御兵制相立何時戰爭有之候共御指揮次第御軍役相勤候樣可相成候全軍御備の配賦は皇國之地形に應じ候はゞ海軍四分城軍三分半野戰軍二分其野戰軍は歩兵を元とし騎兵八分之一砲兵八分之一工兵四十分之一輜重兵二十分之一此配賦にて御組立相成候はゞ大凡適當かと奉存候乍去兵之强弱は將の善惡次第に候へば執政の重官及び軍將は勿論其以下諸官御人選の儀緊要に可有候古例門地格祿等に關係し充分の御人選無之候樣にては富國强兵之策は迚も難成事かと奉存候亦前文之通强兵の御所置充分に被遊御施行御確定の御仁政に御改正相成候はゞ、出兵遲滯の藩有りと雖も、自然御威德倍加し、數月にして國中御制度に感化し、割居の諸侯も御指揮に服し、御仁政に懷き候に至り、天下御一致の基本かと奉存候若又即今征長の儀にて、右の御軍備を不ㇾ待差向御用立候御軍備要用に候はゞ、既に追々御調べに相成候、御有合の御艦江、大砲小銃諸器械御全備、乘組人數熟々御選用、實戰に用立候程に被遊御備、艦隊御組立相成、陸軍之方は萬石以下、並に御領より御取立の農兵成丈御增加に相成、御共の諸侯は戰用の兵士、並に器械のみ御採用、君公は在國爲ㇾ致、旗下より指揮官を被命、右兵士而已御用ひ相成候へば無用の俗吏雜人を大に省き又諸國の國邑も堅固に相成可申候、打手被仰付候諸侯も、可成丈は戰用の兵士而已御採用、君公又は重役の類は、皆國邑に御戻し相成、旗本よ

り御指揮有之候方、實事活用に近く相成可申かと奉存候。又兵士器械而已差出候は、遠國成共被命可成丈は實事活用强兵の御所置、緊要と奉存候。蓋し列藩高祿の者は、學術乏敷、低位に人才有之候へ者、古例に泥みて不レ選ニ人才ニは、一般の弊風に候へば、右樣御改革被仰付候方、御大益に可有之候。前文の通り全く御改正相成候には、御入費多分に相增し候へば、上下一致、節儉御取縮の儀最用に御座候へ共、富國之事に至り候ては、御政事に最多く關係仕、且は繁端にて全く長文に相成候故、差扣に不レ奉ニ申上ニ候。兵事は卽今の急務に候へば、失敬も不レ省大事に拘り候儀を、粗漏に奉申上候段、多罪奉恐入候　九拜敬白

慶應二年丙寅八月

松平伊賀守家來

赤　松　小　三　郎

此書言ふ所、條理明徹、皆時弊の肯綮に中れりと謂ふべし此後幕府は、小三郎を擢用して、開成所敎官兼海陸軍兵書取調役に任ぜんとし、慶應二年十一月、上田藩に交渉するに此旨を以てせり。然るに上田藩に於ては、其裏面に、何等の消息の伏在せしやを知らずと雖も、表面は藩の兵制改新等につき、小三郎を必要となすの理由を以て、十二月二十一日之を幕府に辭せり（松平家日乘に載す）。上田藩既に上述の理由を以て、幕府の交渉を謝絶せし上は、小三郎をして永く京地に留まらしむるを得ず、切りに其歸藩を促したるを以て、小三郎止むを得ずして、一旦上田に歸りしが又直に再び京師に出づ。

慶應三年春、薩藩主島津久光小三郎の嘗て譯述せる所の英國歩兵練法を、原本に就て更に重訂せんことを請ふ。依て勵精事に從ひ、其業を成し、書十巻を献ず。島津侯贈るに十六響新製ヘンリ騎銃を以てし、其勞を謝せり。此間に在りて、常に壓迫を加へしは、歸藩督促の藩命なりき。三月十日付書を其家兄に贈る。中に「皇國の御爲少しも相成候樣仕候見込に御座候、上田にて事を開き、日本に弘め候事は出來不申、皇國に事を開き候へば、自然上田は開け申候へは、適當之忠節之心得ニ御座候」と述べて居る、之れ自ら自己の一藩の人たらずして、天下の人たらんと信ずるものなり。此の如き抱負と自信とを有せしを以て、天下の形勢を左右し得べき京地に在て、國の爲め致す所あらんと決し、病の故を以て藩命を辭し、時事救濟育英等の爲に日夜奔走盡瘁せしが、方今非常の時、非常の大變革を斷行するに非らずんば、時局を救ひ、國是を確立する事能はざるを察し、慶應三年五月改革に關する意見書を、越前宰相松平春嶽公に致し七條を陳す。其全文左

の如し。

御改正之一二端奉ニ申上一候口上書

一、天幕御合體諸藩一和御國體相立候根本は、先づ天朝之權を增し德を奉レ備、並に公平に國事を議し、國中に實に可レ被レ行命令を下して、少しも背く事能はざるの局を御開立相成候事

蓋し權の歸すると申は、道理に叶候公平之命を下し候へば、國中之人民承服仕候は必然之理に候。第一

天朝に德と權とを備へ候には

天下に侍する宰相は、大君、堂上方、諸侯方、御旗本之內、道理に明にして、方今の事務に通じ、萬の事情を知り候人を選みて、六人を侍せしめ、一人は大閣老にて國政を司り、一人は錢貨出納を司り、一人は外國交際を司り、一人は海陸軍事を司り、一人は刑法を司り、一人は租稅を司る宰相とし、其以外諸官吏も、皆門閥を論ぜず人選して

天下を補佐し奉り、是を國中の政事を司り、且命令を出す朝廷と定め、又別に議政局を立て、上下二局に分ち、其下局は國の大小に應じて、諸國より數人の道理に明かなる人を、自國及隣國の入札にて選抽し、凡百三十人に命じ、常に其三分之一は都府に在らしめ、年限を定めて勤めしむべし、其上局は、堂上方、諸侯、御旗本の內にて、入札を以て人選して、凡三十人に命じ、交代在都して勤めしむべし。

國事は總て此兩局にて決議の上

天朝に建白し御許容の上

天朝より國中に命じ、若し御許容なき箇條は、議政局にて再議し、彌公平之說に歸すれば、此令は是非共下さゞるを得ざる事を

天朝へ建白して、直に議政局より國中に布告すべし。其兩局人選の法は、門閥貴賤に拘らず道理を明辨し私なく且人望の歸する人を公平に選むべし。其局の主務は、舊例の失を改め、萬國普通の法律を立て、幷に諸官の人選を司り、萬國交際、財貨出入、富國强兵、人才教育、人氣一和の法律を立候を司り候法度、御開成相成候儀御國是の基本かと奉存候。

一、人才教育之儀、御國是相立候基本に御座候事

國中人才を育て候法は、江戶、大阪、長崎、箱館、新潟等の首府へは、大小學校を營み、各其大學校には、用立候西洋人數人づゝを雇ひ、國中有志の者を教導せしめ、大阪に兵學校を建て、各學課毎に洋人數人づゝ雇ひ、國中兵事に志有る者を御教育相成、且國中に法律學度量學を盛にし、其上漸々諸學校を增し、國中の人民を文明に育て候儀、治國之基礎に

可有之候

一、國中の人民平等に御撫育相成、人々其性に準じ、充分力を盡させ候事

是まで、人々性に應じて力を盡させ候儀不同有之、遊民多くして農而已多く勞し、他の諸民は運上少く候へば、第一百姓の年貢掛り米を減じ、士、工、商、僧、山伏、社人之類まで、諸民諸物に運上を賦し、遊樂不要に關り候諸業諸品には運上の割合を強くし、諸民平等に職務に盡力し、士は殊に務を繁くし國中の遊民、僧、山伏、社人、風流人、遊藝の師匠の類には、夫々有用の職業を授け候御所置、治國の本源に可有之候

一、是迄の通、用金銀總て御改、萬國普通の錢貨御通用相成、國中の人口と、物品と錢貨と平均を得候樣、御算定之事

錢貨は、天地に象に準じて、萬國一般圓形に造り、且萬國大凡普通の相場有之候へば、是に準じて、銀貨金貨銅貨の割合、大凡西洋各國と同樣に御吹替、其大小品位も同等に造らず候ては、往々萬國の交際に不齊を生じ、且交易通商の上に損害可有之候、又國中人口に比すれば、錢貨不足に可レ有レ之、器財物品の不足なること甚し、故に錢貨を增し、物品製造の術を大に盛にするに非らざれば、平均に至ること難かるべくと奉レ存候

一、海陸軍御兵備之儀は、治世と亂世との法を別ち、國の貧富に應じて御算定の事

蓋し兵は數寡くして、利器を備へ熟練せるを上とす、方今の形勢に準じ候はゞ、陸軍治平常備の兵數は、都て凡二萬八千許、內步兵二萬千許、砲兵四千許、騎兵二千許、他は築城運輸等の兵とすべし。右兵士は、幕臣及諸藩より直に用立候熟兵を出し置、四年每に交代せしめ、其隊長及諸官吏は、業と人望とに應じて、天朝より命ぜられ、望に應じて永く勤めしむ、其兵は三都其外要地に在て、警衛を職とし、此常備兵の外、士は勿論諸民皆其地へ教師を出して平常操練せしめ、且有志の者は、長官學校に入れて學問せしめ、亦士にても、望に應じて、職業商賣勝手次第行はしめて、往々士を減ずべし。海軍は速に開け難し、先づ海軍局へ洋人數人御雇ひ、國中望の者其外合せて三千人に命じて、長官より水卒迄業を學ばしめ、業の成立に準じて、新に艦を造り、又外國より買て備ふ可し、即今常備の海軍は、是迄御有合せの御艦に人を選みて乘組を命じ、用立候程に修覆し、砲を增して備ふ可し、尙國力の增すに從て兵

數を改め、兵備も充分に相增し、殊に亂世には、國中の男女悉く兵に用立候程に御備立御所置有之候儀御兵制ノ本源に御座候

一、船艦並に大小銃、其外兵器或は常用之諸品衣食等製造の機關、初は外國より御取寄せ、國中是に依て物品に不足無き樣御所置之事

一、諸物製造の局は、運輸の便地の利を選び、諸所に造營し、各局に西洋人を雇ひて傳習せしめ、國中職人を增し、盛に諸物を製し候へば、海陸兵用之利器海內に充滿し、日用の諸品廉價にして良品を得べし。其洋人を雇ふ入費は、職人一ヶ月の雇價食料合せて凡二百より二百五十兩なるべし。此金は、日本在留中大凡費すべければ、外國に持歸る貨は些少なるべし、故に洋人を雇ふも、少しも厭ふべきにあらず、諸品製造局は、往々は是非開かざるを得ざる事なれば、此節速に御開相成候儀當然と奉存候

一、良質の人馬及鳥獸の種類御殖養之事

蓋し歐羅巴人種は、アジア人種に勝る事現然に候へば、國中に良種の人を殖育し候へば、自然人才相增し、往々良國と相成候理に候、亦軍馬は外國之良種に無之候ては、實用に不便に御座候、又牛羊鷄豚の類等の美食を常とし、羊毛にて織候美服を着候樣改め候へば、器量も從て相增し、身體も健强に相成、富國强兵之基に可有之候

此他御改正相成候とも、國風人性に逆はざる事件何程も可ㇾ有ㇾ之候へば、方今の無ㇾ障事件丈は速に御改正相成、其他卽今難ㇾ行事は、人智の開け候に應じて、漸々御改正相成候儀、天理自然に可ㇾ有ㇾ之奉ㇾ存候、斯く御國政に關り候儀を奉㆓申上㆒候は、甚奉㆓恐入㆒候得共、心付候儀を默止仕り候も、却て不本意に奉ㇾ存候間、淺見の一二端乍ㇾ恐奉㆓申上㆒候、何卒被ㇾ遊㆓御盡力㆒、方今適當に御國律相立、天幕御合體諸藩一和相成候樣、奉㆓懇願㆒候、昧死稽首

慶應三年丁卯五月　　松平伊賀守內

赤松小三郎

（中江雪江續昨夢記事）

此意見書中に於て、江戶幕府の存在を自然に消滅せしめ、大權自ら天朝に復歸する方策を申陳したる。又公議制度を建言したる如きは卓見と稱すべく、此公議制の先唱は、やがて憂國具眼の士を覺促して、萬機公論に決するの國是を定め、立憲代議政治の今日を見るに至りし基を成せしものと謂ふべきであらう。小三郎が越前侯に建白書を呈したる後（越前侯に建白したる所以は蓋し春嶽公の位置が能く幕府を動かすを得る所にありしと猶一面公は島津久光等と親交ありしのみならず、他列侯よりも敬重せられしを以

て天幕合體大權復古の大策を斡旋盡力して成功の望ありしは當時公を措て他に求むべからざりしよりなるべし）其趣意を貫徹實現せしめんとて、如何に奮闘し、又如何に其の運動が重要視せられしかは、家兄柔太郎氏に致したる書簡に見て明であり。又上田藩が依然歸藩催促の壓迫を加へしをも知ることが出來る。慶應三年七月十六日の書中には

會藩にては頻りに止め候て、今諸藩の間に入り一和を謀り候人を用も無きに國に歸し候ては不相成と申候て、幕府へも此節周旋致し、又赤座（あかざ）を説き、上田へも公用人より説得書差出し候筈に御座候

とあり、又同年八月十七日の書中に

此節小生は幕薩一和之端を開候事に付薩西郷吉之助に談合し幕の方は會藩公用人にて談じ始め居申候小生は梅澤孫太郎、永井玄蕃公に説く、少しは成可申見込に候　とある。

小三郎は水戸藩士原一之進（號仲寧）薩藩士西郷吉之助幕士梅澤、永井等と往來し、大に謀る所ありしも、上田藩は其の歸藩を强要し、其滯京許可歎願の書を差戻し、病を押して歸藩すべきを嚴命せり。依て遂に萬斛の涙を飲みて東歸に決す。同年八月二十日家兄に贈りたる書中に『實に此節長防御呼出しの三人も可㆓罷出㆒、兵庫も所置始まり、實に天下興廢の機に候右之次第（歸藩の命ありしを云ふ）殘念の至りに御座候』の句がある、其心中の遺憾察すべきなり。

其の發程正に日あり。九月三日所用の爲め伏見に赴き、歸途七ツ時、東洞院魚柵下ル町を過ぐ。時に兇漢二人前後より不意に要擊す事唐突に出で、之を防ぐに遑あらずして、空しく涙を呑んで兇刄に僵る。實に慶應三年にして享年三十有七。

此訃一たび遠近に傳はるや、平生小三郎を知ると知らざるとに別なく、擧げて皆其非命の死を哀惜せりと云ふ。九月三日遺骸を京都東谷金戒光明寺に葬むる、此日島津侯弔祭料金三百兩を贈れり。遺髪は上田市鍛治町月窓禪寺に葬り、法名良鑑院松屋赤心居士と云ふ。

小三郎害に遭ふの日、三條大橋南側擬寶珠に左の張紙あり。

元信州上田藩　赤松小三郎

此者儀兼て西洋を旨とし、皇國の趣旨を失ひ、却て公を動搖候儀不屆の至り、不ㇾ可㆓捨置㆒の多罪に付、今日東洞院五條下ル所にて加㆓天誅㆒に付、則其首を取可ㇾ肆の處に候へ共、晝中に付其儀を不ㇾ能依て如ㇾ此也

卯九月三日七ツ時　有志中

其當時京市街取締人より届出の書
右張紙に付其外承り合はせ候所、東洞院通り魚棚下ル町に於て、昨三日夕七ツ時、西洋風俗帯刀の人日傘を持ち、供を召連れ都合二人通行致し候處、何方よりか跡をつけ矢庭に切り倒し、其儘立去申候、供の者も同時に逃去り候、右赤松幕府御家人の由。
此時上田藩の依頼に由り、治療に從ひし醫師松本隆祐の差出したる容體書は左の如し。

覺

今四日午刻御使に付罷出候所赤松小三郎儀數ケ所の疵に御座候て人事不省脈狀も殆ど絕脈に相及、直樣サフラン浸劑相用疵口相改縫術に相掛り、テレメン膏相貼し、繃帶等相行療治中、度々痙攣御座候て、甘消石精獨參湯等も相用療治後彌危篤にて、右前藥度々相用候得共、酉上刻終には養生相叶候に付、右之段容體書差上候　以上

疵口左之通に御座候

一、左頰　スリ疵二ケ所
一、首廻リ　切疵　丈八寸五分　同五寸五分　深サ二寸　二ケ所
一、右肩先　同　丈五寸　深サ一寸
一、左肩先　同　丈八寸　深サ一寸五分
一、右腕　同　丈五寸五分　深サ五分
一、脊　同　丈一寸五分　深サ六分

卯九月四日　千種殿家來醫師
松本隆祐

此年冬十二月三日、嘗て氏の薰陶を受けたる、薩藩士等相圖りて墓碑を建て、以て其英靈を弔ふ。其碑文に曰く

先生姓源諱某赤松氏稱二小三郎一信濃上田人也、年甫十八慨然志二於西洋之學一受二業同國佐久間修理及幕府人勝麟太郎一東自二江戶一西至長崎一遊方有レ年多レ所二發明一後益察二時勢之緩急一專務二英學一於二其銃隊之法一也尤精、嘗譯二英國步兵練法一以公二于世一會我邦兵法採二用英式一日夕講習、乃聘下致先生於中京邸上、取レ書更使下校二之原本一而肆上レ業焉、今歲之春中將公在二京師一也召見賜レ物、先生感喜益盡精力而重訂書成二十卷一上レ之、公深嘉稱速命二剞劂一以有レ用二於天下國家一也、蓋先生平素之功於レ是乎爲二不朽一可レ不レ謂レ懿哉、不幸終遭二綠林之害一而死年三十有七、實慶應三年丁卯秋九月三日也、授業門人驚慟之餘胥議而建二墓於洛東黑谷之塋一且記二其梗槩一以表二追哀之意一云爾

薩摩受業門生謹誌

此碑臺石共高サ六尺餘、黑谷光明寺後方墓地第六區千百三十四番地に在り、山內善敎院之を管理す。信州幕末の二俊傑、一は洋鞍馬上、一は洋裝濶步、共に國事に盡瘁し、等しく兇刄の爲めに洛中に斃る、而して其墓一は妙心寺に一は光明寺に在りて、洛の東西に相對す。又奇なりと謂ふべし。

明治三十五丙午之年五月伊藤祐亨、東郷平八郎、上村彦之丞の三將軍信山の地に遊び、途上田に宿し、東郷、上村の二將軍は赤松家再興の養嗣子並に血族たる醫師芦田諸氏を招かれて、嘗て贄を赤松先生の門に執りし往事を追懷し、感慨多き一場の會談を遂げ、ついで市內月窓禪寺に趣き、遺髮の碑にぬかづかれ、後自ら

謹テ弔故赤松先生之忠靈

御前へ金八千疋　東郷平八郎

上村彦之丞

と書し、赤松家養嗣新氏に呈し、追弔の意を表せられたり。

大正十三年(歿後五十七年)二月十一日、生前の事業功績、邦家に貢獻する所多きの故を以て、位記を賜はり、從五位を贈らる。

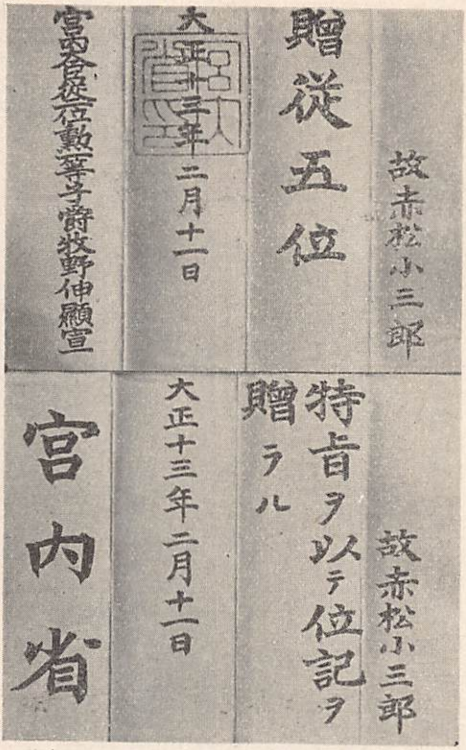
故赤松小三郎
贈從五位
大正十三年二月十一日
宮內大臣從二位勳一等子爵牧野伸顯宣

故赤松小三郎
特旨ヲ以テ位記ヲ贈ラル
大正十三年二月十一日
宮內省

位記

故　赤松小三郎

特旨ヲ以テ位記ヲ贈ラル

大正十三年二月十一日　宮內省

贈從五位

故　赤松小三郎

大正十三年二月十一日

宮内大臣従二位勳一等子爵牧野伸顯

餘　錄

○性來甘味を喜び、酒を嗜まざりしと云ふ。

○体軀偉大ならざりしも、眼光烱々、人を射るの慨ありしと云ふ。

○少年の時より他の者と一風違ひ、上田邊にて流行せし、歌留多遊びなどに、參加したる事無し、常に算數の學を研究せしかば、人皆嘲笑して曰く、清次は算盤取て、町人となる考なるべしと、隨て變人清次は友達仲間無かりしとぞ。

○江戸に在りて、同僚と共に一室内に起臥す。同輩の雜談に耽りて、喧々たる時分は、氏は室の一隅に横はり鼾聲人を驚かすものあり、一同寢に就き、室内漸く靜なるに及び、起ちて燈火を覆ふに羽織を以てし、其下に於て英書を讀み、深更に至る、此の如きこと毎夜怠ることなかりしと云ふ。（以上森田斐雄氏談）

○象山先生藩地松代より地藏峠の嶮を越えて行程七里日毎に上田に來り、毘沙門堂活文禪師に就て唐音を學びて歸る。先生亦京濱七里を遠しとせずして、往復アプリンに學ぶ、其精勵共に後世の範と爲すべきなり。

○藩命に由り一度歸田す、衆皆其鄕里に留まる可きを勸む、默して隻語なし、之を暫時して立つて厠に行く、戸障子を隔てゝ微嘯して曰く『十石三人扶持正に斯くの如きのみ』と放屁一發、辭せずして直ちに京師に赴けり。或は此事江戸藩邸にての事なりと。

○其鄕里に在るや、毎に曰く、我には鳥の番人は堪え得られぬ仕事なりと、鳥の番人とは城の番人の謂にして、城地の木立に鳥の群集せしより、時人城の番役を鳥の番人と稱したるなり。

○上田藩に於て、卒先西洋風に散髮となりしは氏にして、次は森田斐雄氏なりと。

○藩の嚴命によりて歸田に決す。薩藩門弟等爲めに惜別の宴を開く、酒酣にして、中村半次郎曰く、「方今天下の形勢豫測し難く、風雲一たび動かば、今日の師明日の敵たらんも圖り知るべからず、師弟の誼固より重しと雖も、君命更に重し、先生今東に歸らる、萬一東西議論相反し、戰の開くるありて、敵軍に恩師あるを思ひて、君命を辱かしむる如きあらば、之士人の耻なり、願くは今日此盃を以て、師弟の義を絕つの離盃となさんと、氏曰く諾と、共に快談して

別る。

○先生遭難の原因、三條橋上の捨札に由る時は、佐久間先生の其れと相同じ、然れども當時世上の情勢は象山先生遭難當時と、大に異れるもの有るを以て、先生が攘夷黨の兇刄に斃れしと思惟する能はざるものあり。當時上田藩は、幕府に信近せられ、其機密に參預せしは事實なり、故に諸藩皆松平氏を以て、佐幕と見做したるや明なり。加之赤松先生は、佐幕第一と聞えし會津藩の爲めに、大に信任せられつゝありしを以て、先生東歸の後に於て、一度東西干戈相見ゆるが如き事あるに及び、先生の東、佐幕軍中に左るは、西、討幕軍に取りては恰し一大敵國の如し、故を以て、先生の未だ京地を去らざるに當り、討幕主張の西國某雄藩士、相謀りて先生殺害の擧を敢てしたるなりと、推測する者多し。左に之に關す一說を記るす。

故飯島花月氏の說

赤松氏が薩藩門人と師弟の緣を絕ちて、藩に歸らんとするに當りて、途上毒手に僵れたるは、人名辭書云ふ所の如し。薩藩軍備の機密、一として赤松氏の與り知らざるはなく。彼を東に還すは、軍機を洩らすの虞あるのみならず、何時敵に糧を與ふるの結果となるや測り難きを以て、薩人等密に胥議して、遂に暗殺の擧に及べるなりと。桐野利秋實に其首謀たり。其後薩人皆云ふ、桐野は悪人なるかな。假令如何なる事情ありとも、一旦師事して大恩ある人を殺す、義に於て許すべからず。桐野たるもの夫れ或は終りを善くせざらんかと。果して十年丁丑の役、賊名を蒙りて死せり。桐野が赤松氏殺害の主謀者たりしは、今に至りて衆口の一致する所なり。然れども殺害の下手人は、果して誰なりしか。予は之を薩摩の士に聞けり。曰く、薩州西田村片馬場の人にて、勤王の豪傑に數へられたる廣國の弟、田代五郎は慥かに其一人なりし。然るに田代も亦西南の役九月二十四日、老西郷に殉じて城山の露と消えたりき。田代に同行して、暗殺に加はりたる一人の士は、今現存すと雖も、玆に明言するを得ざるなり、云々

遭難當時所持の銃、書籍

慶應三年九月三日兇刄に斃れ、同五日上田藩高村龍之助、淺井佐次兵衞。薩藩村橋宗之丞、東條慶二の四氏立會の上、取調べし財産目錄中に、左の銃及び書籍あり

銃

十六連銃一挺　薩州侯より被相贈候

本込銃一挺　肥後侯より拝領

書籍

西洋事情　三冊
増補改正譯鍵　一冊
外國辭書　二冊
東軍要錄　三冊
度量表　一冊
萬國公法　六冊
英字書ピカルト　一冊
外國字書ホムホフ　一冊
外國字書カラームル　一冊
騎兵法則書カバレリーレキユラチオン　一冊
守城砲法ヘスチングアルチルレレー　三冊
究理書ワールオム　一冊
野戰書ヘルトチーンスト「フエルデ、ドイエンストの意ならん」一冊
外國新說　一冊
英和字書和版　一冊
英吉利文典　一冊
斯氏築域典則　五冊
野戰論　二冊
雷銃操法　一冊
英吉利文典字類　一冊
歩兵練法　二冊
英式礮軍操漉卷　一冊
英國歩兵練法　四冊

上田史談會員の赤松先生追善供養會の墓參。遺髪碑は標識札前白色碑後なる小碑である

萬國旗章圖譜　一冊
英國書（單語篇 單語會話）二冊
砲軍操法號令詞上　一冊

軍艦表式　一冊
遠西火功　撰撮要帙入　一冊
旋條礮圖說　一冊
世界圖　一軸

著譯述

1、初版英國步兵練法仝　八冊
2、重訂英國步兵練法　仝九冊
3、小銃　矢さろのか絲　（仝）
4、新銃射放論、選馬術、種痘論、航海術、氣水差全表、ヘルドヂーンスト譯　西曆表　渾發捷徑山砲操練號令詞、圓理闡微表

外に日記として美々婦久呂（長崎より江戸迄の）詩歌俳諧狂歌等の草稿帳として安政七年庚申筆　鹿塚　幾佐良記（二月）

伊藤　九右衛門

天保十年十一月上田町の丸山家に生れ、幼名を德五郎名は久成、字は子德と稱す。明治に至り舊家伊藤家（屋號鼠屋）を襲ぎ、九右衛門と改名す。（鼠九と稱す）少年時代には成澤寛經翁に就き、國學を藩の儒者加藤維藩に就き漢學とを學んだ。文久三年大に時の形勢に感じて尊王攘夷の志に厚し。特に關東筋は幕府の權勢比較的旺盛にして信州の諸大名多くは佐幕說なり。氏は一層憤慨する所あり、慶應元年伊那郡の北原盛右衛門の紹介にて平田篤胤の子鐵胤の門に入り、更に國學を研究し、又江戸京都其他各地を奔走して同志の士と會合し勤王の義を談らふ。氏は遂に金井清八郎と變名し櫻夫と稱せり。相樂總三と共に討幕の擧を企て、中山道を上る途中事成らずして、慶應四年即ち明治元年正月小縣郡和田驛に於て捕縛され、上田藩の牢舍に拘禁せられ、三月十六日宥されて出獄し自宅に謹愼を仰付けられたるなり。此幽囚を免れたるは實に薩藩の伊牟田

伊藤九右衛門

尙平氏の盡力に依るものなりと云ふ。同年九月十六日上田町の本陽寺にて上田藩士某と云ふ二人より、公儀へ對し不埒なる奴なりとて不意擊に毆打され負傷し、夫れより腦を痛めたりと云ふ。

後王政維新となり翌明治二年七月十二日伊那小監察を命ぜられ、商社を創設し、其御用にて江戸へ出でたれども、職を免ぜられ謹愼仰付らる。之れは商社の事に關してなり。渡邊千秋、國武の兩人も、伊那縣に奉職中、同じく同事件にて免職、謹愼を命ぜらる。後謹愼を解かれ、明治四年伊那縣の廢さるゝや、上田に歸り原町伊藤九右衛門の養嗣となり、其名を襲げり。同五年十二月投票に依り、上田町副戸長と成り、町の諸事業に其功績少からず。就中明治十一年明治天皇北陸東海御巡幸の際、氏は上田町の副戸長。（戸長は懸山溪水）御巡幸の事發表せらるゝや上田に行在所なきを憂ひ、率先して行在所跡を上田町學校となす計畫のもとに四階建の構粧美麗なる大建築に努力して以て明治大帝を御迎へ奉れり。同十四年四月上田銀行の創立に盡力して支配人と成り。明治三十五年八月三日六十四歲にて逝去。大輪寺辨天池の邊に葬る。墓にある櫻夫久或居士の法名は嘗て同僚たりし渡邊國武の書なり。

（薩藩邸内に在りし上田の人々參照）

世良田亮

安政五年を以て上田に生る。幼時山本源之丞と稱し九歲にて上田幕黌に學ぶ、人呼んで神童と云ふ、能く皇漢の學を修め兼て英學を學び、其修得する所鋭敏にして神の如し。氏の家は藩の弓術師範たり。氏も亦幼より射を能くし、若先生の稱を得たり。廢藩の際世良田と改む。蓋し其先本姓世良田なるを以て、上田藩に出仕する際、本姓に復したりと云ふ。早く父を失ひ、母寺尾氏に掬育せらる、明治六年笈を負ふて上京海軍兵學寮に遊び、同七年臺灣の役起るや時の將官伊東祐麿氏に撰拔せられ航海に從ひ、役後歸朝するや、明治十年米國留學を命ぜられ、同十四年卒業、後二ヶ年間

世良田　亮

伊藤祐義

嘉永五年十二月十三日上田に生る。幼名千熊丸と呼ぶ。山田流劍術を同藩原善太夫に學ぶ。平素文武に出精し學術吟味の節、成績可良に依り物を賜はる。又擊劍に精勵の故を以て、道具修覆料百匹を賜はりしこと

伊藤祐義

二回に及べり。明治二年二月下旬、文學校居業生に命ぜらる。

明治四年藩主の撰拔により、大阪陸軍兵學寮青年舍へ入る時に年二十。同五年八月十五日陸軍々曹。同六年六月二日曹長。同七年九月二十九日陸軍少尉。同十年六月十日陸軍中尉。同十五年十月十日陸軍砲兵大尉

歐洲を歴遊し、同十六年歸朝し、海軍中尉に任ぜられ海軍兵學寮或は清國公使館附等に補せられ、爾來累進して艦長に轉補せられ航海すること數回、能く其職を盡し又基督教を信仰し、自立英學會々長として後進を誘誨し、或は郷地の衰頽を憂へ、商業を發達せしめずんば、挽回の途なきを說き、其間私に意を注ぐこと周到なり。偶々廿七年征清の役起るや葛城艦長として黄海より威海衛方面に轉戰し、二十八年二月遂に威海衛の砲臺を占領し、海上には彼の巨艦鎭遠を捕獲する等其功實に大なるものありき。爾來富士艦長となり、三十三年六月海軍少將に昇進し、吳鎭守府艦隊司令官となり、正五位勳五等功四級たり。北清拳匪の亂起るや、佐世保參謀長に補せられ、清國に航し大に駿足を展ばさんとせしに、病に罹り待命仰付けられ、爾來日夜醫療に怠ることなきも明治三十三年八月一日終に歿す。行年四十四歲。葬儀に方り瓜生海軍少將の弔詞に曰く「氏が海軍中に頭角を表はし、今東洋の風雲穩かならざるの時に方つて此の良將を失ふ云々」と。人となり沈勇、容貌溫厚にして、端肅、能く物を容れ衆を憐む。實に我が郷異數の先進にして、海軍屈指の良將たりしが、天年を假さゞりしは惜しむべし。越えて四日遺髪を青山墓地に葬る。

に任ぜられ正七位に叙せらる。同二十一年十一月二十日陸軍砲兵少佐に任ぜらる。同二十七年五月二十六日勳四等に叙し瑞寶章を賜ふ。同年六月十四日陸軍砲兵中佐に任ぜられ、砲兵射的學校長に補せらる。同二十八年一月十六日より大本營附參謀仰付けられ、次きで八月八日臺灣總督府附仰付けらる。同八月十八日陸軍砲兵大佐に任ぜらる、同月三十一日明治二十七八年戰役の功に依り功四級金鵄勳章並に年金五百圓及旭日小綬章を授けらる。同二十九年四月二十日從五位に叙せられ、同三十年四月一日明治二十七八年戰役に繼ぎ再び臺灣地方に於て軍務に服し其功不少に付金五百圓を賜ふ、同年五月十日勳三等に叙し瑞寶章を賜ふ、同十月十一日野戰砲兵第五聯隊長に補せらる。

同三十二年一月十七日特旨を以て正五位に叙せられ同時午前九時十五分俄然腦血症に罹り卒去す、(其實十七日午前五時三十分なり) 行年四十六。翌十八日午後二時出棺廣島陸軍葬地比治山に於て神官數輩陸軍中將山口素臣以下將校下士官數十氏立會神葬式執行、火葬の遺骨東京へ持ち歸り本郷區染井墓地へ埋葬す。

內堀茂八

小縣郡依田村內堀茂市の子、萬延元年二月生る。通稱茂八字は子久諱は茂、一松堂と號す。明治六年尾野山小學校に入り、旣にして上田松平學校及長野縣師範學校上田支校に轉じ、傍ら上野尙志に就て漢籍を學び

內堀茂八

最後に東京に遊び、三島中洲の塾に入り、漢學を修むること凡十年、傍ら同人社に入て英學を習へり。其二松學舍に在るや、勉學衆に超え、隨て學術文章、同門中屈指と稱せられしと謂ふ。學業成り、文部省中等教員の試業に合格し、まさに鄕里に歸らんとせし時、其師三島中洲、我が校を分つの意味を以て、一松堂と書

したる扁額を贈くりしが、遂に之を以て自分の號と爲た。上田に歸り、塾を開て循誘學舍と稱し、主として漢學を教授せり。當時文部省中等教員漢文學の試業及第は至難と稱せられしが、よく之に合格したる學力を有したるを以て、名聲夙に揚がり、門に入て學ぶもの六百人の多きに及べり。然るに明治三十三年七月十四日、病を得て長逝せり。享年四十一歲。惜しむべきなり。門弟子敬愛追慕、相胥に謀て大正三年一月、碑を建てゝ其恩に報ぜり。碑文は其師三島毅の撰なり。碑は上田公園内に在り、碑文篇參照。

新田義徳

新田左中將義貞二十二世の孫と稱す。七世の祖統泰の時、出石侯松平忠周の客分となりしが、忠周封を上田に移すに及び、遂に仕へて其臣と成れり。義徳天保十三年六月江戶に生れ、幼にして經學及武技を學修せり。時に昇平年久しかりしかば、邊境に事あるに及び海內騷然たり。依て感ずる所ありて、津和野藩士吉木順吉に就て、佛蘭西語を學び安政五年に江戶邸の文學教授となり、同七年には近侍と成る。明治元年會津征伐の時、上田藩主の命を以て、戰況を視察し、若松城外に至りしこと二回なりき。維新後には專心教育事業に從ひ、其職に在ること四十年餘。退職後悠々自適、以て餘生を樂しみしが、大正八年門生知人等胥謀り、壽藏の碑を上田に建つ、其撰文は高松法學博士の作なり。尙碑文篇參照のこと。

田中忠七

上高井郡大島村町田武右衛門の二男、文政十二年四月八日生る。上田町柳町田中忠助の爲めに養はれ、嘉

田中忠七

永四年二十二歲の時、田中家に入籍せり。慶應三年先代長岡氏のすゝめに依り、始めて飛驒に赴き、坐繰絲を製造を學びて歸りしが、暫くして業を輸出蠶種製造

に轉じ、横濱表に往來せしが、明治六年所謂横濱事件整理に盡力し、松平家より褒賞を受けたり。其後小縣郡流行病豫防委員、上田町學校組合學務委員、衛生委員、共進會蠶種兼繭審査掛等公共事務に參して功あり。明治十四年七月十四日上田町戸長と成り、同十六年十二月十六日職を辭し、同廿五年六月三十日上田町收入役となり、同廿八年八月在職中病を以て逝けり。享年七十八歳。戒名恢廓院廣譽大超良勝居士。左の弔辭は、其人と爲り、事業功績を知るに足るを以て、玆に記載する。

弔故上田町收入役田中忠七翁辭

維時明治二十八年八月十一日上田學校長久米由太郎薫沐齋拜代職員諸子恭述悼詞於故收入役田中忠七翁柩前嗚呼眞吾上田之巨人也而豈今世之人耶翁爲人有俠骨遇事而勇於義所爲行動公私兼盡焉自少至壯零丁困苦、孳々治産家道隨興焉終至鬱然一郷望族矣、中年以後又盡力于公事、善爲所人不能爲衆望所歸不得敢辭或任戸長或擧於收入役捐資投財釐正町政之紛淆者前後數回而雖其功績或湮沒毫不介意也抑滔々天下單身獨力治産興業者生私利怯於公殉名則不省實概皆墨翟之徒也耳、若夫翁則不然、避浮名而趨實功、施陰德而不顧陽報、于公于私良成其所志是其所以不易迨也而豈今世之人耶今也當町政多端之時、天遺斯老、一朝敓之而去矣、嗚呼天也乎抑亦命也耶、翁春秋既富家道亦饒、其於天分固雖非日薄矣不幸嗣子早生、在孫年少於其家政在恒人或不能无顧慮而聞其在病褥也、常憂政之闕負而不一言及其私、是洵今世之所稀而所以使由等悲慕感慨歔欷流涕而不可禁者亦實存于玆焉謹裁弔詞以濕餘哀言有窮而情乃不可終焉冀翁其含笑而瞑於九泉之下由太郎等頓首拜白

久米由太郎

嘉永五年二月廿四日江戸小石川小日向新坂に生る。代々幕府旗本たり。父を俊勝と云ふ。明治七年一月東京師範學校を卒業。後諸校に職を奉じ、同廿七年十一月（年四十三歳）小縣郡上田尋常高等小學校訓導兼校長と成り、同三十一年三月三十日自刃死亡せり。此月廿七日尋常科の證書授與式にて、翌廿八日高等科卒業式の豫定なりしが、二十七日の夜火を失して、明治十一年明治天皇行在所に當て、上田町にとりては、貴き歴史を有する校舍を燒失した。於是世論囂々、校長住宅に某日未明、爆物を投ずる者あるに至れり。卅日氏は自宅に於て、頸動脈を切斷し死に就きしなり。自ら全責任

を負ひ、此擧に出でし其高潔なる精神は、深く世人に感激を與へたり。

四月一日呈蓮寺に於て葬儀を執行せしが、上田町は弔慰金百圓を贈り、會葬者多數にして、稀に見る盛儀なりき。

正木直太郎

正木直太郎

安政三年十一月九日上田藩士正木六郎左衛門の長男として、上田市木町（當時鐵砲屋敷といふ）に生る。母つねは須坂藩駒澤氏の女なり。時恰も幕末物情騷然の際藩士の家に生れ、夙に父に訣れ（父は長州征伐のため上田藩侯に從ひ大阪滯在中病を得て歸途木曾福島にて歿す）次いで廢藩置縣俸祿返還等轉變多き間に成長されしが、鄕里にありては賢明の聞え高かりし母堂の薫化と伯父五郎大夫氏等による武人としての教養と上野尙志先生等の提撕を受け、出でゝは中村敬宇先生の同人舍並に東京師範學校中等科に學び天禀の資性を磨かる。十八歳上田松平學校の授業生となり甫めて教育の道に一歩を印せられて以來、上京勉學の期間を除く外は年齡七十歳小諸小學校長を退職せらるゝ迄、終始育英の業に一貫されたるなり。即ち長野縣小縣中學校に敎諭及校長として在任三年有餘、續いて長野縣尋常師範學校敎諭、敎頭、校長として在任十三ケ年、埼玉師範學校長、香川師範學校長、弘文學院敎授及支那安慶府高等師範學堂敎習等の職を經て、更に小諸小學校長兼小諸實科高等女學校長として勤續十三ケ年、累計在職實に四十四年の長きに及べり。此長年月間、一路育英の途に盡されたる其業績の大なる事は云ふに及ばざるも、殊に氏の資性自ら持すること誠に高く、高潔、至誠、謹嚴、擧止沈毅、一言一行苟もせず、しかも人に對して、誠に寬大親切にして、內には幼時より修練されたる古武士の氣魄と、犯し難き剛直の氣象とを藏せられながらも、包むに深き情愛と、慈父の如き包容の襟度とを以てせられ、その風采も自らにそなはれる

高き氣品と端正の態度とを保たれたるを以て、在任せられたる各校共常に敬慕の中心となり、轉任さるゝ際は必ず惜まれて、永く其德を仰がれたりき。乃ち師表として其高潔なる資性による、人格的德化の大なりし事は、嶄然衆を抜き、氏の業績中誠に特筆すべきものなり。

小縣中學校時代には、上田を中心とする近郷の小學校長訓導等に教育・心理・論理並に各科の教授法を講ぜられて始めて開發教授法の普及を計り、各師範學校に何れもやがて教育者たるべき生徒に教鞭をとられて教育道の源泉を培はれ、殊に長野師範學校時代には、最初時の校長淺岡一氏を援け、後自ら校長として校風の作興に努められたり。又信濃教育會長に就任し長野縣教育者の氣魄を俊英にし、操守を高からしめ、信州教育の名をなす礎石を据ゑ、教育道に殉じて悔いなき、信州教育の傳統的精神の根源を作らる。

大正十五年滿七十歳を機とし、總ての公職を辭し、郷里上田に歸りしが、昭和五年兵庫縣下垂水町に移住し、同七年七十七歳の時金婚式を擧ぐ。同九年四月宇佐八幡宮に參拜し、十三日別府市内散策の途上病を得、二十日午後二時逝去す。行年七十九歳。上田市願行寺に葬る、戒名を德照院惠譽教導正行居士と云ふ。

氏七十九歳の生涯は一貫して育英の道に献げられ、教育上多くの業績を擧げられしも、特に其高き人格的薫化は、永く餘韻を遺し、殊に信州教育界に對しては空に輝く明星として、永遠に不滅の光を放つべし。

河内山　寅

河内山寅は安政二年八月二十六日、舊上田藩士河内山長善の長女として、上田藩鷹匠町に生れる。幼より

河内山　寅

學に志し、明治三年上田藩士熊谷政次郎に就きて數學を上野尙志に就きて漢籍を修業すること四ケ年なりしが、明治八年十一月上田變則中學校に入學し、十年二月同校を卒へ、爾後松平學校、上田街學校に又上田女

學校に上田尋常小學校に授業生を勸め、同年四月二十六日附を以て學力認定の上、尋常小學校訓導に、同三十二年四月更に上田女子尋常高等小學校尋常科訓導に任ぜらる。

當時上田藩に於ける一般の風潮として、女子の學問には反對者多く、刀自の塾通ひを見るや、之を指彈する者多く、甚しきは刀自に向つて罵詈するものあり。はては通塾に向つて、妨害する者すら出づる有様なりき。刀自は常に隠るゝ如くして通ひ、遂に變則中學まで卒業せりと云ふ。

後刀自の事業成績を見るに及び、女子と雖も教育により、有用の材たり得るの信念を抱かしむるに至れり。爲めに女子の教育熱勃然として興り、師範學校女子部の創設を見るや、上田より之れに入學する者多く第一回卒業生の如き、十八名中上田出身者は、四名の多きを見るに至れり。

刀自は又明治十九年頃よりは、一般婦女の向上に思を致し、婦人會設立に向つて、大に盡力し、明治三十四年遂に上田婦人談話會の成立を見、縣下に於ける婦人會の魁を爲せり。而して婦人向上の爲め各種の修養講習會を開き、又敬老者、慈善音樂會、軍人家族慰問等、あらゆる方面に活動をなせり。

明治二十五年四月學力認定により、尋常小學校本科正教員の免許狀を下附され。明治三十七年には、本縣より普通教育奬勵として金牌授與せられ、越えて三十九年十一月三日天長節の佳辰に當り、文部省より教育功績狀並に金壹百五十圓を授與せられたり。又同日上田町よりは銀時計、婦人會よりは家庭百科事彙を贈りて共に其功勞を表彰せり。

昭和五年八月十三日七十六歳にて歿す。刀自生前の希望により、上田市八幡神社の東、神葬祭共同墓地の上野先生の側に埋葬せり。

刀自は常に「憂き事の猶此の上に積れかし限りある身の力ためさん」「心だに誠の道にかなひなば祈らずとても神や守らむ」との二首を坐右の銘となしたりと云ふ。

小早川　潔

安政五年二月二日上田町東鎌原に生る。文維禎の貳男なり。明治初年廢藩後一家は山口村へ轉居し、上田町に出でゝ上野尚志の塾に修學、十一年二月上田町常入學校の首席訓導となり、十二年九月東京高等師範學校に入學。十七年四月東京高師中學師範學科卒業、五

月長野縣上水内中學校二等教諭兼校長となり。十九年六月より二十年三月に至る。長野縣尋常師範學校教諭在職時代は、師範教育改善の期にして、正木直太郎と共に名校長淺岡一先生を輔佐せしが、明治二十一年六月鳥取縣尋常師範學校教諭に轉じついで校長となり、

小早川潔

其後茨城縣尋常師範學校長、岩手縣尋常師範學校長、長崎縣視學官等に歴任し、三十九年休職となり、東京に寓居せしが、翌四十年當時天下の難校と云はれたる、彦根中學校長に抜擢されて、宿弊を一掃し校風を刷新する爲めに、不撓の努力と熱烈なる心血を注いで、高邁なる理想を完ふし、功成り名遂げて後進に職を譲れり。

大正七年上田市にては、小學校を統一して、一校制の下に、教育の徹底を期せん事を計劃したる際、豫て其高風を傳聞したる上田市は、其出廬を懇請せり。依て遂に之を諾し、男女兩校、分教場、城下校統一の難事業を完成し、一校制度の實を擧ぐるに至れり。常に「校務一切は首席及各部長に委ぬるも、其責任は全部吾之を負ふ」とて、部下をして存分に其能を發揮せしめしと云ふ。

鈴木志津衞

父は舊上田藩士、幸藏の次男。明治五年九月二十七日生る。二十一年成績優等を以て、小學全科を卒はる

鈴木志津衞

や、郡長の推薦によりて長野縣師範學校に入り、卒業

の後、職鹽尻小學校川邊小學校に奉じ、三十一年上田町女子尋常高等小學校訓導に任ぜられ、三十八年七月同校長となり在職實に十有三年、四十四年四月、朝鮮仁川居留團立仁川高等小學校長兼仁川實科高等女學校長となり、大正二年六月京城鐘路公立小學校長に轉じ、翌三年京城西大門公立小學校長を兼任し、大正六年七月京城元町公立小學校長に轉ず。翌大正七年十二月五日其小學校は火を失し、鈴木氏は警鐘の響に睡を覺まし駈けつけたるも校舍は既に猛火に包まれ近くこと能はざりき。これより先き御眞影と勅語謄本とは、宿直員等によつて、安全の場所へ奉遷せられたるも、火急混亂の際、此事を氏に報告するを得ざりしかば、氏は御眞影を案じ、突如挺身猛然炎々たる火焰の中に飛込みて遂に逝けり。之れ熱烈なる精神的國民教育者たる氏の、全人格を發揮して遺憾なきものなり。

上田女子學校時代を中心としての業蹟

講堂の正面に天孫降臨の圖幅、及宮中三殿の額面を奉揭し、朝會及合同訓話の際、氏は職員兒童と共に之に向つて最敬禮を行ひ、無邊の皇恩に感謝し奉ると共に、益々國運の發展に盡瘁すべきを誓ひ、且聖壽の萬歳を祝福し奉るを例とせり。每月朔日の合同訓話は宮中に於ける旬祭の御趣旨より說き起され、歷史及時事に材料を取り、萬國無比の我國體に歸結さるゝものなりと、言々句々烈々として火を吐くが如くなりき。國體の意義、制定の由來及びその取扱に就ては反復丁寧、周到なる說示を加へて、兒童の感激を深からしめ、祝祭日の儀式には、職員の調製したる小國旗を簪として全校女兒に揷用せしめ、一には國民的自覺を固うし、一には髮飾等の華美に流るゝを防ぐの手段となせり。

又國史の研鑽に力を注ぎ、殊に鄉土史に造詣深く、其史實に基づき、鄉土愛と祖先崇拜の觀念とを啓培すべく圖られたり。又學校の歷史も、兒童訓練上重大の意義をなすものなるが、上田女子小學校は、明治十一年御巡幸の際、行在所に當てられたる建物を、そのまゝ校舍としたるものにて、明治三十一年該校舍の燒失したるを、擧町一致直ちに聖蹟記念として再建されたるが、當時の上田女子小學校(今の市役所廳舍)なり。この事實は本校歷史の重點なりとなし、御駐輦の當日即ち九月七日を以て、每年嚴肅なる記念式を擧行せられ、又故伊東、東鄉、上村三將軍の來校の節使用に供せし椅子、乃木將軍來校の際使用の椅子、記念樹手植に用ひられたる鍬の如きも、學校の歷史を豐富ならしむる貴重の記念物として、保存せられたり。

國民道德上、唯一無二の聖典たる、教育勅語の御趣

旨を體得せしむるため、自らの研究になれる勅語分義、及朗讀法字解、及び謹解などを印刷し、兒童及び家庭へ配布して、日夕之に親炙せしむ。尙日本精神の精華は武士道にあり、武士道の眞髓は、武術によつて修養せらるゝとの信念の下に、上級兒童に對して、男子には木劍體操、女子には薙刀體操を課し、自ら兒童に伍して、直接指導せられたり。又赤穗義士の記念日には、合同訓話を行ひ、その顚末を詳述して之に批判を加へたる如き大に尙武の精神を鼓吹せらる。氏が特に女子の教育に興味を持てるは、女子が國民の一半を占むるといふ事實の外に、家庭と社會との潛勢力、即ち所謂底力の源泉は、主として女子にありとなし、寧ろ男子教育より、重大なる意義を有するものなることは、氏の持論なりき。婦人會の指導に當るや、其經營と活動とに心身を碎かれたるも之がためなり。

氏四男二女あり、長男陽一四男重朝は高等商業學校を、二男忠雄三男保三共に大學を卒へ、社會的にも健實なる地歩を占む。

宮本右次

慶應元年十一月九日埴科郡戸倉村に生る。父清吉郎は虎杖庵眞篤と號し、俳諧をよくす。明治十五年二月東京師範學校に入學、同十九年二月同校中學師範科の業を卒へて、鹿兒島師範學校教諭に任ぜられてより同校に教鞭を執ること十有二年、職務繁劇中に在つて、師範學校入學豫備校の經營、小學校教員免許檢定委員、附屬小學校主事或は兼農學校教諭として、或は師範學校長代理として其力を致し、名聲實に嘖々たるものあり。明治三十年七月長野縣地方視學に轉じ、同三十三年四月上田中學校初代の校長と成り、四ケ年繼續事業として校舍の大改增築を完成せり。

爾來熱誠眞摯、其職に當ること實に十有六年、薰陶化育を受けたる子弟數千人、其間幾多の英才輩出し、内外の各地方面に活躍して重をなす者多し。又曠古の大戰たる明治三十七、八年戰役戰捷記念として、上田中學校々友會文庫を設立し、爾來内容の充實に努めたる結果、現今に於ては藏書總數四千冊を突破するに至り、年々一千餘名の健兒に、無言の教化を與ふること甚大なり。

曾て日露戰役當時、旅順口陷落祝賀提灯行列を行ふに、公報到達以前に、頑として生徒に之を許さゞりし如きは、事を苟もせざりし一端なり。又公務については特に嚴格にして、公私を混淆すること無く、截然之

を區別せり、令息が中學校在學中に起したる事件に對し、之を嚴正に處分せし如きは其適例にして、常人の爲し能はざる所、感嘆に堪へざるものなり。

孝心深かりしも、特筆すべきことにして、鹿兒島縣より長野縣に轉任せられしは、母堂頻りに、生國信濃に歸らんことを切望せし爲め、惜しまれし鹿兒島を去りしなり。

教育者としての氏は、終始一貫、至誠を以て生徒を薫化し、慈父の如き愛情を以て之に接し、或は訓戒し或は賞揚し、常に寛嚴宜しきを得、將來に對する指導の如き誠によく行届き、其門弟子等の終生忘るゝ能はざる所のものなりき。門弟子相會する毎に、彼等は皆其德を欣慕追懷して已まず。氏と別れて二十年、三十年の後に於ても、遙かに遠く鹿兒島縣より訪問し、來つて恩義を感謝し高風を慕ふもの少からざるも之に由るなるべし。教育上の主義として、常に柔弱なる惰風を排斥して、素朴剛健有爲なる風尙を養はんとし、卒先して自ら體育を奬勵し、努めて其範を示せるが如き、當時々勢に一歩を先んじたる一大卓見なりしと言はざるべからず。而して又よく青年心理を捉へて、名譽を重んじ、氣節を貴むべきを知らしめ、我校の名譽、學校の體面を高唱して、青年を激勵せられたり。

大正五年一月病の故を以て其職を辭し、鄉里埴科郡戸倉村に靜養せしが、同七年八月二十八日、年五十四歲を以て長逝せり。

氏は頗る和歌に堪能なり。今數首を左に抄出して其俤を偲ぶことゝせん。

源義家

陸奥のみちにはびこるしこ草をかりつくしてし君のをゝしさ

寄海祝

そこひなきやしまの海は長閑にて年たつ今日はあた波もなし

夏草

なつ草のしげりしげりて枯れなくば秋のあはれもあるまじものを

夏夢

たれかまた世にもみじかき夏の夜のゆめをはかなく思はざるらむ

三吉米熊

長州長府藩士三吉愼藏の長男、萬延元年六月十日孤々の聲を擧ぐ。愼藏は長府藩鎗術の師範役にて、乃木

將軍も其の門弟なり。寺田屋騷動には、其身を挺して阪本龍馬を扶け、難を免れて薩藩に入り、南州翁の庇護により、僅かに生命を全ふせり。今三吉家に南州翁の帷子と袴とを藏せらるゝは、當時翁より愼藏に贈られたる物なりと云ふ。米熊長じて勸農局の農學校（東京農科大學の前身）に入學し、明治十三年業を卒ふるや、更に農藝化學を專攻し、亦其業を卒ふ、同期生十三名中には横井時敬、酒勾常明、押川則吉等あり。卒業後直ちに長野縣技手に任ぜられ、蠶業の指導に當る。顯微鏡に依る微粒子有無の檢査等、顯微鏡術の傳習は、皆其指導に依て、普及するに至れり。縣勸農課に勤務する九ケ年、農商務省の命に依り、大里忠一郎等と歐洲蠶業視察の爲め、六ケ月の期間を以て、歐洲に赴き、期滿ちて後、更に之を機とし、引續き伊、佛に二ケ年間留學せり、蠶業專門の當學は、實に米熊氏を嚆矢となす。同廿四年歸朝するや、恰も小縣蠶業學校成立せしを以て、廿五年四月迎えられて之れが校長となり、小縣蠶業學校開校の運びとなれり。爾來三十有六年一日の如く、敢て榮達を求めず、全力を舉げて同校の經營に任じ、至誠一貫、子弟の養成に努めたり。而も其主義たる、必ずしも蠶業の傳授のみにあらず、蠶業の改良は人にありとなし、先づ人を作るが先決問題なりと着眼せし爲め、其卒業生の多くは、各々家庭に於て郷黨の中堅となり、着々改良の實を舉ぐるに至れり。長野縣の蠶業天下に冠たりと稱せらるるに至りしは、其力に賴るもの大なるべし。

曾て神戸に生絲檢査所設立の初め、政府は氏を優待採用せんとせしも、之を辭し又國立蠶業試驗場設立の時、其支場長に擬せらるるや「予は蠶業教育に於てこそ抱負あれ、蠶業試驗の如きは能くする所にあらず」とて又辭退し、只管小縣蠶業學校と、終始せんことを望まれたりき。

晩年國立の上田蠶絲專門學校創立の事あるや、其創立委員となり、續で教授に任命せられ、勅任官待遇と成る。やがて博士會に於て滿場一致の推薦にて、農學博士の學位を得たり。

曩きに門下生及有志間に依て、常田權現坂上なる、最初の小縣蠶業學校々域内に、建設せられたる壽像は今移されて上田公園内に在り、永く世人の仰望する所なるべし。昭和二年八月上旬病に冐され、療養其手を盡せしも、九月二日遂に逝去せり、行年六十八歲。長男敬藏（醫學博士）目下市內常田町に開業、斯界に活躍しつつあり。

八木與一郎

兼助の子、慶應三年九月十五日江戸麹町六番町の薩邸に生る。生後日ならずして、父母と共に上田に歸る。明治元年二歳の時父の戰死に遇ひ、五歳にして祖父剛助を亡へり。八歳の時松平學校に入り、卒業の後十五歳の頃、松平學校の授業生を勤め、傍ら上野尙志に就て學ぶ、其塾を辭するに際し、尙志其所藏せる、藤田東湖の書簡を折半し、其一方を與へて、大に激勵せりと云ふ、以て大に囑望せられしを見るべし。十六歳の時單身上京、東京高等師範學校小學師範科に入學し、明治十九年卒業。廿歳にして初めて、松代小學校訓導に任ぜられ、爾來大正十年七月退職に至る迄、前後三十有五年、此間松代小學校長、埴科、北佐久、小縣の各郡視學、上田女子小學校長、縣立上田高等女學校長等に歷任し、其功績尠なからず。殊に上田高等女學校時代、全會員の輿望を負ひて、初代の小縣教育會々長に選ばれ、右任中小縣教育會の財團法人組織に盡力し、遂に其認可設立を見るに至れり。教育會の財團法人組織は、恐らく縣下に於ける先驅なるべし。此時代には、部下職員に對するや、つとめて言論を重んじ、思ふ存分論議を盡さしめ、一旦決定せし上は、必ず之を實行する事とせり、隨て職員間の融和も極て圓滿にて、所謂有機的結合の實擧り、各自其職分を盡すに、至誠事に當れり。

大正十年五月三十日、高等女學校長を最後として現職より退きしも、强請まれて上田裁縫女學校長となり。尙其傍ら上田郵便局、染色講習所に、毎週修養講話を擔當し、兼て又長野縣史蹟名勝天然記念物調査委員會主任の事に當つた。

大正十三年三月三十一日市學務委員に就任されてより、常に教育道に立脚して正論を吐かれ、其論旨は穩かなるも深き强味を持てり、而して其態度の毅然たるには、何人も傾倒せざるを得ざりき。上田北校增築案は當時紛糾したる問題なるも、遂にその實現を見るに至れるは、氏の力大なるものあり。現在舊上田藩には又財團法人大成會（舊上田藩子弟の專門學校以上の在學者に對し年々幾分の學資金を補助する會）の成立に盡力せり。

趣味として和歌を善くせり。左に其詠草二三を掲ぐ

教育　　教え草つみ行く野邊のなでしこに
　　　　なさけの露のおかぬ日ぞなき

石　　　動きなきためしに石を引かれけん
　　　　君が代々木の神の御園生

新年山　今年はと高き望もたててけり
　　　　年の始めに山を仰ぎて
裁縫　　すなほなる心の筋も見ゆるかな
　　　　乙女がはこぶ針の縫目に

昭和二年十三日病に罹り、突如逝去せり。行年六十三歳。長男誠政氏は理學博士となり、目下西ケ原農事試驗場の技師を勤め、傍ら文理科大學の講師を兼ぬ。尙最近菅平生物研究所長たり。

渡邊平和

渡邊平和

君は長野縣小縣郡神科村（現在市内新參町居住）渡邊平治氏の長男である。資性溫良、夙に縣立小縣蠶業學校本科を卒業し、縣内に於て農會技術員として、斯業を指導すること數年、特に選拔せられて、埼玉縣北葛飾郡幸手町外十五ケ町村組合立農學校に職を奉じ、勤勉力行、衆其德に懷く。

大正八年七月十七日、利根川の支流權現堂川に於て蠶具實習洗滌中、生徒の過つて激流に溺るゝものあるや、君は身を挺して、極力救助に努めたれども、遂に力竭きて、兒童と共に相抱いて死す。時に年二十有五歲大正十一年十月有志相圖り、君が殉職地と出身地とに記念碑を建設し、以て芳名を不朽に傳ふる事とした。碑は小縣蠶業學校長三吉農學博士の撰文で、上田公園内に在る。

小菅武夫

小菅訓導殉職記念碑

一死難キニ非ズ死シテ義アル則チ難シ身ヲ殺シテ仁ヲ成スニ至リテハ最モ難シ小菅訓導ハ一死能ク此最難事ヲ成シ其殉難ハ以テ世訓ト爲スベク其英魂ハ以テ國家ヲ護ル者ト謂フベシ小菅君名ハ武夫長野縣上田ノ人幼ニシテ溫良近隣ノ人皆之ヲ稱ス大正十一年十六歲ヲ以テ小學高等科ヲ卒業シ八年間皆勤ノ賞ヲ

受ク眞ニ稀有ノ事タリ尋イテ小諸商業學校ニ入リ十九歳ニシテ卒業シ東京第一銀行員トナリ勤敏ヲ以テ著ハル昭和三年微恙ヲ以テ職ヲ辭ス責任感強クシテ尸位素餐ニ安ンセサルヲ以テナリ同四年三月遂ニ上田尋常高等小學校教員トナリ商業科ヲ擔任スルヤ深ク師道ノ責任ト育英ノ快樂トヲ感ジ業ニ當リテ勤勉懇切教材ノ研究兒童ノ誘掖其力ヲ盡ササルナシ是ヲ以テ兒童皆君ヲ敬慕シテ良師ヲ得タルヲ喜ブ同年四月二十四日同校本校部ハ春季遠足會ヲ擧行シ高等科第一學年男女貳百五十名ノ兒童ハ北原訓導等ニ引率セラレテ須川鴻ノ巣方面ニ遊フ君モ亦指導監督員ノ一人タリ其歸途一兒アリ千曲川ノ假設橋ニ由リテ彼岸ニ到ラントシ過ツテ激流ニ落チ溺死セントス君之

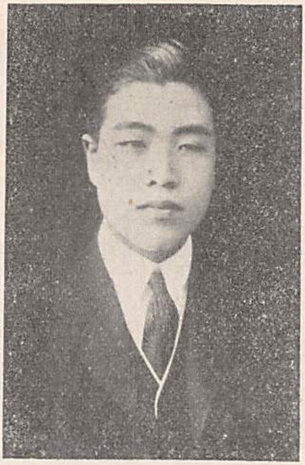

小菅武夫

ヲ見テ直チニ衣ヲ脱シ奮然水内ニ躍リ入リ死力ヲ盡シテ之ヲ救フ兒童ハ君ノ爲ニ救ハレタルモ激流中ノ動作ノ爲ニ君ハ疲勞其極ニ達シ又春猶寒キ信山雪解ノ水冷ニシテ身體ノ自由ヲ失ヒ終ニ溺死ス時ニ年二十三嗚呼悲シイ哉君性寡言ニシテ浮華ヲ好マズ情義ヲ崇ヒ孝友ノ道ニ篤シ嘗テ曰ク自己ヲ愛スルガ如ク自己以外ノ萬物ヲ愛セ無條件ニシテシカモ唯隣人トシテコノ願ノ完成ニ自己ニ與ヘラレタル全生命ヲ捧ケヨト是レ君ノ本願ニシテ殺身救兒ハ即チ此本願ニ一命ヲ捧ケテ玉碎シタルモノナリ其行爲ハ全校ノ師弟縣下ノ士人ヲ感動セシメ千葉長野縣知事ハ親シク君ノ遺族ヲ慰問シ舊上田藩主松平子爵ハ特ニ賻ヲ贈リ同年五月四日校葬式ヲ擧グルヤ勝田文部大臣ハ弔辭ヲ呈シテ敬意ヲ表セリ是レ皆異數ノ事タリ嗚呼人誰カ死ナカラン而シテ一死能ク教育界ノ典型トナリ永ク世道ニ裨益ス死シテ餘榮アリト謂フベク君ノ英靈亦以テ自ラ慰ムベシ余モ亦上田市長勝俣氏ヨリ君ノ事ヲ聞キ深ク感ズル所アリ乃チ有志者ノ追慕建碑ノ美擧アルニ因リ其事ヲ記シテ以テ後ニ傳フト云フ

育英爲樂　救兒捨身　孰謂季世　尙有斯人

昭和四年十二月

東京文理科大學教授文學博士中山久四郎撰

此碑は、小菅武夫氏葬式後、上田市内日刊三新聞社、及小縣上田教育部會發起となりて、義捐金を募集し、昭和五年十一月遭難地附近に、建設せられし者なるが、よく氏の事蹟を詳記せり。又小縣上田教育部會氏の遺稿を集め、「小菅武夫君」と題して上梓し、之を世に頒ちしが、此兩者に依り職に殉じたる、氏の崇高不拔の風格を永遠に傳ふべし。

遺骨は上田市新町向源寺に葬り、法諡を義心院釋德厚武夫晩鐘居士と云ふ。行年二十三歲。

小河滋次郎

文久三年十二月三日上田の馬場町金子家に生れ、後小諸藩小河直行の養嗣となり小河姓を稱す。後東京專門學校より外國語學校、東京帝國大學法律專科卒業、內務省警保局に職を奉じ後獨逸ベルリン大學及ボン大學に法學を學び歸朝、明治十九年警視廳第四部長となり、二十四年監獄課長となり、累進して三十一年司法省監獄局獄務課長となり、三十九年「監獄法」の論文を以て法學博士の學位を受く。此間二回外遊せり。四十一年清國政治に招かれて獄務顧問となり、四十三年歸朝後は官を辭して社會問題、刑事監獄問題の研究に沒頭せしも、同年又歐米を視察し、歸朝後內務省囑託として國立感化院創立事務に參與同院長となり救濟事業調査委員となり、大正二年大阪府囑託として社會事業協會を起し、また現時着々其成績をあげつゝある方面委員制度を創立したり。十三年九月日本濟生會理事として活動中、偶々宿痾重く、十四年四月二日大阪市住吉區天王寺町常盤通りの自邸に逝く。享年六十三。

博士の文章は已に定評あり、亦詩歌俳句も作れり、雅號俳號を嶽洋と號す。

朝の客出直して來る日永かな
故鄕に見覺えがある柳かな
菜畑に一株目立つ椿かな
吾家とも見ゆる隣の幟かな
君なくて淋しき花のつとひかな
盲目のつんぼうらやむ花見かな

學生時代に試驗なぞにつき少しも頓着せず、しかも成績は優等なりき。加ふるに博覽强記にて、讀むともなしに一寸見た事にても能く覺え居て文章に引用さる。又博士は或點に就ては不器用にて、自轉車流行の時代に屢々失敗されたることあり、彼、途中英國大使の馬車に衝突し車體はメチャ〳〵になれるも幸に怪我はなかりしと謂ふ。

博士會に於て博士に推薦の議ありしも、其當時已に文部省を經て東京帝國大學に論文が提出されて審査中なりし爲め、折角論文を提出したる者を推薦するは本人の意志に反する嫌あるより見合すべしとのことにて推薦されざりしも、其後間もなく論文により法學博士の學位を授與さる。

博士は學識豊富、頭腦明晰にして、文章に堪能なりしこと前述の如し、從つて著書も少からず、而して夫れが何れも短時日の間に編述されたるなり。其著述を擧ぐれば、

一、監獄管理法　一、日本監獄法講義　一、看守必携　獄務提要　一、監獄學　一、獄務攬要　一、獄事談　一、監獄作業論　一、笞刑論　一、刑法改正案の二眼目　一、未成年犯罪者の處置　一、監獄夢物語　一、監獄訪問錄(漢文)　一、根なし草　一、丁未課筆(春、夏、秋、冬の四册)　一、未成年に對する刑事制度の改正に就て　一、少年裁判所の採否如何　一、監獄法講義　一、救恤十訓　一、社會事業と方面委員制度

大阪にて博士監修の社會事業研究に、掲載されたる論文を輯錄せば大册子となるべし。目下我上田市圖書館に小河文庫として、其著書の全部と其論文の大部分は保存されつゝあり。

想ふに博士が前後四回、歐米を漫遊し、官吏としては、僅かに高等官三等に過ぎざりしも、其他は行く所として可ならざるなき、多幸の生涯なりしなり。即ち前半面は、監獄改良の泰斗として仰がれ、後半面は、社會改良の木鐸として歌はれ、名聲藉々たり。氏の訃音の傳はるや、大阪市內外四十有餘の團體は、相一致して葬儀一切を負擔し、氏の恩誼に酬ゆる爲め、謝恩葬と名づくるに至つては、氏の德望の彌やが上にも高きを見る。氏の芳名は萬世不朽なるべし。氏の訃音天聽に達するや、其生前の功勞を賞し、從四位勳四等に陞叙せらる。大阪方面委員常務委員會にては、我國方面委員の開祖ともいふべき、大阪方面委員制の創設起案者たる故博士の頌德碑を、大阪府知事官舍別館前の廣場に建設せり。碑の高さ一丈一尺五寸、臺石三尺五寸、篆額は清浦奎吾伯にして、撰文は全日本方面委員聯盟副會長大久保利武侯なり。次の如し。

小河博士頌德碑　正二位勳一等伯爵清浦奎吾篆額

我邦獄制及社會事業ノ泰斗世ニ我法學博士小河滋次郎君ヲ推ス久シ君文久三年十二月三日信州上田ニ生ル金子宗元氏ノ第二子後小河姓ヲ冒ス東京專門學校東京帝國大學ニ學ヒ監獄學ヲ專攻ス明治十九年內務省ニ屬タリ神奈川縣典獄警視廳典獄ヲ經テ內務司法

兩省ニ監獄事務官トナリ監獄局長事務取扱ニ進ム其間帝國大學ニ監獄學ヲ講シ始メテ其大系ヲ立ツ萬國監獄會議ニ差遣セラルルコト四タヒ獄制ノ釐革君ニ負フ所多シ三十八年法學博士ヲ授ケラル四十一年清國ニ聘セラレ居ルコト二年其獄制ヲ改ム大正元年予大阪府知事タリ二年君ヲ聘シテ府民ノ福祉ヲ圖ル社會事業ノ面目為ニ一新ス六年國立感化院ノ創立ニ方リ院長ノ事務ヲ兼掌ス旁社會事業研究會ヲ設ケ啓導京都兵庫愛知岡山諸府縣ニ及フ七年府知事林市藏氏ヲ助ケテ府ノ方面委員ヲ創置シ盡瘁年アリ十三年任ヲ辭シテ財團法人日本生命濟生會ノ理事長タリシニ尋テ二豎ノ侵ス所トナリ十四年四月二日卒ス享年六十有三官君カ多年ノ功ヲ錄シ特ニ從四位勳四等ニ陞敍ス大阪方面委員諸氏ハ君ノ志ヲ繼キ力ヲ隣人ノ扶掖ニ致スノ士ナリ頃者胥謀リテ君ノ功績ヲ貞珉ニ壽ウセムトシ文ヲ予ニ需ム予ヤ君ト舊アリ諸益鮮カラス故ニ喜テ事歴ヲ次第シ君ノ遺澤ヲ憶フコト深シ願フニ此碑獨リ君ノ碑タルノミナラス又我邦獄制及社會事業史ノ一標碣ナリト謂フ可シ

昭和八年十月

正三位勳二等侯爵大久保利武撰

坂本賢二郎書

山極勝三郎

上田藩士山本政策の三男、文久三年二月生る。十三歳の時、松平侯の御典醫山極吉哉家の養子となれり。

山極勝三郎

明治二十一年東京帝國大學醫學部に入るや、常に首位を占め特に優待せられ、同窓同學の人皆之を敬仰す。古語に所謂嚢中の錐は蓋し此の如きを言ふなるべし。卒業後同大學助教授に任ぜられ、明治二十四年四月獨逸に留學し、同二十七年歸朝後同大學教授となり病理學を專攻し、明治二十八年醫學博士の學位を授與せられ、爾來專心癌の研究に從事し明治二十二年より昭和四年迄其論文の數は實に七十有餘篇の多きに達し、一

般病理學、病理組織學に關する論文の外、特に脚氣、日本住血吸蟲病、癌腫の病因に關する研究は有名にて、かの人工癌腫の實驗的發生の成功は癌腫發生學上一新時期を劃し世界的業績として世に知らる。尙臨時脚氣調査會委員、學士會員、日本病理學會名譽會長、帝大名譽教授等に列せられたり。昭和四年三月二十三日、在東京獨逸大使館に於て、内外朝野の紳士列席の下に、獨逸大使より、癌研究に對し名譽あるゾフィ賞金を授與せらる。此賞金は獨逸ミュンヘン大學のボルスト、デーデライン、ロンバルク及ザウエルブルフ博士等碩學共同審査により、全世界の醫學者中、前年度に於て癌の發生並に其豫防に關し、最も優秀なる研究を發表したる、學者の名譽の爲めに授與さるゝものにて、同博士はフィビーゲル・ワールブルグの二碩學に續いで、第三回の榮譽を擔はれたるものなり。昭和四年六月二十三日東京會館に於て博士の祝賀式擧行せられ、出席者二百餘名に及べり。博士は平素に於て非常なる困苦と病魔と戰はれつつ、世界的大事業を完成せられたるものにして、嘗て大阪に於ける學會に出張せられたる時、劇かに病勢亢進し、京都大學病院に約半ケ年許り入院せらる。其時の如き「目下の急務は唯忍耐にあるのみ」と壁間に大書せしめて一言も發せざりしが如きは、如何に其意志の强固なりしかを窺はる。昭和五年二月二十三日頃より肺尖に冒され、入澤博士の治療を受けられつゝ、三月二日遂に逝去せり。行年六十八歳學界に於ける偉大なる功績は天聽に達し、特に正三位勳一等に叙し瑞寶章を授けらる。博士夫人包子は其内助の功、大なるものありしと云ふ。

氏は明治三十二年頃より、十七文字に興味を有ち、俳號を曲川と云ひしが、其作の添削を人に乞ひしことなく、曰く、なほせば山極が無くなる。と言へりとぞ。

ソフィ賞受領に際して

ごほうびのよそからなるぞなほうれし。

ソフィ賞老の身に活を入れ。

遲くとも認められたる滿足さ。

人工癌發生に成功せし時

癌出來つ、意氣軒昂二歩三歩。

次女梅子の結婚に際し

嫁すがたみてほくそ笑むおやじかな。

三男出産の際

生ふ聲は父へ土產の一と聲。

ひと聲が浮世の塵の吸ひ初め。

三男じや無論三郎と名づくべし。

臨終の際
千萬の責を果さず死ぬる身は心苦しくそありける。
某老人談

細川吉次郎

細川吉次郎

文久三年九月三日小縣郡諏訪形村(上田市城下)に生る。長じて父と共に蠶種製造業を創め、相協力して其家運挽回に孜めたり。明治九年十五歳の時より專心家業たる農蠶業に從事して、勤勉勞苦、所謂星を戴きて家を出で、月を踏みて家に歸るを常とす。或は田畑の耕耘に或は山野に草薪を採り、時には上田町へ下肥汲み取りに、朝食前數回の往復を重ねたる事すらありと云ふ。又冬期農閑の際には、莚、縄、草鞋、草履等の藁細工は總てに渉り之を製作し、以て自家用に備へ、養蠶時期に至れば、蠶兒の掃立より、上簇、製種に至る迄自ら主となりて之に當り、又蠶種販賣にも、父に從ひ各地に出張せり。然るに明治二十六年城下村長に當選以後は、種々の公職上鋤鍬は採らざりしも、しかも寸暇をも惜みて常に家業にいそしめり。明治二十六年卽ち三十二歳の時、選ばれて城下村長の職に就き、其在職中小學校舍の增築、高等科新設等、其他村治上に貢献し又大正三年八月には上田町長に推擧せられ同七年八月再選、市制施行に關しては、幾多の努力の結果、遂に大正八年五月一日市制實施の布告を見るに至り、其際上田市長臨時代理者を命ぜられ、同年八月選ばれて初代上田市長に就職。同十二年八月同市長に再選せられしも、同十三年五月其在職中、病氣を得て遂に逝去す、其市長在職中、城下村の併合、上水道の完成、市有林の造成、招魂社の改築、公會堂の新築等、其功績大なるものありき。資性溫厚にして謙讓、苟も倨傲尊大の風なく、上下の隔て無く萬人一樣に交際し其日常の生活は勤儉を旨とし、衣食住儉約質素、常に粗衣粗食に甘んじたり。又孝心に篤く、父の逝後は、母に對する朝夕の孝養怠らず、よく其命に從ひ、一家

の大事は必ず其指揮を仰ぎて處理せり。一朝老母の病に臥すや、終始其病室を見舞ひ之を慰め、或は按摩をなし其他母の命ずる所は、他人を煩はすことなく、自ら之を辨ずるなど、其孝養の至情感ずるに餘ありしと云ふ。是れ氏の五十餘歳上田町長在職中の事なりき。又友愛の情に富み、兄弟互に相親み、常に相倚り相扶け萬事協力して、一致の行動を爲したる、其親睦の狀鄕黨の人々皆羨まざるものなかりと云ふ。

大正十二年二月病に罹り、種々療養に手を盡したるも漸次病勢惡化し、五月廿五日遂に逝去せり。享年六十四。上田市會は故人生前の功績に酬ゆる爲め、市葬となすに決し、五月三十日、舊城下小學校跡地なる式場に於て、いとも崇嚴盛大に送葬の儀を行へり。此日市內は弔旗を揭げて、市民擧て哀悼の意を表し、四方より會葬せる者無慮五千に及び、弔詞弔電數百餘通に達せり。法號を玉祥院吉峰卓立政勳居士と云ふ。

勝俣英吉郎

慶應元年三月十八日上田藩御殿醫勝俣家に生る。明治十二年東京外國語學校、十六年東京大學醫學別科に學び二十年卒業、二十一年乃父の業を繼いで上田市に開業せり。二十八年三月、日本赤十字社救護班員として、日清役に清國及臺灣に出征、次いで三十七八年日露戰役にも亦出征し、その功に依り勳六等瑞寶章を賜はる。後ち縣醫師會長となり、四十二年三月補缺選擧にて縣會議員となり、大正八年市會議員に當選して二期選ばれ、大正十二年市會議長となり、細川市長物故の跡を受け、十三年七月十四日市長に就任後再選せられ、昭和五年四月七日に至れり。氏は四年十一月以降兎角健康勝れず、五年一月に入りては、更に病勢進みつゝありしも、責任を重んじ病を抑して出勤し、繁激なる各般の市政を掌理せられたり。三月中旬より自宅に引籠り、專ら靜養中四月七日病革り、遂に永眠せり。

勝俣英吉郎

勝俣市長の市に對する功績としては、大正十三年七

月就任以來教育に、運動方面に特に力を注ぎたる事は新時代の都市として頗る當を得たる事とゝして市民の等しく賞揚せる所なり。其主なる事業としては、大正十三年市內道路花園線の新設、丸子鐵道の開通、上田高等女學校專攻科設立、城下校体操場の建築、上田警察署移轉新築、住吉町の新設、昭和二年上田公園の擴張、上田電話分室の設置、上田刑務所の移轉、上田溫泉電車北東線開通、市營運動場の完成、小學北校新築上田神社昇格、上田機關分庫の設置、市營屠場の計劃上田市中央道路の完成、昭和四年兒童遊園地完成、上田徵古館の設置、上田市立圖書館の內容充實、蠶業取締支所移轉改築、染織講習所擴張、中學校學級增加實現、上田水道の改善、市史編纂着手、汚物棄却場の新設等にして、市民に幸福を齎す各方面の事業極めて多し。

氏は醫家にして又政治家なり。醫としては世間の信頼を博し、政治家としては民衆の敬仰を受け、その他各方面に於ても、亦重鎭として牛耳を執れり。氏は資性剛膽にして寡言、常に默々の間に於て萬策を計劃し發表すれば其確信を斷行するに力めたり。卽ち市長として、僅々一期餘に於ける事業の成績、歴然として見るべきものあるは、蓋し是れが爲めなり。

市長逝去により、上田市會は急遽協議會を開き、故市長葬儀は市葬に決し、在職中市政に貢献したる功勞に對し功勞金贈呈の件を可決せり。

四月十三日市葬は小學校北校々庭に於て佛式を以て行はる。會葬者は縣內外各方面の貴顯紳士、市內各種團体、小學校職員生徒並に一般有志者を合算して一萬有餘に及び。縣知事、代議士二十餘名の弔詞、約四百名の弔電あり、五時半式を了る。戒名は、高潔院道悟英俊闇成居士。

俳句及和歌、特に俳句に堪能なりしは、周知のことにして、闇成宗匠として一家をなし、傑作句尠からず。左に其數者を記るす。

命ありて春ありて花の吉野山
迎火や父のおもかけ母の顔
何と見ん桐の一葉に蟬の殼
月今宵爲ことならは竹きらん
あの男ゆかは立つべし小田の雁
沓につく霜の落葉や朝またき
龍膽の何思ひ草野は枯れぬ
けしの花見て居るうちは散らさりし
脱捨てしみのにをかしき蛙かな
蟬啼てくるしやみのゝむらかはき

片手綱馬上に扇見事なり
人老て炬燵にあれる踵かな
世ははかな電光石火酒酌まん
篠原の浪すゝしとや白髪首
川そひや僂ゆく雪の人

長男稔氏東大醫學部を卒業し、內務省衛生局に奉職す

小林直次郎

慶應二年九月十九日小縣郡青木村大字殿戸に生る。眞七郎の次男、明治十九年七月長野縣師範學校卒業、

小林直次郎

後小縣郡上田學校、小縣郡青木小學校長兼訓導、埴科郡視學、小縣郡青木尋常高等小學校訓導兼校長を歴任、同四十二年四月小縣郡上田男子尋常高等小學校訓導兼校長に任ぜられ大正二年二月文部省より教育功績狀及金牌並金五拾圓賞賜せられ、同三年五月小縣教育部會長、同八年四月小縣郡上田尋常高等小學校訓導並校長、上田實業補習學校長、同九年三月上田實科高等女學校長兼任し同年五月退職。六月小縣郡青木村長となり、大正十年長野縣會議員に當選、同十二年十一月長野縣會副議長に當選す。昭和四年一月青木村々長辭任。五月十二日病を得、同月二十日逝去せり。

　氏は其生涯の大半を教育者として過ごし、晩年村政に、又縣政壇上にも立ちしも、其思想內容、其經綸の背景をなせるものは、毎に教育者なりと云ふ立場なりき。又部下のため後輩のために、私かに資を貢ぎ、その結界最高の學府を了へ得たる者も、數人に上れり。平素勤儉自ら處り、時によりては惜しみなく出資し、同窓會其他の諸團體結成の爲めに、人知れず投ぜられたる淨財は決して尠からずと云ふ。

　氏が上田の男子校に赴任せられたる時は、男女兩校間には兎角よからぬ空氣漂ひつゝありき。同一市內の學校としての統一を缺き、各方面に幾多の支障を來たし、職員招致に容喙するなど、又其影響は兒童に及び輕薄粗暴眞に眼を掩ふの狀態さへ現出せり。氏は此間に伍して中正事に當り、兩校の聯合運動會を創め、共

同研究會を設け、職員招致に全幅の誠意を傾け、兒童には從順努力の德を誨へ、一面早起會、登山等鍛錬的方面の施設を行ひたり。かくして漸く兩校和衷の實擧がり、兒童の狀態も一變し、刷新の功成り、やがて兩校統一の氣運は培はれたり。

黑澤鷹次郎

利左衛門の長男、嘉永二年十一月二十三日南佐久郡崎田村（現今穗積村字崎田）に生る。明治十年二月同志者と謀りて、國立銀行創立を大藏省に出願し、八月第十九國立銀行創立總會に於て、取締役に選任せられ同十四年（三十三歲）二月信濃貯金銀行の創立を出願し、

黑澤鷹次郎

五月資本金五萬圓を以て、同銀行上田本店及長野支店を開業す。同十七年九月第十九國立銀行頭取に就任、又信濃貯金銀行取締役に選任せらる。此年より兩銀行本店の所在地たる上田町に寄寓し、專心銀行業に從事せり。現在の八十二銀行支店の新築成りしは此十一月なり。明治二十六年十二月同志者と共に上田倉庫株式會社（繭倉庫の嚆矢、三萬圓の資本）を以て創立を出願し、翌年創立總會に於て取締役社長に選任せらる。同二十八年十月上田商業會議所設立に盡力し、十二月設立を許可せらる。同二十九年五月上田商業會議所會員に當選し、八月同會頭に選ばる。同三十七年より翌年にかけ、率先して軍事公債に應募し、且大に其募集に努力し、三十九年四月、三十七、八年戰

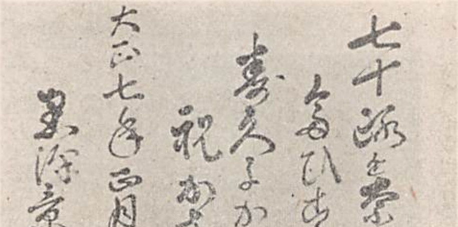
其筆蹟

役の功により、勳六等に叙し瑞寶章を賜り、翌年六月日本赤十字社より有功章を授與さる。大正二年一月第十九銀行資本金を倍增して三百萬圓とし、翌三年八月以後は歐洲戰亂の爲め絲價暴落せるに際し、大に之れが救濟に努めたり。

大正八年一月初めより、宿痾腎臟病にて臥床し、同月二十七日逝去す、行年七十一特旨を以て從六位に叙せらる。

翁の病歿せらるゝや、十九銀行、諏訪倉庫會社の同僚及從業者は勿論株主一同痛惜し、且其畢生の功績に對し感謝の意を表する爲めに四月株主總會を開き翁の胸像二基及紀功碑を建造す、其胸像の一は十九銀行本店に一は諏訪倉庫會社に建設せり。

曾て新聞紙上に岡谷製絲業の不振と之れに資金を投じつゝありし十九銀行の基礎危しとの記事あり。氏は之に就て「獨り岡谷ばかりではない。絲價の慘落で日本全國の繁絲家は皆ヘコタレて仕舞つた、しかしこんな事で製絲事業が全滅するものでない、金を貸した以上は其事業を助けて飽くまで更生させなければいけない、俺は銀行で貸付けた以上の私財がある、萬一の場合は此私財全部を投出して銀行には一文でも損をかけないよ」と。所信を述べしと云ふ此義俠的精神と、頭取としての責任感が、十九銀行の基礎に微動だも與へずして、彼の難局を無事に克服して、今日の大岡谷市を築き上げたる素因をなせる此功績は、決して沒すべからざる所である。長男利重氏家を嗣ぎ現在八十二銀行の頭取として金融事業界に活躍す。

飯島保作

文久三年九月二十一日市內横町佐兵衞氏の長男として生る。(後鷹匠町に移る)幼少の當時は體質極めて虚弱なりしも後には健康に復せり。生來聰敏にして頭腦明晰博覽強記なり。明治二十五、六年頃東京神田區雉子町に團々珍聞出て社會の評判を博したる際に、其投

飯島保作

書家中に上田花月の號を以て殆んど毎號狂句、都々逸等採錄せられざるなく、斯壇の一大家を以て目さるゝに至りしが。此花月其人は保作氏なりしなり。

明治十五年十月遞信省、郵便取扱役上田郵便局在勤同十九年五月三等郵便局長となり、後職を辭し銀行界に入り同二十三年一月第十九銀行取締役に選ばれ、爾後株式會社第十九銀行取締役、信濃銀行取締役、上田倉庫株式會社取締役、諏訪倉庫株式會社取締役等の任に當り、又明治廿九年五月には、上田商業會議所議員に選擧せられ、同年八月同副會、大正六年二月同會頭と成り、同十年一月滿期退職せり。又一方明治卅一年二月には、上田町收入役に選ばれ、此他上田稅務署所轄内所得調査委員、小縣郡會議員に當選せし事あり。大正八年二月、株式會社第十九銀行頭取に就任し、以來重任せり。

初め第十九國立銀行の經營には、よく其頭取黑澤鷹次郎氏を補佐し、財界不況に際し動搖を受けざらしめ後漸次各地に支店を設置し、資本を增加し、明治三十年三月私立銀行となりて株式會社第十九銀行と改稱以來信濃貯金銀行、野澤倉庫株式會社、株式會社信州銀行、株式會社南佐久銀行、株式會社東山銀行等を合併し、逐年業務の發展を加ふるに至れり。大正八年の好景氣に續いて不況の甚しき際に、四方の銀行が枕を並べて閉店、支拂停止をする間に在りて、貸付も拂戾しもなしたる其態度は、全く十九銀行の面目を保ち、少しの動搖もなさざりき。昭和六年六十三銀行と合併し八十二銀行(資本金壹千五百萬)圓を創立して、其頭取となり、前途尙氏の手腕を要する多々ある際に於て、病に冒され昭和六年七月廿六日、遂に逝去せしは惜むべき事なりき。

多趣味の人にして隨て各種の藏書に富み、特に江戶文學に關する者には、中央に於ても稀覯の書、多しと稱せらるゝ程なりき。氏は稀めて几帳面の性格にて、自己の主宰せる銀行事務は勿論、自家所藏の書籍記錄等も、極てよく整理せられあるのみならず、青年時代文筆に親まれて以來、業務の餘暇記述せし者、實に充棟と稱すべく、而て此等も亦悉く整然保存せられつゝありしを、友人花岡百樹氏、上田城と眞田父子、外數十篇を輯て一卷と成し、昭和八年「花月隨筆」と題し嗣子貞助氏之を出版し、知己に頒贈せられたりき。數多き藏書中、若し研究資料として、借覽を請ふ者あれば、之を快諾せられしは、恰も自ら、其研究を助成するを樂む者の如く、床しき美情より出で、他の多くの藏書家と、全く其趣を異にせると、又氏は小學校時代

には、成績優等にて異數の進級を見、神童の稱ありと傳へらる。世に、幼にして神童と稱せられ、四十過ぐればだゞの人、と云へる諺あるも、氏に就ては、此諺は當てはまらざる事なり、との二點を記して

父子、外數十篇を輯て一卷と成し、昭和八年「花月隨筆」と題し、嗣子貞助氏之を出版し、知友に頒贈せり。尙左に氏が普通人と、異なれりと云はるゝ二點を擧ぐれば、多趣味なりしかば、蒐集所藏せられし書籍は、各種の方面に亘り多かりしが、其中に就き、研究資料として借用閲覽を請ふ者あれば、之を快諾せられしは恰も其研究を助成するを樂しむ者の如く、普通藏書家と稱せられ、其貸借を容易に許さざる者とは大に異なる所であり。又氏は小學校時代には、毎に成績優等にて、異數の進級を見、神童と稱せられしと、傳へらるゝも、世の普通神童と呼ばるゝ者、多くは所謂四十過ぐれば徒の人たるが毎である。然るに氏に於ては全く之と異り、頭脳の明晰なりしこと、終生變はるなしと稱せらる。

瀧澤助右衛門

梅吉勝誠の子、明治十七年八月九日原町舊問屋の家に生る。上田中學を中途退學、後ち上京、大成中學に通學、同校卒業。高等商業(今の商大)に入學せしも亦中途退學の後、早稻田大學文學部二ケ年を修業して歸鄕す。是れより父君の膝下にありて、永く財政の薫陶

瀧澤助右衛門

を受け、其手腕も著しく發達せり。當時父君を輔けて其業運送、倉庫業等に力を致せしが其細密精算は部下の人々をして閉口せしめし程なりきと云ふ。父君の性格その儘の氏は、又よく其面目を發揮したり。父君の逝去後暫くにして上田銀行に入り、常務より頭取となり專ら銀行の發展を計りしが、又上田溫泉電軌株式會社々長を勤め、交通事業にも關係せしが、不幸大正九年の財界の大變動より、銀行界益々不振となり、銀行は合併に次ぐに合併を以てする有樣にて、遂に名古屋市明治銀行の破綻より其取引銀行の關係上、舊き保證

狀の事より迷惑を蒙り、其事件解決の爲め盡力中、昭和八年夏より病を得、暫平に靜養し、續いて上京治療を加へしも、餘病を併發し、十二月三十日遂に京橋區南胃腸病院に入院せしも正月二十六日病革り遂に遠行せり。享年五十歲。大輪寺の墓地に葬る。

瀧澤家は上田町兩問屋（一は海野町柳澤家）の一、原町問屋にて眞田氏以來の舊家なり。寛文三年以降明治二年に至る、二百六年間の問屋日記、二百餘冊ありしを、氏は此日記及文書類を悉く整理し、以て上田町史研究の資料に供するを圖り、又讀書に趣味を有せしを以て、豫約出版物の如きは、之を購讀せし者多かりき。嘗て一知人氏と會談中、談たま〳〵東大史料編纂掛出版の、大日本史料、古文書の事に及び、其人氏に言ふて曰く信憑すべき史料としては、目下出版中の者に在ては、大日本史料及古文書に如くもの無きも、其價廉ならず、然かも浩瀚なるを以て、微力のよく之を求め得る所にあらず、而も自今以後、何程の出版を見るや、豫測し能はざるを以て、箇人購讀の容易ならざるのみならず、小圖書館位にては、購入不可能なるべき旨を話りしに、氏は側の書架上なる、大日本史料及古文書數冊を指し、予も此出版當初此書を購入せしも、我等素人の讀破し得べき者にあらざるを以て、中止せしも、日本史研究に最貴重なる出版物にして、此地方に所藏者之れ無くば、今我が所有せる者、及既刊分を、上田中學校々友會文庫に寄附すべしと話され、且既刊分寄附するも、其後の講入續かざる如きあらば、功を一簣に虧くに類するを以て、續刊分も亦寄附する事とせんとて、大正十一年三月現在の、大日本史料六十八冊（代價參百四十八圓）、大日本古文書六十三冊（代價二百二十九圓五十錢）を上中校友會文庫に寄附さるゝ事と成つた。然るに昭和七年、上田中學校、上田市の兩當局者、並に寄附者の三者相談の上、汎く閲覽の便に供する爲め、其所管を上田市圖書館内に移す事とした。續刊にて既刊寄附後、今日迄追々寄附せられし史料古文書は、百冊以上に及び、代價は約七百圓である。此一事は、以て氏の人と爲りの、一端を窺ふに足るものである。氏逝去後養嗣佳夫氏之を繼續して居らる。藏書中に此二大史料の在するは、上田圖書館の大なる誇と謂ふべく、氏の力よく之を致せるなり。

金子馬次

氏は明治三年一月十日小縣郡殿城村嘉伊作長男として生る、幼にして父母と共に上田の車坂に居住す、上

田中學校に入り常に首席を占め成績優秀なり、後父母と共に上京苦學して東京專門學校に入り同二十六年同校文學科を卒業し、直ちに坪內博士の推薦に依つて母校の講師に就任、同三十三年九月より三十六年十一月まで獨逸に留學生として派遣され、三年間ライプチヒベルリン、ハイデルベルヒの諸大學に於て心理學の權威ヴントに師事して哲學、心理學を研究、三十七年一月歸朝直ちに早稻田大學教授文學科教授主任となり、大に獨逸思想の皷吹に努む、翌年四月師範部が文學部に編入されるに及んで、哲學、和漢史學科主任となり故坪內博士を授けて文學部の發展に努力し、爾來文學部長として、心理學、哲學、美學等を講じ、一方文藝批評家として、論壇に活躍せり、四十三年十月より、

金子馬次

早大理事、昭和六年同常務理事となり、學校の樞機を占め今日に至る。早稻田中學創設に參創して同校々長となり、大正九年文學博士と成る。四十六年間の長きに亘り、早稻田大學々園の爲め盡したる功勞者にして、又我國哲學界の先覺として、學界に重きをなせりその根本傾向は、理想主義を以て貫かれしも、歐米の諸思想に通し、又文藝藝術への視野も廣かりし爲め、論理主義の乾涸に陷らず、豊潤にして生氣ある哲學的學風を示せり。而して美學はその最も長ずる所にして、個物の裡に人生の普遍相を描き出すを以て藝術美の本質とせり、多方面の歐米思潮の紹介、解説にも妙を得、「近代思想の研究」「歐洲思想大觀」「現代哲學概論」「現代認識論問題」等多數の作あるも、体系的著作としては、「普通心理學」、「生活と文化」、「哲學概論」、「論理學」、「藝術の本質」等あり。外に譯書としてベルグソンの「創造的進化」、ニイチエの「悲劇の出生、善惡の彼岸」等あり、昭和十二年腎臟炎にて、加療中のところ、尿毒症を併發し、六月一日澁谷區松濤町の自邸で卒去せり、享年六十八歲。葬儀は三日準校葬として、早稻田大學に於て執行せられたり。

日常生活、趣味などに至つては、西洋臭は殆んど認められざる位にして、學問としての西洋哲學、並に歐洲

文學と生活並に趣味としての日本人――この二つが渾然一體となれるところに氏の哲學觀があり、晩年に至り其思想は愈々體系づけられ、文藝と哲學と一致點、これ氏の思想體系の第一段をなすものなりしなるべし。事實、文學と哲學この兩者の一致が氏の思想であり、そこに氏の興味もありしものにして、即ち大西博士の哲學と坪內博士の文學との衣鉢を繼がれたる氏としては當然のことなり。

氏は所謂雄辨家にあらず、講義も上手と稱すべからざりしも氏と聽者との間の呼吸、全く一致せるは、其熱と學力との二者、人に超ゆるものありしに由ると謂ふべし。

篤行者

藤三郎

海野町の商人仙右衛門の子なり。兄弟四人あり、長子家を繼ぎて仙右衛門と稱し、次子小右衛門、三子藤三郎、季は女なり。幼にして父を喪ひ、長じて孝を以て聞ゆ。藤三郎人となり恭謹にして最もよく母に仕へ其侍養を妨げんことを慮り四十餘歳まで娶らず、母強いてすゝむ、乃ち命を奉ず。享保十七年四月藩侯金を賜ふて之を賞す。時に年四十九。（封内孝民傳）

はん（範）

はん女は上田城下の人にして父を源七と云ひ、母をすてと云ふ。家素より貧しく居宅なく、田圃なし。紺屋町に僦舍す。日々人に傭はれて生計を立つ。一日同組合の井戸にて誤りて釣瓶を墮せる者あり、源七を雇ひて之をとらしむ。源七縋り下りて之を取らんとせしに井中毒氣ありて、源七及他の一傭工と共に其中に死す。時にはん女年僅かに三歳。母寡居煢單たよる所なく生活に窮し、遂に巫女となり四方にさすらひしも、生來多病にして床に臥するの日のみまさりて困窮益々酷し。はん女漸く長じ母に事へて惰らず。冬の酷寒には山に至りて松の枯葉をかき、雜木の枯枝を拾ひ來り之を燃して母の被服を暖め、春の雪消には澤邊に至りて、水芹を採りて町に賣りて活く。夏秋農家繁忙の期は出でゝ傭はれ、百計母に供し奉意怠ることなかりしかば、是に於て母饑寒の患なくなりぬ。然れども、はん女は毎食常に飽くことなく、弊衣は漸く肩を露せども一に孝養に心血を濺ぎ、日夕難苦し、我身の憔悴を覺えず。多年刻苦の跡は、自ら顏容にあらはれ、觀る者哀み憫まざるはなかりき。然るに母の病狀は、更に癒るとも見えず、年を經るに隨ひかへりて益々重り、遂に足は蹇ぎて起つこと能はず、之に次いで目は盲して見ること能はず。はん女の悲嘆たとふるにものなく、せんすべなくも、平日祈禱のために往き來せし家を訪

ひ、泣く〳〵も哀を乞へり。閭郷愍然として食をおくる。餽あれば喜び歸り、先づ母に進め、餘あれば自ら之を食す。若し足らざることあれば、自ら佯りて食せる風をよそほひて母に捧げ、唯々其飽かざらんことを憂ひたり。かくの如くして、給食猶足らざりしかば、衣服什器を賣りて食に代へ、遂に弊れたる綿入一枚を母の着料として殘せるあるのみ。已は苫藁を以て身を纒ひ、辛うじて其日を送る。適々凶作あり、居民飢餓に陷るもの多かりしかば、市長戶每に巡檢し救恤の米穀を施す。はん女の家に至れば、閉戶堅くして入る能はず、怪みて戶隙をうかゞへば、はん女遽かに母の着たる綿衣をとりて自ら之を着、苫藁を以て母の臥せる上に加ふ。後出でゝ市長に會ひ、年來の不運のかず〳〵より、母の奉養今や窮極に及べるを告ぐ、母も亦之を聞き、はん女が多年の心添へより、千辛萬苦尋常人のよく爲し能はざる所を以て盡せばこそ、今に我餘喘を保つなれと述ぶ。聞く者酸鼻せざるものなし。市長、戶首、同伍共にしらべ具狀して申告す。過々藩侯江戶に在り、藩司傳を馳せて之を達す。是年三年命ありて特に米五斛を賜ひ、且市長に命じて、はん女の純孝を旌表し、すての廢疾の憐むべく、鄕隣宜しく力を戮せて其顚沛を扶持すべしと。是に於て、戶首同伍に命を傳ふ。衆感嘆して曰く、由來は　女は、母に仕へて至孝なるのみならず、天資淳良溫順人に對して謹愿なり、鄕隣の同情も亦至つて厚く、其窮乏を見ては、相すゝめて僅少なりとも、米麥を集めて聊かなりとも飢寒の急を扶けつゝありしも、連年の凶歉に遭ひ、各自其一家を養ふも、猶足らざるをおそれ、之を以て力を彼の母子に及ぼすこと能はず、天然知ることなきかと嘆聲を發せし程なり、今其家を救恤し其行を旌表し、人の子弟をして感動せしめ、浮薄の習をして、忠厚の俗となさしむ。吾等實地大賚を受くるなりと。皆命を奉じて感泣して退く。時に延亨元年にして、母年五十三、女年二十（封内孝民傳）

霖寰氏の贊に曰く

幹二母之蠱一、罹二此百憂一、色養恐レ缺、寤寐是謀
菽水匪レ薄、膏粱胡羞、孝子不レ匱、永錫二爾休一

重次郎

重次郎は横町の商人重右衛門の子なり。家號を丸屋といふ。繼母に仕へ孝を以て聞ゆ。市長之を旌さんと寶曆二年二月これを驛廳に召して賞す（同前）

三右衛門

鎌原村の人にして太助の子なり。幼にして父を喪ひ母に養はる。性敦厚にしてよく母に事ふ。家貧にして田宅なく。小作して生活す。農事の餘暇、鍜冶屋の傭夫となり、往きて煙炭を突く、常に早く往きて遲く歸る。往く日にあたれば、拂曉に起き飯食薪水より、母の勞を省くべきものは、悉く豫めこれを備へ、且隣家に行き、懇に母のことを託して出づ、歸るに及びて隣家を訪ひ、終日の恩を謝し、欣欣然として母を勞す。辭色愿疑觀る者嘆ぜざるはなし。母若し病氣あれば、日夜傍を離れずして、扶持奉養最も篤し。其少壯の時婦を娶ることを勸むる者あり、辭して曰く「家に眷族增さば、恐らくは孝養疏からん」と。明和六年三月藩侯米を賜ふて之を賞す。天明五年十一月疾にかかりて死す。年七十歲（封内孝民傳）

長吉

房山村の人なり。父を長左衛門といふ。家貧しく他に傭はれて其賃錢を以て生計を營む。傭家の食膳にもし異味あれば必ず之を包みて持ち歸りて之を父母に進む。嚴冬の期に及びて被服なし。老父の寒氣に苦しむを憂ひ、吾が着衣重ぬるあれば其一枚を解きて父を掩ひ、自ら薦席を覆ひて臥す。父性酒を嗜む。長吉一日二回必ず求てこれを進む。或は父他出して夜に至りて歸ること遲ければ提灯を持ちて之を迎ふ。父命じて先づ歸らしむれば長吉命を奉じて出づ、出づれども自ら心安からず、是を以て陽に歸家を裝ひ隱辟して父を待ち施從して其前後をまもりて家に歸る。其心を盡すことかくの如し。明和六年二月藩侯米五俵を賜ふて之を賞す。年五十六。（封内孝民傳、口上書、上田領孝行奇特之者名前書）

そよ女（祖預）

そよ女は踏入村市郎右衛門の女なり。幼にして父を失ひ、母子二人落魄困頓して年月をおくる。女よく母に事へて其意に承順し、未だ曾て命に違はず、長じて孝を以て聞ゆ。冬は己が身を以て母の被服を暖め、夏は側に侍りて牀褥を扇ぐ、侍養の暇には紬をひき、木綿をとりて機を織り、或は傭はれて耕作を勵み、つぶさに艱難をなめ、以て衣服に供ふ。年既に十七八に至り、人爲に計りて云へるやう「女天資孝順にしてよく

其身を愼む。而して貧苦かくの如く誠に憐むべきなり。婿を擇びて女に配せば、こひねがはくは、家道を補ふにちかからんか」と。そよ女辭して答へけるやう「夫唱ひ婦隨ふは、人倫の常徑にして紊亂すべからず。邂逅に或は嘉婿を得ずして、妾に唱ふるに非理を以てするも、亦之に違ふべからざる時は、豈獨り力を母に竭す如くならんか」とて潔居三十餘年、毫末も玷あることなし。安永七年五月藩侯米五俵を賜ふて之を賞す。時に年五十四。(封内孝民傳、口上書、上田領孝行奇特の者名前書)

仙之助

仙之助は幼にして横町の太右衛門の贅、養父母に事へて孝養を盡して怠らず。家赤貧なれば日傭して以て生活を營む。父仙之助が實家の相應なる暮し向きなるに反し、かく朝夕勞役に服せしむることの氣の毒さに實家に立戻るべくさとせしに、仙之助答ふるは、吾等幼少より養育に預り、其高恩は實父とも毫もかはることなしとて專ら父母の心を慰め、勤勞してやまず。天明四年二月藩侯米五俵を賜ふて之を賞し且つ「父母俱に老ゆ、更に一層の心力を竭せ」と諭す。尙市長に命じては「仙之助は孝子なり宜しく特に庇護すべきものなり」と。(封内孝民傳、上田孝行奇特之者名前書)

加助

鎌原村勘七の子なり。年甫めて七八歳にして略々幼儀にならひ、能く父母に禮敬す。長じて躬行を重じ、里中これに化す。凡そ衣食資供、其上なるを父母に先づ献じて、後已れ其次なるを服用す。平素遠く遊ぶことなく、用事ありて出づることあれば、父母の好む所のものを購ふて之を進む。父母疾あれば晝夜安眠せず藥餌といひ、祈禱といひ、凡そ力の及ぶところは爲さざることなし。家素より窮困にして負債頗る多し、加助農をつとめ生計稍々賑し。陸續完償す。父母身体衰ふ。加助日の多からざるを懼れ、奉養最も勤む。天明七年九月藩侯米五俵を賜ふて之を賞す。時に年三十二(封内孝民傳、上田領孝行奇特の者名前書)

勘五郎

鎌原村の人なり、父を太右衛門といふ。家貧しくして居宅田圃なし、且つ父若き時より酒の故を以て身修まらず、これがため窮することも亦甚し。誰一人とし

て家を貸す者なければ、定まれる居所とてはなく道路にさまよふ。庄屋之を愍みて郷蔵の側に居らしむ。勘五郎幼にして父母を敬ひ、長じて躬行しよく業を勤む。晝は田畑に行き力をつくして耕作し、夜になりては草鞋、草履を作り家族の用に供し、尙餘あれば、町に之を鬻ぎて錢に替へ、酒を沽ひて歸り父に進む。嚴冬に至り夜具なく、父母寢室に入れば、己が衣服を解きて其臥上を覆ふ。炎夏には牀枕をあふぎて涼しからしむ。勘五郎素より父の性行を憂ひ、其顏色をうかゞひて時に之を諫む。父後之に感動し、慙愧して行を改む。齡漸く衰へ酒をとゞめ美味を思ふ。勘五郎力を極めて之を進む。母亦老ゆるや、家事一切をたすけて、よく擧家其歡を盡す。近隣の者歎じて「子女を生みても勘五郎の如くんば望み充分なり」と、又輕薄の壯者その爲す所を觀、愧ぢて行を改むものありしといふ。勘五郎窮困のうちに成長して目に一丁字だに知らず、而して其行狀に至りては學識ある人と雖も或は及ばず、寛政元年閏六月藩侯米五俵を賜ふて、其邑に旌表す。

其方儀貧窮の身分にて兩親に孝行を盡し候段殊勝の至りに候依之爲御褒美米五俵被下之者也自今猶孝心をはげまし候はゞ天心に應じ子孫繁榮の基たる也

寛政元巳酉六月　　　　奉行

鹽尻組鎌原村　孝子勘五郎に

かん女

田町善助の娘なり。家もとより貧窮なるに父年漸く老ゆ。かん女出でゝ日傭となり、以て生計を立つ。然れども老衰の父一人家に殘し置くことなれば、食事の時分は勿論、樣子を氣遣ひ遠くに稼がず、ひたすら孝養に心を盡せり。天明六年午二月藩侯米五俵を賜ふて之を賞す、時に年三十五。（孝行奇特之者名前書）

乍恐口上書

田町善助　當年七十七歲

娘　かん　當年六十五歲

右善助義、元來困窮の者にて、夫婦共に日雇等相稼娘は奉公爲仕、今日を營罷在小者に御座候。然る所、善助病身罷成、押強候ての稼も相成不ㇾ申、娘の日雇奉公の助成にて、養生等仕罷在候內、女房も病身にて、十四ケ年以前相果申候に付、別而困窮に相成り候得共娘奉公稼も不ㇾ申、宿元へ引込親しく介抱仕、快き時

分は日雇等相稼、其時分は年若の女には御座候得共、甚孝心の者にて、心を盡し養生介抱仕罷在、長々の義其上次第に老衰仕、目も見へ兼候様相成候に付、聊の手業も相成不レ申、多くは打臥罷在御座候に付、誠に娘一人の稼を以て、今日を暮罷在候間、次第に困窮は相増候得共、娘かん親の氣前に背候儀も無ニ御座一候、朝夕の食事起臥の世話迄、孝心を盡し候様子、近所の者も及ニ見聞一噂申候程に御座候、日雇稼罷出候儀も、其時々親の氣前に背不レ申候様に仕罷出で、晝は立歸り、懇に食事等給させ、又罷出稼候様仕り、一日たりとも親の手許を離れ候事無ニ御座一誠に孝心故難仕稼長々仕候義、近所の者も毎度申聞候。然る所近年打續凶作にて米穀高値にて、中々一日の稼にては、其日を營み候事不ニ相成一候節御座候共、孝心の厚き志にて、親の氣前を痛不申候様、前文の通り朝夕介抱罷在候。女一人の稼にて、老衰の親を養育仕候義、誠に以て孝心の厚きに御座候故、是迄は飢を凌候義と奉存候、實に極難を凌孝心を盡候者の義に付、右の通り荒増申上候
書面の通り相違の儀無ニ御座一候以上

午正月　　九右衛門
　　　　　九郎左衛門
　　　　　瀧澤友彌

御奉行様

二月に至りて左の通り賞與あり

田町　善助、娘
　　　　かん

其方儀親へ盡孝心候趣、委細町役人共より申出候。特に女の身分と申困窮の中、格別の心懸に付、及ニ御沙汰一候處、右爲ニ御褒美一米五俵被レ下候。此已後彌以極老の親の儀盡孝心を可申候

二月

總右衛門の二子

總右衛門は海野町の商人にして家號を湊屋といふ。男子二人あり、長を吉太郎といひ年二十一、次を勝次郎といひ年十八、倶に孝を以て著はる。兄弟友愛の情甚あつく、父母に告げざれば、門戸を出でしことなく事あり遠地に行き、用辨せざると雖も、父母に告げし期、せまれば其遲れざらんことをうれひて、たちどころに歸る。歸りて其由を告げ、再び其地に行きて事を辨ず。父他に適きて還ること遲ければ、皆ゆきて之を迎ふ。父多病なるに及びて鳥魚の肉を食せんことを勸む。父答ふるに「家に餘財なく何んぞ之を食ふことを

爲さん」と、兄弟之を憂ひて魚屋に至り、購ひて約すに、切り目として送らんことを以てす、至れば乃ち父に伴りて、某々の人此魚を饋れりと稱し、烹燔して食膳に供す。其奉養に心を盡す率ね此類なり。家素より弟妹多し。衣類の洗濯、裁縫より家事一切皆母の手による、兄弟亦之を憂ひ、心をつくして母の仕事を助く。寛政元年十二月藩侯兩人に米三俵を賜ふて之を賞す。（封内孝民傳、上田領孝行奇特之者名前書）

榮次郎

鍛治町の人なり。父を市郎右衛門といふ。鍛冶を以て業とす。幼にして孝、長じて益々敦し。父咽喉をわづらひ、むせぶこと甚しく、患ひ二十餘年に及ぶ。其嗜む所のものを伺ひて、常にこれを進む。久疾さわがしく使令することも重複し、事辨ぜざれば催促することも苛らけれど、榮次郎常に倦色なく、唯其命ずる所のまゝにこれ從ふ。弟に米吉といふものあり、同町利右衛門の嗣子となりしが狂疾あり、家に歸りて治す。其昏迷するにあたりては父母にさからふ、榮次郎乃ち父母に向ひ、弟のために謝してゆるされんことを請ひ父に向ひ懇にさとす。年僅に若冠、輕環の態なし。常に父母に侍して、未嘗て夜戸を出でしことなし。家貧にして孝養の至らざるを憂ひ、課工に充てし外更に夜業を務めて寢ぬ、これを以て父母の衣料にあてたり。外祖父七右衛門といふものありて同町に住し、家亦貧し、榮次郎憫みて襌襦を裁ちて之を遣り、或は金錢を給す。これ皆夜業より得たるの費を以てす。寛政九年三月七日藩侯米を賜ふて之を賞す。（封内孝民傳）

まつ（松）

鎌原村清之丞の女なり。四歳にして孤となり母に事へてよく其意に順ふ。家素より貧しく母子共に傭はれて生計す。まつ女貞淑にして勤々なるを以て人爭ひて婚をもとむれども侍養に人なきを以て皆之を辞す。親戚に藤三郎と云ふものあり、强ひて婚を請ふ、母も亦之に嫁せんと欲し之を女に告ぐ、まつ女辭す。母の云へるやう「汝固く執りて從はず、是かへりて不孝なり」と、女母の心を傷ましめんことを恐れ、遂に藤三郎にとつぐ。居ること半年にして離婚せざるべからざるの悲境に墜る。郷人其年少にして寡となるを憐み、婿を擇ばんことを勸む。女「婿も其人にあらざれば家益々窘せん、恐らくは其人を得難からん」とて又辭す。母

年七十六、生を營むこと能はず、女紡織を勉め傭作に勵み、辛苦して母に奉ず、母疾あれば日夜その膝下を離れず、起臥を扶け、飲食を進むる皆其意にかなはざるなし、炎暑には枕牀を扇ぎて深夜に至る。寛政十一年九月藩侯米を賜ふて之を賞す。年四十四、（封内孝民傳）

武七

常田村の人、屋根屋を業とし、父を六平といひ、年八十九母七十四、武七父母に事へて日夜力を竭す。年三十許にして親姻相謀りて妻を娶らしむ。其妻舅姑を養ふに其道を盡さず、武七やむを得ずして之を出す。後業大にすゝみ居里比村殆ど武七を招きて葺替をなさしむ。武七早く起き飲食を具へ、起居を候ひ、父母の歡を得て然る後に往く。父性甚だ酒を嗜む。武七外にありと雖も日々再之を沽ひ持歸りて父に進む。平素父母食すれば其味の可否をうかゞひ、日暮るれば父母の側を離れず、父母寢ぬれば其傍に臥し、父母私かに起きんとすれば、必ず起きて之を扶く。父母喜びて曰く「兒日中は力作し、晨夜は勤苦す」と。同伍再娶をすゝむれども聽かず、同伍よりて其父母に告ぐれば、再びせんことを以てす。同伍父母の言を以て武七に告ぐ。武七曰く「人の大倫を廢せば世必ず我をそしらん、然れども妻を娶りて父母よろこばざれば勢出さざるを得ず。我を知る者は我を已むを得ずと云はん、我を知らざるものは或は父母の不慈を云はん、吾たとひ父母の令名を貽さずとも、父母の羞辱を貽すに忍びんや」と。鰥處して今にいたる。寛政十二年五月藩侯米を賜ふて之を賞す。時に年五十一。（封内孝民傳）

七女

常田村小三郎の女なり、幼にして父母に仕ふ、年十三にして父を喪ひ母に養はる。家貧にして自活する能はず、婢となりて仕ふ、主家に請ひて毎夕家に歸り母に侍して寢ね、昧爽に起きて、飲食爐火を設けて、然る後に主家にゆく。珍味を得れば、持ちかへりて母にすすめ、主家歲時の賃錢を給すれば之を母におくる。母其志に感じ、自ら艱苦を忍び、務めて費用を省き、七女のおくる所とあはせて、稍餘裕を得たり。遂に宅地を買ひ、居室も亦完し。母の喜悅大なるものあり、鄰佑其孝にして寡居するを憐み、偶を撰ばんことを欲し女に說く、女辭して曰く「家に男あれば、必ず男事

をさむ、然れども貧賤の常態は、女子と雖も力を戮せざるを得ず、或は母を養ふに遑あらず、且その諧和を必とし難し、これ母の憂をのこすものなり、好意謝すべけれど不可なり」と。母年七十三、前年より疾にかかる。七女其側を去らず、抑搔扶持に心をつくし力をいたす、觀る者歎嗟せざるものなし。女曰「黽勉事に從ふは人の子の常分なり、何ぞ孝とせん。吾母の心を安んぜんことを願ふ、不幸にして家產なく、さきに母に離れて、婢たること數年、今家に歸り日々賃作して遂に母に熟食をつらぬることを得と雖も、妾心切に之を悔ゆ、今思ふとも及ばざるなり」と辭色悃愊たり。里嫗傳へて「子ある七女の如くんば望足る」と稱揚す。寛政十二年五月、藩侯米を賜ふて之を賞す。時に年四十七。（封内孝民傳）

万之助

新町總兵衛の子なり。年十三にして父を喪ひ、十四五歳にして近地に客作して母を養ふ。傭家に往かんとすれば、先づ母を慰めて後に出づ。小暇を得るあれば毎に疾く趨りて家に歸り、母をかへりみること日に兩三次なり。暮に歸れば必ず其好む處のものを購ひ來りて母にすすむ。母多病にして臥し勝ちなり、萬之助湯藥に意を用ひ日夜怠らず、又能く產業を勤め家貧しけれども饑寒の備は略々具はる。鄉人の浮情の子弟をいましむるに「萬之助にならへ」といふを常とす。母亦其孝養の厚きに感じ竊に同伍に語りて「兒年猶若けれど日夜力作につかれ、且吾を養ふて劬勞す、困窮の人の常態にして已むを得ざると雖も、吾實に氣の毒に思ふ」と。同伍其狀を述べて庄屋に告ぐ。庄屋上申し寛政十二年十二月、藩侯米を賜ふて之を賞す。時に年十九。

乍恐奉申上口上書之事

右之者幼年の砌、父親に離れ母親に孝心に付寛政十二申年爲二御褒美一重き蒙二御意一其上御米五俵被二下置一候處誠に難レ有仕合に奉レ存彌以て孝行を盡し申候處當二月六十歳にて母親病死仕候尤萬之助儀御高は所持不レ仕候得共小作にて農業專に仕罷在候に付乍レ恐此段以二書付一奉二申上一候以上

新田村庄屋　關常右衛門㊞

同村組頭　傳四郎㊞

御奉行様

宇平治

宇平治は佐七の子にして世々商を營み、始め房山村に居りしが後柳町に就舍す。性行愿愨にして父母を敬ひ平素他出するも必ず父母に請ひ其許可を得てはじめて往く。凡そ家事細大となく皆父母に談じ、然る後これを行ふ。父母の命するところ或は便ならざることありと雖も、其意に忤ふこと嘗てなし。妹あり、紺屋町の孫右衞門に嫁し、房山の舊宅に舍す。又よく心を盡して之を庇護せり。宇平治子なく、某男を養ひて嗣とし宇吉と稱す。年十二にして其動作殆んど老成にちかく、尋常の童子と見るべからず、近隣みな「父宇平治の教育のいたす所なり」とて感歎す。父負債あり、宇平治家業に勵精し信用彌々增し、遠近爭ひ來りて交易す。故に贏利も年々に增殖し遂に積年の負債も悉くこれを償還す。父母大に悅び常に人に語りて「今日の如くんば又何をか思はん、唯々老を養ふの一事あるのみ」と。享和元年四月、藩侯米を賜ふて之を賞す。時に年四十一。（封内孝民傳）

くさ女（玖瑳）

房山村傳助の女なり。明和四年四歲にして野竹村の四郎兵衞の養女となる。明年四郎兵衞死し養母の手に育てらる。くさ女天性孝順にして母子相愛す、思情親密にして實母子の如し。家貧にして田畑なく居宅なし。女長じて木綿をとり、織りて之を鬻ぎ、或は人に傭はれて勞働し以て母に給す。女其給料の多寡を口にせしことなく、常に人の與ふるままにす。將に傭家にゆかんとすれば未明に起きて食を具へ、母にすすめて後に出づ。憩息の暇あれば家に歸りて母を省み、傭家に異味あれば必ず持ち歸りて母に供す。母年七十八。くさ女侍して寢食に意を用ひ日夜怠らず、嚴寒酷暑には溫情もつとも心を致せり。同伍、親姻其繼嗣なきを憫み聟を迎へて家を立てんことを勸む。女答へて「他人家に入らば恐らくは老母意のままに自ら安くするを得ざるべし。請ふ時を待たれよ」母其志を感じて隣里に語りて「窮乏の家にありて女よく拮据勉勵し、憔悴して吾に事ふること至れり」と。享和元年四月、藩侯米を賜ふて之を賞す。時に年三十八。（封內孝民傳）

用八

用八は御所村の人なり。父を善四郎といひ、用八八歳の時に死す。用八母に仕へてよくその命に違はず。家に資財貧しく母勞苦して之をやしなひて成立せしむ。孝心益々あつく、聲名やうやくあらはる。朝夕の毎飯時つねに母にすすめて後自ら食し、炎暑冱寒奉養尤もあつく、母年七十八、衰老きはまり、身體肥滿して起臥動作に便ならず。用八常に心を用ひて之を扶持し、便器を執るに至るまで、百方盡ささるなく、其意を失はんことを恐る。故に母常に老苦を忘る。用八の鄉人と交るや、誠を推して之を待遇し、苟くもいつはらず、隣村に窘むものあれば、之が爲に規畫處置をなして、其安存をたすけ、無狀のものあれば、諄々として之をいましめ諭し、誠意唯々家を破り身を亡ぼし、遂に一鄉の俗風を敗亂せんことを恐る。これを以て鄉黨に重んぜられ、寛政十二年鄉人推して戸首となし、久しく之をつとめしかば文化四年遂に庄屋となり、同年四月比里長を賜ふて之を賞す。時に年四十三。（封内孝民傳）

るい

常田村兵九郎の女なり。家貧にして生を送る。兵九郎年漸く重みて、耕作もなし能はざるに至りしかば、江戸に出でゝ領主の邸に奉公す。るい朝夕父を案じて忘るゝ能はず、數々手紙を寄せて、貧しくも親子同棲の喜びに若くなきを以てす。父乃ち歸宅す。外にあること五ケ年なりき。るいこれより孝養に盡し、極寒の節自ら袷着のみにてありしことあれども、兩親には絶えて不自由なからしむるが如き、自ら粗食に甘んじ、飢渇に堪えざることありしも、兩親が嗜める酒を、日夕かゝしたることなく、文政九年の違作にて、酒の高價なりし時と雖も、其衣類を質入れて之を供せしと云ふ。年三十を超ゆれども夫を迎へず、人あり之を勸むるに「貧窮にて物事不自由の極みなるに他人來るありとも堪え得べくもあらざるべく、某にありても心のまゝに孝養をなし得ざることも出で來らんには、なか〳〵夫なき方勝りたるべからん」とていなみぬ。文政十年七月二十五日、るい郡奉行所に召され、賞詞ありて米三俵を賜はる。時に年三十一。常田村役所また其行爲を記して之を鄉閭に揭ぐ。（旌表寫）

よし女

常田村喜七の女なり。父の死後五年にして夫を迎へ別家せしが、夫病死せしかば本家なる親のもとに同居するに至れり。本家には老母の外、兄良助の夫婦と姪一人とあり。よし生來心底よろしき者にてよく母兄に仕へしが良助夫婦も相ついで病死し、其娘も弱き生れつきにて年頃になれども辛うじて自已の口稼をなし兼ぬるが如き有様なり。老母は既に八十餘歳の高齢にてもとより勞働に從ふべくもあらず、よし一人の手にて糊口をつなぐといへども亦年六十餘歳の老者なり、日傭をとるも壯者に及ばず、日々の凌ぎも行悩み、宮の落葉枯枝を拾ひて、薪となすが如きも數々なり。然りといへども、老母には日傭の中より折々よき品をとゝのへて供し、主家にて珍しきものあれば持ち歸りて供し、寒には已が着類を脱ぎて母に纒はしめ、薪炭に窮すれども、火鉢もて母の傍を温むる等百方心を注ぎたり。文政十二年八月十七日郡奉行所に召出され、賞詞ありて米三俵賜る。尙其の狀情を憐み金一兩を與へらる。時によし年七十一。母年九十六。姪年十九歳なり。常田村役場も亦其の由を記して郷閭に旌表す。(旌表寫)

武右衛門夫婦

左に夫婦孝行の奇特の口上書を掲ぐ

口上書

紺屋町

禪宗本海野興善寺檀那　當八十三歳　源四郎

當四十八歳　武右衛門

當二十六歳　女房

孫　四　歳　松次郎

同　二　歳　志ほ

右源四郎儀田畑一切無御座日雇稼幷小作農業渡世仕當時は老衰罷成然る處忰武右衛門儀幼年より農業精出し候間には日雇稼ぎ色々樣々の渡世を勵み候得共總て貧窮の暮に候へとも、親父好み候食物等は、何にても調爲レ給申候、其價幾多に御座候得共、時借いたし日雇農業の間に草履草鞋等を作り、之を賣り其價を以て先程に相濟ませ、不自由成儀一切親に不レ知樣に仕、平日食事杯も武右衛門夫婦は、粗飯計を給申候、幷着類等も破れ朝夕難儀仕候も、親父には食事の外、格別に好物に候得ば、寒夜には甘酒を造り置き、夜每に之を暖め氣隨にあたへ、又は日雇

農業より歸り候ては、肩腰などを揉みて、何事に依らず父の意に背き候一切無ニ御座ニ候、女房の儀は乳呑兒を抱へ、乍ㇾ伏一衣を脱ぎて父に寒夜を凌がせ候事、夜毎に御座候、親分申候には、多年武右衞門夫婦孝行心勞及難儀候、組合の者に悅び物語り候。右の趣源四郎組合より申出候に付、私共相尋候得ば相違無ニ御座ニ段申候に付乍恐奉申上候以上

文化十年酉十二月四日　紺屋町年寄

金澤源右衞門

同　吉兵衞

右の如く上申ありしかば翌文化十一年三月十九日武右衞門夫婦は町奉行役所に親類、組合、問屋年寄差添出頭の旨申渡され同所に於て孝心を賞せられ米三俵を下賜さる。

茂　助

茂助は上田柳町の、家號千鳥屋と云へる仕立屋茂右衞門の子。父茂右衞門眼を煩ひ、家業出來兼ぬるに至り、漸く妻の助力にて、其職を續け來りしが、老年に及び眼病は一段惡く成り、且老衰せしかば、殆ど全く其業を廢するに至つた。父の長々の病氣、殊に老耄の爲め、樣々と六ケ敷要求を爲すも、少しも之に背くことなく能く仕へ、些の懈怠も無く母を扶けて看病した。文化十年六十六歲で、父の病沒した後は、朝夕母親に孝養を盡し、常に母の心を勞せざるに務め、又隣家近所の人々との交際も實躰にて、決して相爭ふが如き事なく、極て圓滿であつた。年廿七歲若き身分でありながら、夜遊等の事もせず、一心に家業を勵み、得る所あれば、親の借り置きし金子、所々に少許宛あるを、遲延を詫び乍ら、之を返濟し、中には年久しく成り、貸主も既に忘却せし分もあつた。此の如くなりしかば、皆人其心底の正直なるに、感ぜざるは無つた。此茂助の孝行と正直律義とは、町内の美しい評判となり、町役人より其狀を具して、奉行所に上申した。

篤行者史料

の　ぶ

のぶは上田領分福田村圓四郎の娘、文化二年十五歲の時、上田原町豆腐屋德右衞門に引取られ、其悴に娶はされた。然るに二年の後、夫病死せしかば親戚相談の上、年若故、親圓四郎方へ戾さんと申聞けし所、のぶは舅德右衞門は老衰し、其悴死去したので、家業は

勿論、外に德右衛門を介抱する者も無い、老年の親を見捨てゝ、實父の所に戻るのは、心外の事と思ふ、故に此家に在て、家業に出精し老衰の親を養ひたい、と折入て歎願したので、一同感じ入り、其意に委せる事とした。其よりのぶは、夫存生中に習ひ覺えし豆腐の製造を、甲斐〳〵しく、一人で引受け、豆の仕入も自身穀屋に出懸けて、買調へて、舅德右門には、少しも心配苦勞させず、又夜は針仕事をなし、舅の着物など手綺麗に拵へ、朝は未明に起き出でゝ、家業にいそしみ、一方老齡に及びし親の、朝夕の食事起臥の世話まで行屆かぬことの無いやうにした。かゝりしかば、若き女の身であり乍ら、髮形など構ふ暇も無かりしが、更に意に介しなかつた。見る人其孝心に感ぜざるは無く、町役人も其篤行に感じ、其狀を藩奉行所に上申報告した。時に文化十年のぶ廿三歳、父德右衛門七十七歳であつた。（篤行者史料）

靑柳豊治　　御巡幸篇に載す

靑木とう　　御巡幸篇に載す